

昭和46年1月31日執行 青森県知事選挙

選挙の記録

青森県選挙管理委員会

昭和46年3月 日発行

発行所

青森県選挙管理委員会

青森県青森市長島1丁目1番1号

 いとう高速印刷納

T 74-5508

は し が き

昭和46年2月25日任期満了による第8回の本県知事選挙は、1月31日県下各地とも晴天のうちに投票が行なわれた。県民の選挙に寄せる関心は、初めはきわめて薄く低調なムードにあったが、テレビ、ラジオ等のマスコミを媒体として政見を住民に訴えるいわゆる「お茶の間に結びついた選挙」「いながらにして政見をきける選挙」などの影響もあって、日を追うにしたがって上昇していった。

立会演説会は、いずれの会場も予想以上の聴衆で、熱っぽい雰囲気があった。時期的に雪と出稼ぎという他県に比して大きなハンデキャップを負っているながら、結果において投票率は63.61%となり、前回の57.68%を6%上廻ったものとなった。

今回の選挙において、前回は凌ぐ投票率を上げることができたのは、保守、革新の一騎打というほかに、政見の争点が米の生産調整、公害対策、むつ小川原巨大開発など、いずれも県民一人一人にとって現に切実な問題となっているもの、また、明日の県政に直接影響力をもつものであって、いわば為政者となるべき者にとっても県民にとっても「渡るべき多くの河」を眼前にして、決断をせまられた選挙であったことにもその原因があったものと考えられる。

一方、報道機関が今までより以上に今回の選挙に紙面を提供し、県民に明日の県政のあり方を問うたことも特筆すべきことであり、心から感謝にたえない。また、市町村の選挙管理委員会をはじめ関係各位が選挙の管理執行の重責をよく果たしたことに對し、深く感謝申し上げると共に、平素のたゆまない選挙啓発について敬意を表するものである。

本書は、主として管理執行面から見た知事選挙の記録を編集したものであるが、今後の選挙執行の参考資料として、また明るく正しい選挙推進運動の資料となれば幸いである。

昭和46年3月

青森県選挙管理委員会

委員長 清藤 勇吉

目 次

は し が き	
1 総 括	1
談 話	1
声 明	4
投票率の推移	5
(1) 事務日程表	6
(2) 選挙長，同職務代理者の氏名，住所	14
(3) 立候補届出に関する調	15
(4) 当選人に関する調	15
(5) 選挙人名簿登録人員数調	16
2 投 票	17
(1) 投票に関する調	17
(2) 推定投票率に関する調	22
(3) 仮投票に関する調	26
(4) 点字投票および代理投票に関する調	26
(5) 不在者投票事由に関する調	28
(6) 不在者投票の受理，不受理に関する調	52
(7) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	54
3 開 票	59
(1) 開票に関する調	59
(2) 候補者別得票に関する調	62
(3) 開票結果に関する調	65
(4) 開票進捗状況に関する調	65
(5) 無効投票に関する調	66

4	そ の 他	7 3
	(1) 立会演説会に関する調	7 3
	(2) 政見放送に関する調	7 4
	イ 各候補者の放送順序	7 4
	ロ 視聴率調査	7 5
	(3) 収支報告に関する調	7 5
	(4) ポスター掲示場に関する調	7 7
	(5) 繰り上げ投票に関する調	8 0
	(6) 投票所開閉時刻の繰り上げ繰り下げに関する調	8 0
	(7) 投開票確定時間一覧表	8 5
	(8) 投票場に使用した施設に関する調	8 6
	(9) 立会人に関する調	8 6
	(10) 投票管理者および事務従事者に関する調	8 6
	(11) 開票管理者および事務従事者に関する調	8 6
	(12) 個人演説会の会場使用度数に関する調	8 7
	(13) 啓発に関する調	8 7
	(14) 選挙違反に関する調	9 1

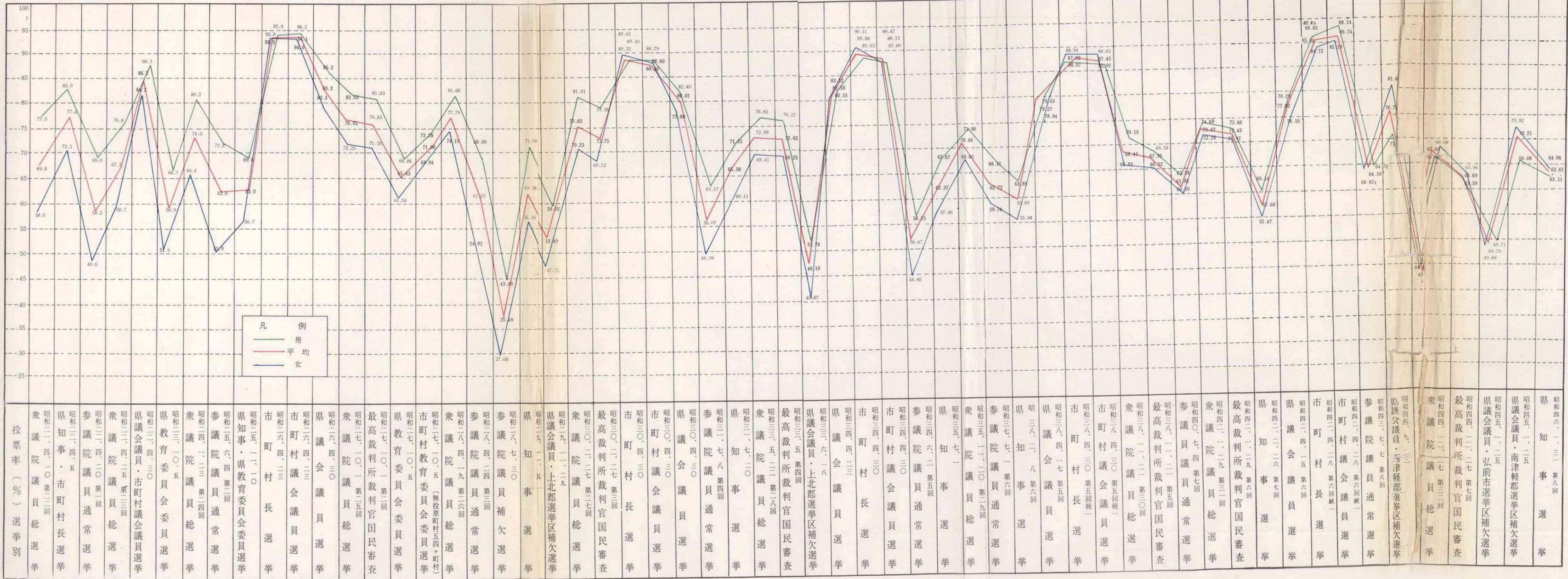
◎ 参 考 資 料

投, 開票結果報告受信要領	9 3
---------------	-----

選挙公報

各種選挙投票率一覽表

昭和21年以降



凡例
 男 (Green line)
 平均 (Red line)
 女 (Blue line)

1月31日 青森県知事選挙!



県政に直接ひびく1票

青森県明るく正しい選挙推進協議会
青森県選挙管理委員会



県庁正面玄関のたれ幕（東奥日報社提供）



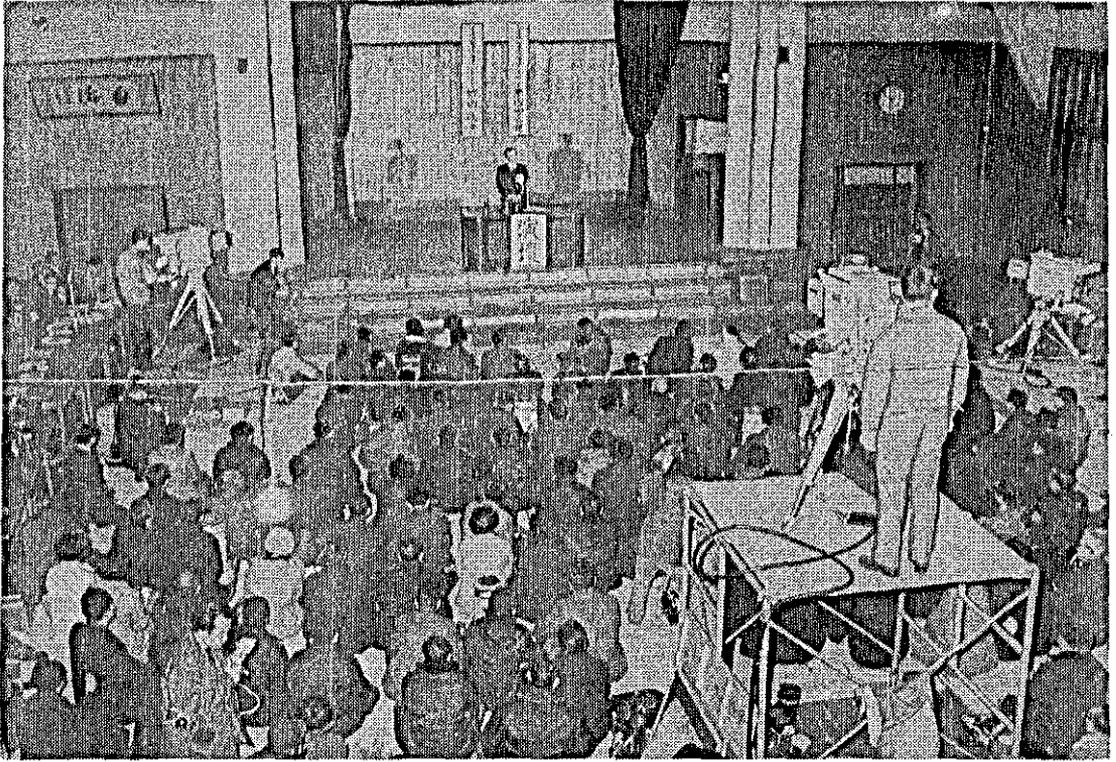
立候補受付



両候補者の第一声



市町村での啓発 (東奥日報社提供)



立会演説会始まる

(青森市南中学校) (東奥日報社提供)



演説にきき入る聴衆 (青森市南中学校)

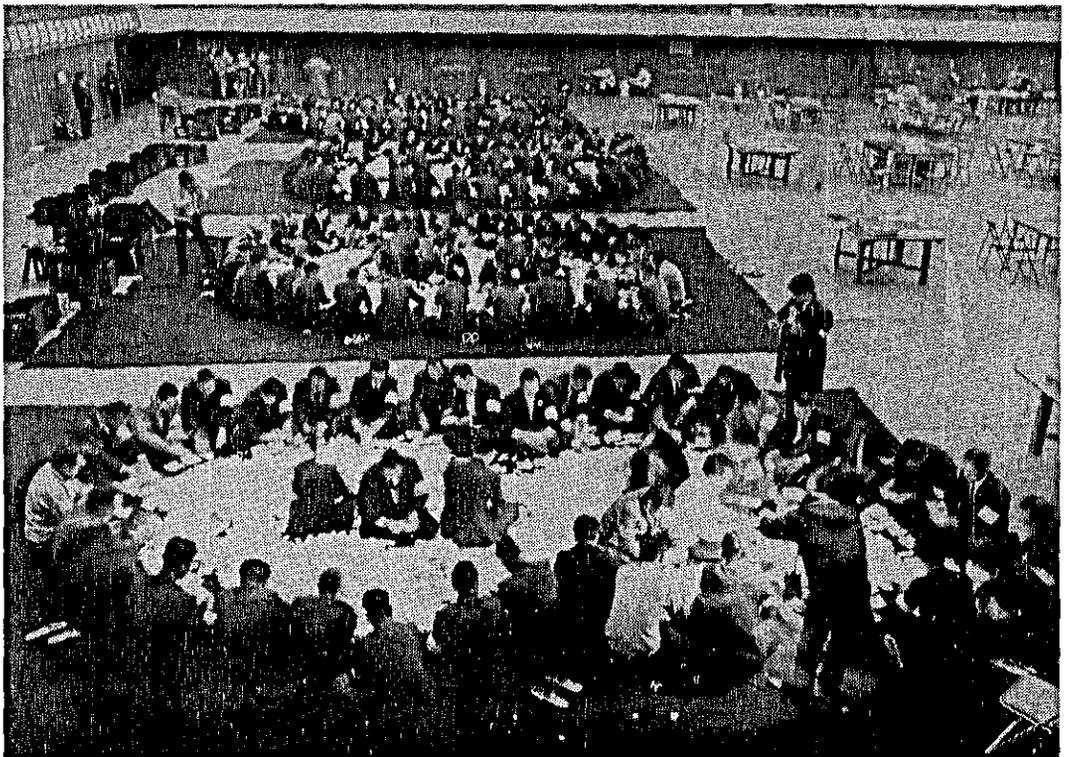


(東奥日報社提供)



ポスターに見入る人々

(東奥日報社提供)



開票風景

(青森市・県営体育館) (東奥日報社提供)

談

話

本日開催された第11回青森県選挙管理委員会は、明年2月25日任期満了となる県知事選挙に関する日程を次のとおり決定しました。

知事選挙は、昭和46年1月31日(日曜日)を投票日とし、1月6日告示する。

このように決定したのは、第1に本県における冬期間の気象状況をみると、2月以降は悪天候が続き、降雪量も1月に比較して多いことから、1月中に選挙を行なうほうがよいこと。

第2に、投票所に学校を使用する市町村が多く、平日であれば授業に影響を与えることから、日曜日を投票日とした方がよいこと、などの理由と、法律に定められた選挙執行期日の中、選挙人の利便、選挙管理執行上の諸問題等を総合的にみた場合、1月31日の日曜日を投票日とするのが一番よいと判断したからであります。

なお立候補予定者ならびに、各関係者に特に要望したいことは、選挙期日の告示前に違法な行為に亘らないよう、選挙運動の期間は、1月6日から選挙期日の前日までであることを認識され、良識ある行動をとられるよう切望するものであります。

昭和45年11月7日

青 森 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 清 藤 勇 吉

談

話

本日、1月31日執行される第8回青森県知事選挙は告示されました。

このたびの知事選挙は、70年代における県政のあり方をめぐる大事な選挙であり、県民の生活に直結する選挙でもあります。

有権者各位におかれては、県政に直接参画できる唯一の機会としての認識を新たにされ、真に住みよい私達の郷土を築き上げるために、明るく正しい選挙を通じて、われわれの代表者を選び出すよう心がけていただきたいと思います。

当委員会は、選挙の管理執行に当っては、万全を期しているところであり、また関係機関、団体等と緊密な連携のもとに、明るく正しい選挙推進運動を展開する所存であります。

有権者各位におかれては、選挙の重要性を深く認識され、1月31日の投票日には、積極的に投票されるよう心から望むものであります。

昭和46年1月6日

青森県選挙管理委員会

委員長 清 藤 勇 吉

談

話

第8回青森県知事選挙は、いよいよ明日投票日を迎えることになりました。このたびの知事選挙は、これからの県民の生活環境をどう整備するかという、郷土、青森県の未来をかけた大事な選挙であります。

従来、知事選挙の投票率は、他の選挙に比較し、極めて低いのであります。

この際、有権者各位におかれては、「自分1人位いは投票しなくても」という人任せの姿勢ではなく、選挙の意義とその重要性を十分に理解され、ひとり残らず投票に参加していただきたいと思います。

選挙権を自ら放棄することは、県政の主人公としての義務を果さないことになるのでありまして、そのようなことは、皆さまの良心が許さない筈であります。

有権者の皆さまは、積極的に明日の選挙に参加し、住民自治の本領を遺憾なく発揮されるよう切望してやみません。

昭和46年1月30日

青森県選挙管理委員会

委員長 清 藤 勇 吉

選ぶ目が生きて伸びゆく地方自治



声 明

明日は、県民が幸福な生活を営みうるかどうかを決定する大事な知事選挙です。

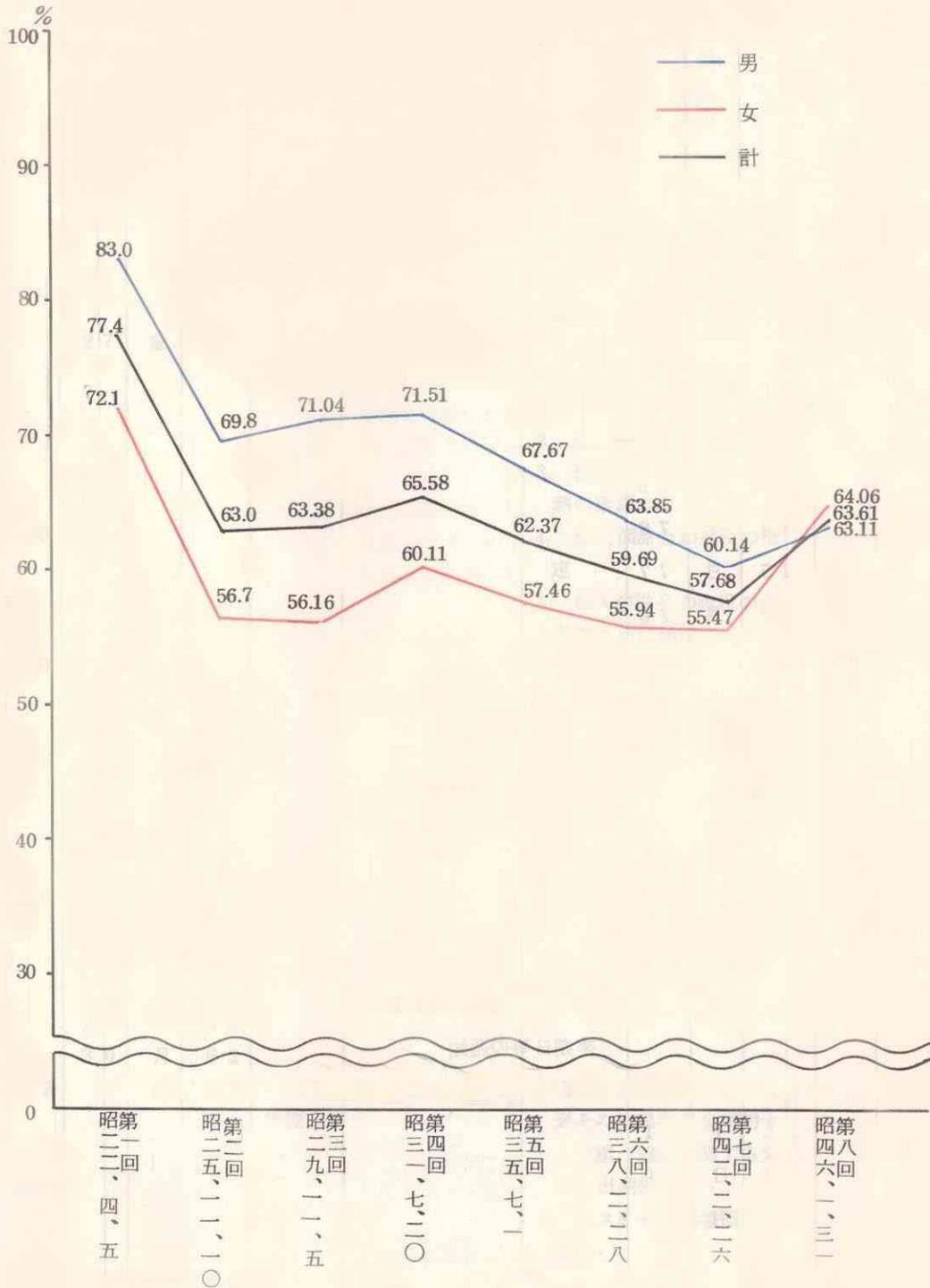
その審判は、有権者である九十五万余の県民の手にゆだねられています。

有権者のみなさんは、候補者の政策をよく比較検討してすすんで投票してください。

昭和四十六年一月二十日

青森県明るく正しい選挙推進協議会
青森県選挙管理委員会

知事選挙における投票率の推移



(1) 知事選挙事務日程表

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考
年	月	日					
4 5	1 1	7	土	前 8 5	1. 第11回委員会 (1) 知事選挙の選挙期日 の決定 (2) その他 2. 自治省に対する執行予 定報告		
		8	日	8 4			
		9	月	8 3	市町村その他に対する期日 等の通知		
		10	火	8 2	知事選挙の事務局臨時体制 確立		
		11	水	8 1			
		12	木	8 0			
		13	金	7 9			
		14	土	7 8			
		15	日	7 7			
		16	月	7 6			
		17	火	7 5			
		18	水	7 4			
		19	木	7 3			
		20	金	7 2	1. 立会演説会開催予定市 町村の選定および計画案 策定 2. 選挙資材原稿完了, 発 注 3. 指定病院等に対する選 挙期日等の通知 4. 新指定病院等の通知		
		21	土	7 1			
		22	日	7 0			
		23	月	6 9			

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考		
年	月	日							
4 5	1 1	2 4	火	6 8	第 1 2 回委員会 1. 投票用紙の様式等の決定 2. 不在者投票用紙等に押すべき印の決定 3. 不在者投票のできる病院等の指定 4. 選挙長および同職務代理者の選任 5. その他				
		2 5	水	6 7					
		2 6	木	6 6					
		2 7	金	6 5				後援団体に関する寄附等の禁止の期間開始	1. 投票区の設置および変更の協議 2. 繰上投票期日の内申 3. 投票所、開票所の借上料の承認申請 4. 個人演説会の施設の指定 5. 個人演説会の施設の公営のために納付すべき費用の額の協議 6. 投票所開閉時刻の繰り上げ、繰り下げの承認申請 7. ポスター掲示場総数減少承認申請 8. 個人演説会施設の設備の程度の決定、費用の額の承認決定 9. その他
		2 8	土	6 4					
		2 9	日	6 3					
	3 0	月	6 2						
	1 2	1	火	6 1	政党支部の意見聴取(立会演説会)	1. 投票区の設置および変更その他県委員会に対する申請、協議に関する文書提出期限 2. ポスター掲示場概数報告			
		2	水	6 0					

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考
年	月	日					
4 5	1 2	3	木	5 9	ポスター掲示場概数発表 第13回委員会 1. 選挙広報掲載順序のくじの場所, 日時の決定 2. 立会演説会開催市町村の指定 3. 立会演説会開催計画決定 4. 立会演説順序のくじの場所, 日時の決定 5. 政見放送の順序を定めるくじを行なう場所, 日時の決定 6. ポスター掲示場総数減少承認申請に対する決定 7. ポスター掲示場の区画数の決定 8. 選挙人名簿の選挙時登録の要領の決定 9. 投票区の設置および変更の協議 10. 繰上投票期日の決定 11. 投票所開閉時刻の繰り上げ, 繰下げ承認 12. 投票所, 開票所借上料の承認 13. 個人演説会施設の公営のために納付すべき費用の額の承認 14. 個人演説会を開催することができる施設の指定 15. 選挙会の場所, 日時の決定 16. ポスター掲示場にポスターを掲示できる日の決定 17. 知事選挙啓発事業実施要領の決定		
		4	金	5 8			
		5	土	5 7			
		6	日	5 6			
		7	月	5 5			
		8	火	5 4			

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
年	月	日					
		9	水	5 3	18. その他	1. ポスター掲示場の区画 番号のくじを行なう場所、 日時の決定 2. ポスター掲示場の設置 場所の決定 3. 投票管理者、開票管理 者等の選任 4. 投票立会人の選任 5. 投票所の指定 6. 投票所入場券の交付決 定 7. 開票の場所、日時の決 定 8. 開票立会人のくじの場 所、日時の決定 9. 立会演説会の秩序保持 等にあたる者の指定 10. 投票、開票事務従事者 の任命 11. 選挙人名簿登録の移替 え延期の決定 12. 知事選挙啓発事業の実 施要領の決定 13. その他	
		10	木	5 2			
		11	金	5 1			市町村委員会との事務打合 会
		12	土	5 0			政見放送等に関する放送局 との打合
		13	日	4 9			
		14	月	4 8			不在者投票指定病院等との 打合会開始(郡市別開催)
		15	火	4 7			
		16	水	4 6			
		17	木	4 5			青森県明るく正しい選挙推 進協議会役員会
		18	金	4 4			1. 不在者投票用の投票用 紙等の発送 2. 知事選挙執行経費の内 示

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考
年	月	日					
46	1	19	土	43	3. 政見放送等に関する放送局との第2回打合せ 立候補予定者との打合せ		
		20	日	42			
		21	月	41	報道協議会との打合せ		
		22	火	40			
		23	水	39			
		24	木	38	ポスター掲示場にポスターを掲示できる日の告示(法144の2)		
		25	金	37	選挙人名簿の選挙時登録に関する告示	ポスター掲示場区画決定のくじを行なう日時, 場所の告示期限	
		26	土	36		ポスター掲示場区画番号のくじ執行	
		27	日	35	地方自治法74条5項の署名禁止期間開始	選挙人名簿の登録の移替え延期(→4.6.2.1まで)	
		28	月	34			
		29	火	33			
		30	水	32			
		31	木	31			
		1	金	30			
		2	土	29			
		3	日	28			選挙人名簿縦覧告示期限
		4	月	27	選挙人名簿登録基準日	選挙人名簿登録基準日	選挙人名簿登録日
		5	火	26	1. 立候補届出予備審査期限 2. 選挙人名簿登録者総数の市町村委員会からの電話報告の受領 3. ポスター掲示場総数の市町村委員会からの電話報告の受領 第1回委員会 1. 選挙運動支出制限額の決定 2. 地方自治法74条4項の告示	1. 選挙人名簿登録日 2. 選挙人名簿登録者総数の県委員会への電話報告 3. ポスター掲示場の設置完了 4. ポスター掲示場総数の県委員会への電話報告 5. 地方自治法74条4項の告示	
		6	水	25	1. 選挙期日の告示(法33V) 2. 選挙長, 同職務代理者の住所, 氏名の告示(令81)	1. 投票管理者, 同職務代理者の選任および住所, 氏名の告示(法37II令25)	

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考
年	月	日					
4 6	1	6	水	2 5	3. 投票用紙の様式の告示 (法45Ⅱ) 4. 投票用紙に印刷する候補者の氏名の順序を決定するくじを行なう場所、日時の告示(令49の4.Ⅳ) 5. 積雪その他やむを得ない事情により、自動車の運行が不可能な地域の指定(141Ⅲ) 6. 立会演説会の開催計画の決定の告示(法155Ⅰ) 7. 選挙運動費用支出金額の制限額の告示(法196) 8. 選挙公報掲載順序のくじを行なう場所、日時の告示(法169.Ⅳ 県規程12) 9. 選挙会の場所、日時の告示(法78) 10. 確認団体申請受理(法201の8Ⅲ) 11. 立候補届出の受理 12. ポスターの検印開始(確認団体分) 13. 知事選挙執行経費の交付	2. 開票管理者、同職務代理者の選任および住所、氏名の告示(法61Ⅱ, 令68) 3. 不在者投票用紙を交付する場所および不在者投票を行なう場所の告示 4. 不在者投票開始 5. 投票所開閉時刻の変更の告示(法40Ⅱ) 6. 個人演説会開催申出受理(法163) 7. 開票立会人届出受理開始	
		7	木	2 4	1. 立候補届出期限(法86Ⅰ) 2. 立会演説会の参加申出期限(立会規4) 3. 立会演説会実施計画の告示(立会規2) 4. 立会演説会の演説順序の決定のくじの執行および開催地市町村に対する通知 5. 自治省に対する立候補届出速報	選挙人名簿縦覧期間 同上異議申出期間	
		8	金	2 3	1. 政見放送申込期限(政見規4Ⅱ)		告示日申出の公管施設使用個人演説会

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考
年	月	日					
46	1	8	金	23	2. 各候補者の政見放送の 放送日時決定のくじ執行 (政見規4Ⅱ) 1. 選挙公報掲載文申請期 限(法168Ⅰ) 2. 同上掲載順序のくじ執 行(法169.Ⅳ) 選挙公報印刷完了, 市 町村へ搬送 報道機関との打合会 開票事務に関する市町村と の打合会 投票用紙市町村へ発送 選挙立会人たるべき者10 人をこえるとき又は同一政 党等所属の者3人をこえる ときのくじを行なう場所, 日時の告示(法76準62 Ⅵ) 1. 選挙立会人の届出期限 2. 選挙立会人たるべき者 10人をこえたとき又は 同一政党等所属の者3人 をこえたときのくじの執 行および決定通知	開始(法163, 161) 立会演説会周知用ポスター 掲示開始(法158Ⅰ) 選挙人名簿の異議の申出に 対する決定期限 立会演説会開始	
		9	土	22			
		10	日	21			
		11	月	20			
		12	火	19			
		13	水	18			
		14	木	17			
		15	金	16			
		16	土	15			
		17	日	14			
		18	月	13			
		19	火	12			
		20	水	11			
		21	木	10			
		22	金	9			
		23	土	8			
		24	日	7			
		25	月	6			
		26	火	5			
		27	水	4			
		28	木	3			

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考	
年	月	日						
46.	1	28	木	3		3. 開票立会人たるべき者 10人をこえるとき又は 同一政党等所属の者3人 をこえるときのくじの執 行および決定通知(法 62.I II 令70の2)		
		29	金	2	1. 選挙立会人の補充選任 および通知(法76.準 62.VII) 2. 投票, 開票速報受領打 合(事務局)	1. 開票立会人3人に達し ないときの補充選任およ び通知(法62.VII) 2. 選挙公報各世帯配布期 限(法170)		
		30	土	1	1. 投票, 開票速報受領場 所の整備完了 2. 投票, 開票速報受領の 予行	1. 不在者投票最終日(令 56.1,57J) 2. 投票所の整備完了 3. 投, 開票管理者, 事務 従事者との打合 4. 投票所入場券交付期限 (令31.I)		
		31	日	0	1. 選挙期日 2. 指定市町村推定投票率 の速報受領 3. 全市町村投票, 開票結 果速報受領 4. 自治省への速報	1. 投票, 開票の執行 2. 指定市町村の推定投票 率の速報(県委員会へ) 3. 全市町村投票, 開票結 果速報(県委員会へ)		
		2	1	月	後1	1. 投票, 開票関係書類の 点検 2. 選挙会の準備	1. 投票, 開票関係書類提 出(県委員会へ持参)	
		2	火	2	1. 選挙会 2. 当選人の報告, 告知お よび告示(法101) 3. 当選証書の附与および 告示(法105) 4. 当選人に関する報告 (法108) 5. 自治省に対する結果報 告			
		3	水	3				
		4	木	4				
		5	金	5				
		6	土	6				
		7	日	7				
		8	月	8				

統一地方選
準備開始

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考
年	月	日					
		9	火	9	1. 選挙の効力に関する異議申出期限(法202J) 2. 選挙運動に関する収支報告書の提出期限 3. 政治団体の収支報告書の提出期限(規正法13)		
		10	水	10			
		11	木	11			
		12	金	12			
		13	土	13			
		14	日	14			
		15	月	15			
		16	火	16	1. 当選の効力に関する異議申出期限(法206J) 2. 知事選挙結果報告書受領 (注) 1. 委員会における議決および決定事項については一応の例示であって、その他必要なものについても当然に付議されるものである。 2. 知事の任期満了日は、昭和46年2月25日である。	知事選挙結果報告書の県委員会に対する提出期限 (注) 左に同じ	

(2) 選挙長，同職務代理者氏名住所

選挙長

氏 名	住 所
清 藤 勇 吉	南津軽郡尾上町大字尾上字栄松55

選挙長の職務代理者

氏 名	住 所
武 田 澄 江	青森市大字石江字平山19

年 月 日			曜 日	期日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	備 考
年	月	日					
		9	火	9	1. 選挙の効力に関する異議申出期限(法202J) 2. 選挙運動に関する収支報告書の提出期限 3. 政治団体の収支報告書の提出期限(規正法13)		
		10	水	10			
		11	木	11			
		12	金	12			
		13	土	13			
		14	日	14			
		15	月	15			
		16	火	16	1. 当選の効力に関する異議申出期限(法206J) 2. 知事選挙結果報告書受領 (注) 1. 委員会における議決および決定事項については一応の例示であって、その他必要なものについても当然に付議されるものである。 2. 知事の任期満了日は、昭和46年2月25日である。	知事選挙結果報告書の県委員会に対する提出期限 (注) 左に同じ	

(2) 選挙長，同職務代理者氏名住所

選挙長

氏 名	住 所
清 藤 勇 吉	南津軽郡尾上町大字尾上字栄松55

選挙長の職務代理者

氏 名	住 所
武 田 澄 江	青森市大字石江字平山19

(3) 立候補届出に関する調

届出 番号	届出 年月日	届出 の別	候補者氏名	性 別	本籍地	住 所	生年月日	党派	職業	新 元(前)別	現 別
1	昭和46 年1月6 日	本人 届出	よないやま さいちろう 米内山 義一郎	男	青森県上北郡七 戸町字七戸 278 番地	青森県上北郡上 北町大字上野 1 2 5 番地	明治42 年11月 4日	無所 属	団体 役員		新
2	昭和46 年1月6 日	本人 届出	たけうち しゅんきち 竹内 俊吉	男	青森県西津軽郡 木造町大字林字 浅間1 1 番地	青森市中央2丁 目1 6 番5号	明治33 年2月5 日	自由 民主 党	会 社 員		現

(4) 当選人に関する調

項 目	内 訳
選挙年月日	昭和46年1月31日
当選年月日	昭和46年2月2日
当選告示年月日	昭和46年2月2日
当選証書附与年月日	昭和46年2月2日
各候補者の得票総数	597,157
法定得票数	149,289.25
当選人の得票数	372,862
住 所	青森県青森市中央2丁目1 6 番5号
職 業	会社役員
党 派	自由民主党
氏 名	竹内 俊吉
生 年 月 日	明治33年2月5日
連続当選回数	3回

(5) 選挙人名簿登録人員数調

(昭和46年1月5日現在、知事選挙選挙時登録)

市町村名		区 分			市町村名		区 分				
		男	女	計			男	女	計		
市	青森市	78,250	88,109	166,359	北津軽郡	鶴田町	5,651	6,293	11,944		
	弘前市	51,389	58,996	110,385		市浦村	1,427	1,582	3,009		
	八戸市	65,171	68,364	133,535		小泊村	1,725	1,879	3,604		
	黒石市	12,324	13,984	26,308		(6) 計	23,970	26,838	50,808		
	五所川原市	15,100	17,329	32,429		上	野辺地町	5,346	6,045	11,391	
	十三和田市	15,402	16,932	32,334			七戸町	3,854	4,506	8,300	
	三沢市	11,235	12,516	23,751			百石町	2,879	3,044	5,923	
	むつ市	13,363	13,668	27,031			十和田町	2,692	2,936	5,628	
(8) 計	262,234	289,898	552,132	六戸町	3,227		3,461	6,688			
東津軽郡	平内町	5,439	5,906	11,345	北		横浜町	2,135	2,284	4,419	
	蟹田町	1,859	2,042	3,901			上北町	3,255	3,625	6,880	
	今別町	2,131	2,420	4,551			東北町	3,823	3,992	7,815	
	蓬田村	1,556	1,658	3,214		下田町	2,285	2,438	4,723		
	平館村	1,397	1,513	2,910		郡	天間林村	3,431	3,664	7,095	
	三厩村	1,814	1,744	3,558			六ヶ所村	3,619	3,649	7,268	
	(6) 計	14,196	15,283	29,479			(11) 計	36,546	39,644	76,190	
	西津軽郡	鯨ヶ沢町	6,210	6,829			13,039	下	川内町	2,638	2,935
木造町		7,708	8,653	16,361	大畑町		3,972		4,320	8,292	
深浦町		4,052	4,437	8,489	大間町		2,282		2,321	4,603	
森田村		1,902	2,037	3,939	北		東通村		3,281	3,278	6,559
岩崎村		1,470	1,670	3,140			風間浦村		1,327	1,442	2,769
柏村		1,615	1,805	3,420		郡	佐井村		1,517	1,623	3,140
稲垣村		2,022	2,207	4,229			脇野沢村		1,263	1,310	2,573
郡車村		2,108	2,297	4,405			(7) 計		16,280	17,229	33,509
(8) 計	27,087	29,935	57,022	三戸郡			三戸町	5,357	6,085	11,442	
中津軽郡	岩木町	4,305	4,753				9,058	五戸町	6,457	7,088	13,545
	相馬村	1,401	1,539				2,940	田子町	3,316	3,569	6,885
	西目屋村	1,395	1,423		2,818		名川町	3,860	4,249	8,109	
(3) 計	7,101	7,715	14,816		戸		南郷部町	2,440	2,763	5,203	
南津軽郡	藤崎町	3,644	4,109			7,753	階上村	2,861	2,943	5,804	
	大鰐町	5,713	6,609			12,322	福地村	1,710	1,883	3,593	
	尾上町	3,470	3,895			7,365	南郷村	2,665	2,842	5,507	
	浪岡町	7,042	7,827	14,869		郡	倉石村	1,340	1,434	2,774	
	平賀町	7,587	8,208	15,795			新郷村	1,691	1,814	3,505	
	常盤村	1,955	2,194	4,149			(10) 計	31,697	34,670	66,367	
	田舎館村	3,217	3,644	6,861			市計 (8)	262,234	289,898	552,132	
	(8)	碓ヶ関村	1,561	1,790	3,351		町村計 (59)	191,066	209,590	400,656	
(8) 計		34,189	38,276	72,465	県計 (67)		453,300	499,488	952,788		
板柳町		5,988	7,016	13,004							
金木町	4,627	5,119	9,746								
中里町	4,552	4,949	9,501								

票 2 投

(1) 投票に関する調

(総括)

区分 都市別	投票当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率		備考			
	男	女	計	男	女	計	男	女				
市	258,911	287,483	546,394	161,785	175,613	337,398	97,126	111,870	208,996	62.49	61.09	61.75
東 都	14,163	15,275	29,438	9,508	10,170	19,678	4,655	5,105	9,760	67.13	66.58	66.85
西 郡	26,869	29,827	56,696	17,334	21,398	38,732	9,535	8,429	17,964	64.51	71.74	68.32
中 郡	7,096	7,710	14,806	4,165	5,412	9,577	2,931	2,298	5,229	58.70	70.19	64.68
南 郡	33,910	38,062	71,972	20,499	24,021	44,520	13,411	14,041	27,452	60.45	63.11	61.86
北 郡	23,691	26,562	50,253	14,868	18,370	33,238	8,823	8,192	17,015	62.76	69.16	66.14
上 北 郡	36,229	39,371	75,600	23,017	27,555	50,572	13,212	11,816	25,028	63.53	69.99	66.89
下 北 郡	16,177	17,134	33,311	11,204	12,282	23,486	4,973	4,852	9,825	69.26	71.68	70.51
三 戸 郡	31,293	34,331	65,624	20,579	22,768	43,347	10,714	11,563	22,277	65.76	66.32	66.05
郡 計	189,428	208,272	397,700	121,174	141,976	263,150	68,254	66,296	134,550	63.97	68.17	66.17
県 計	448,339	495,755	944,094	282,959	317,589	600,548	165,380	178,166	343,546	63.11	64.06	63.61

(昭和46年1月31日執行)

(内 訳)

区 分	当票当日の有権者数		投票者数		乗権者数		投票者数		投票率		備 考	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	計		
市町村名												
青森市	77,347	87,548	164,895	52,468	58,169	110,637	24,879	29,379	54,258	67.83	66.44	67.10
弘前市	50,216	57,968	108,184	30,344	34,975	65,319	19,872	22,993	42,865	60.43	60.34	60.38
八戸市	64,419	67,903	132,322	37,735	37,530	75,265	26,684	30,373	57,057	58.58	55.27	56.88
黒石市	12,308	13,976	26,284	7,306	8,366	15,672	5,002	5,610	10,612	59.36	59.86	59.63
五所川原市	15,100	17,329	32,429	8,295	9,660	17,955	6,805	7,669	14,474	54.93	55.74	55.37
十和田市	15,167	16,758	31,925	10,674	11,805	22,479	4,493	4,953	9,446	70.38	70.44	70.41
三沢市	11,057	12,353	23,410	6,573	7,154	13,727	4,484	5,199	9,683	59.45	57.91	58.64
むつ市	13,297	13,648	26,945	8,390	7,954	16,344	4,907	5,694	10,601	63.10	58.28	60.66
市部計	258,911	287,483	546,394	161,785	175,613	337,398	97,126	111,870	208,996	62.49	61.09	61.75
平内町	5,436	5,907	11,343	3,783	4,126	7,909	1,653	1,781	3,434	69.59	69.85	69.73
蟹田町	1,828	2,030	3,858	1,228	1,379	2,607	600	651	1,251	67.18	67.93	67.57
今別町	2,125	2,413	4,538	1,331	1,406	2,737	794	1,007	1,801	62.64	58.27	60.31
蓬田村	1,569	1,683	3,252	1,007	1,088	2,095	562	595	1,157	64.18	64.65	64.42
平館村	1,397	1,513	2,910	943	986	1,929	454	527	981	67.50	65.17	66.29
三厩村	1,808	1,729	3,537	1,216	1,185	2,401	592	544	1,136	67.26	68.54	67.88
東部計	14,163	15,275	29,438	9,508	10,170	19,678	4,655	5,105	9,760	67.13	66.58	66.85
鯉ヶ沢町	6,148	6,805	12,953	3,696	4,344	8,040	2,452	2,461	4,913	60.12	63.84	62.07
木造町	7,689	8,639	16,328	4,911	6,320	11,231	2,778	2,319	5,097	63.87	73.16	68.78
深浦町	3,978	4,377	8,355	2,919	3,200	6,119	1,059	1,177	2,236	73.38	73.11	73.24
森田村	1,868	2,037	3,905	1,082	1,456	2,538	786	581	1,367	57.92	71.48	64.99
岩崎村	1,440	1,663	3,103	1,104	1,318	2,422	336	345	681	76.67	79.25	78.05
柏村	1,615	1,805	3,420	998	1,320	2,318	617	485	1,102	61.80	73.13	67.78
稲垣村	2,021	2,210	4,231	1,225	1,704	2,929	796	506	1,302	60.61	77.10	69.23
車力村	2,110	2,291	4,401	1,399	1,736	3,135	711	555	1,266	66.30	75.77	71.23
西部計	26,869	29,827	56,696	17,334	21,398	38,732	9,535	8,429	17,964	64.51	71.74	68.32

岩木町	4,303	4,748	9,051	2,528	3,214	5,742	1,775	1,534	3,309	58.75	67.69	63.44
相馬村	1,399	1,538	2,937	748	1,161	1,909	651	377	1,028	53.47	75.49	65.00
西目屋村	1,394	1,424	2,818	889	1,037	1,926	505	387	892	63.77	72.82	68.35
中郡計	7,096	7,710	14,806	4,165	5,412	9,577	2,931	2,298	5,229	58.70	70.19	64.68
藤崎町	3,640	4,109	7,749	2,342	2,604	4,946	1,298	1,505	2,803	64.34	63.37	63.83
大鰐町	5,608	6,531	12,139	3,076	4,124	7,200	2,532	2,407	4,939	54.85	63.15	59.31
尾上町	3,463	3,885	7,348	2,267	2,558	4,825	1,196	1,327	2,523	65.46	65.84	65.66
浪岡町	7,038	7,822	14,860	4,248	4,780	9,028	2,790	3,042	5,832	60.36	61.11	60.75
平賀町	7,473	8,152	15,625	4,097	4,812	8,909	3,376	3,340	6,716	54.82	59.03	57.02
常盤村	1,937	2,170	4,107	1,300	1,530	2,830	637	640	1,277	67.11	70.51	68.91
田舎籠村	3,215	3,638	6,853	2,023	2,205	4,228	1,192	1,433	2,625	62.92	60.61	61.70
碓ヶ関村	1,536	1,755	3,291	1,146	1,408	2,554	390	347	737	74.61	80.23	77.61
南郡計	33,910	38,062	71,972	20,499	24,021	44,520	13,411	14,041	27,452	60.45	63.11	61.86

区分	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票数			投票率		備考
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
市町村名															
板柳町	5,883	6,900	12,783	3,923	4,588	8,511	1,960	2,312	4,272	66.68	66.49	66.58			
金木町	4,552	5,072	9,624	2,814	3,485	6,299	1,738	1,587	3,325	61.82	68.71	65.45			
中里町	4,551	4,947	9,498	2,677	3,530	6,207	1,874	1,417	3,291	58.82	71.36	65.35			
鶴田町	5,559	6,180	11,739	3,272	4,143	7,415	2,287	2,037	4,324	58.86	67.04	63.17			
市浦村	1,427	1,581	3,008	1,000	1,235	2,235	427	346	773	70.08	78.12	74.30			
小泊村	1,719	1,882	3,601	1,182	1,389	2,571	537	493	1,030	68.76	73.80	71.40			
北郡計	23,691	26,562	50,253	14,868	18,370	33,238	8,823	8,192	11,015	62.76	69.16	66.14			
野辺地町	5,234	5,957	11,191	3,375	4,108	7,483	1,859	1,849	3,708	64.48	68.96	66.87			
七戸町	3,821	4,469	8,290	2,556	3,172	5,728	1,265	1,297	2,562	66.89	70.98	69.10			
百石町	2,873	3,037	5,910	1,678	2,045	3,723	1,195	992	2,187	58.41	67.34	62.99			
十和田町	2,673	2,925	5,598	1,823	1,967	3,790	850	958	1,808	68.20	67.25	67.70			
六戸町	3,203	3,463	6,666	2,163	2,493	4,656	1,040	970	2,010	67.53	71.99	69.85			
横浜町	2,138	2,286	4,424	1,508	1,719	3,227	630	567	1,197	70.53	75.20	72.94			
上北町	3,246	3,566	6,812	2,249	2,818	5,067	997	748	1,745	69.29	79.02	74.38			
東北町	3,782	3,966	7,748	2,168	2,731	4,899	1,614	1,235	2,849	57.32	68.86	63.23			
下田町	2,270	2,424	4,694	1,513	1,720	3,233	757	704	1,461	66.65	70.96	68.88			
天間林村	3,400	3,640	7,040	2,090	2,572	4,662	1,310	1,068	2,378	61.47	70.66	66.22			
六ヶ所村	3,589	3,638	7,227	1,894	2,210	4,104	1,695	1,428	3,123	52.77	60.75	56.79			
上北郡計	36,229	39,371	75,600	23,017	27,555	50,572	13,212	11,816	25,028	63.53	69.99	66.89			
川内町	2,615	2,906	5,521	2,078	2,246	4,324	537	660	1,197	79.46	77.29	78.32			
大畑町	3,945	4,298	8,243	2,464	3,050	5,514	1,481	1,248	2,729	62.46	70.96	66.89			
大岡町	2,277	2,319	4,596	1,280	1,325	2,605	997	994	1,991	56.21	57.14	56.68			
東通村	3,275	3,287	6,562	2,267	2,299	4,566	1,008	988	1,996	69.22	69.94	69.58			
鳳間浦村	1,320	1,435	2,755	950	998	1,948	370	437	807	71.97	69.55	70.71			
佐井村	1,505	1,613	3,118	1,093	1,310	2,403	412	303	715	72.62	81.22	77.07			
勝野沢村	1,240	1,276	2,516	1,072	1,054	2,126	168	222	390	86.45	82.60	84.50			

	16,177	17,184	33,311	11,204	12,282	23,486	4,973	4,852	9,825	69,26	71.68	70,51
下北郡計												
三戸町	5,219	5,978	11,197	3,587	4,090	7,677	1,632	1,888	3,520	68.73	68.42	68.56
五戸町	6,384	7,018	13,402	4,195	4,439	8,634	2,189	2,579	4,768	65.71	63.25	64.42
田子町	3,282	3,538	6,820	2,218	2,422	4,640	1,064	1,116	2,180	67.58	68.46	68.04
名川町	3,847	4,227	8,074	2,521	2,808	5,329	1,326	1,419	2,745	65.53	66.43	66.00
南郷町	2,415	2,733	5,148	1,660	1,853	3,513	755	880	1,635	68.74	67.80	68.24
曙上村	2,820	2,930	5,750	1,672	1,805	3,477	1,148	1,125	2,273	59.29	61.60	60.47
福地村	1,708	1,885	3,593	1,027	1,105	2,132	681	780	1,461	60.13	58.62	59.34
南郷村	2,620	2,789	5,409	1,721	2,069	3,790	899	720	1,619	65.69	74.18	70.07
倉石村	1,334	1,437	2,771	901	855	1,756	433	582	1,015	67.54	59.50	63.37
新郷村	1,664	1,796	3,460	1,077	1,322	2,399	587	474	1,061	64.72	73.61	69.34
三戸郡計	31,293	34,331	65,624	20,579	22,768	43,347	10,714	11,563	22,277	65.76	66.32	66.05
郡計	189,428	208,272	397,700	121,174	141,976	263,150	68,254	66,236	134,550	63.97	68.17	66.17
県計	448,339	495,755	944,094	282,959	317,589	600,548	165,380	178,166	343,546	63.11	64.06	63.61

(2) 推定投票率に関する調

(総括)

時 間	9時30分	12時	16時	17時	確 定
男	12.72	30.68	50.59	55.00	63.11
女	8.29	27.15	50.86	55.75	64.06
計	10.39	28.82	50.73	55.39	63.61

(内訳)

9時30分現在

指定 市町村	投票当日の有権者数			投票者数			投票率(100.00%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	77,319	87,493	164,812	9,193	5,880	15,073	11.89	6.72	9.15
弘前市	50,191	57,942	108,133	6,069	4,259	10,328	12.09	7.35	9.55
八戸市	65,171	68,364	133,535	7,091	3,698	10,789	10.88	5.41	8.02
黒石市	12,308	13,976	26,284	1,623	1,429	3,052	13.19	10.22	11.61
五所川原市	15,100	17,329	32,429	1,950	2,120	4,070	12.91	12.23	12.55
十和田市	15,167	16,758	31,925	2,549	2,139	4,688	16.81	12.76	14.68
三沢市	11,066	12,364	23,430	1,031	713	1,744	9.32	5.77	7.44
むつ市	13,283	13,624	26,907	1,672	738	2,410	12.59	5.42	8.96
平内町	5,435	5,905	11,340	1,127	1,191	2,318	20.74	20.14	20.44
平舘村	1,397	1,513	2,910	266	279	545	19.04	18.44	18.73
柏村	1,615	1,805	3,420	343	337	680	21.24	18.67	19.88
稲垣村	2,021	2,210	4,231	221	276	497	10.94	12.49	11.75
岩木町	4,303	4,748	9,051	732	628	1,360	17.01	13.23	15.03
藤崎町	3,640	4,109	7,749	531	398	929	14.59	9.69	11.99
尾上町	3,463	3,885	7,348	536	559	1,095	15.48	14.39	14.90
板柳町	5,883	6,900	12,783	928	773	1,701	15.77	11.20	13.21
中里町	4,551	4,947	9,498	498	433	931	10.94	8.74	9.80
野辺地町	5,234	5,957	11,191	611	586	1,197	11.67	9.84	10.70
七戸町	3,821	4,469	8,290	499	517	1,016	13.06	11.57	12.26
川内町	2,615	2,906	5,521	485	455	940	18.55	15.66	17.03
東通村	3,275	3,287	6,562	779	599	1,378	23.79	18.22	21.00
南部町	2,415	2,733	5,148	456	321	777	18.88	11.75	15.09
倉石村	1,334	1,437	2,771	337	257	594	25.26	17.88	21.44
計	310,607	344,661	655,268	39,527	28,585	68,112	12.72	8.29	10.39
県計の推計	453,300	499,488	952,788	57,660	41,408	99,068	12.72	8.29	10.39

12時00分現在

指定 市町村	投票当日の有権者数			投票者数			投票率 (100.00%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	77,319	87,493	164,812	23,938	22,520	46,458	30.96	25.74	28.19
弘前市	50,191	57,942	108,133	14,691	13,779	28,470	29.27	23.78	26.33
八戸市	64,419	67,903	132,322	17,476	14,492	31,968	27.13	21.34	24.16
黒石市	12,308	13,976	26,284	3,760	4,181	7,941	30.55	29.92	30.21
五所川原市	15,100	17,329	32,429	3,914	4,740	8,654	25.92	27.35	26.69
十和田市	15,167	16,758	31,925	5,511	5,801	11,312	36.34	34.62	35.43
三沢市	11,066	12,364	23,430	3,051	2,874	5,925	27.59	23.27	25.31
むつ市	13,283	13,624	26,907	4,128	3,169	7,297	31.07	23.25	27.11
平内町	5,435	5,905	11,340	2,162	2,493	4,655	39.78	42.22	41.05
平館村	1,397	1,513	2,910	601	679	1,280	43.02	44.88	43.99
柏村	1,615	1,805	3,420	646	857	1,503	40.00	47.48	43.95
稲垣村	2,021	2,210	4,231	837	1,163	2,000	41.42	52.62	47.27
岩木町	4,303	4,748	9,051	1,619	1,748	3,367	37.62	36.82	37.20
藤崎町	3,640	4,109	7,749	1,205	1,252	2,457	33.10	30.47	31.71
尾上町	3,463	3,885	7,348	1,193	1,427	2,620	34.45	36.73	35.66
板柳町	5,883	6,900	12,783	2,006	2,188	4,194	34.10	31.71	32.81
中里町	4,551	4,947	9,498	1,341	2,126	3,467	29.47	42.98	36.50
野辺地町	5,234	5,957	11,191	1,791	2,161	3,952	34.22	36.28	35.31
七戸町	3,821	4,469	8,290	1,174	1,462	2,636	30.72	32.71	31.80
川内町	2,615	2,906	5,521	1,167	1,498	2,665	44.63	51.55	48.27
東通村	3,275	3,287	6,562	1,451	1,409	2,860	44.31	42.87	43.58
南部町	2,415	2,733	5,148	851	864	1,715	35.24	31.61	33.31
倉石村	1,334	1,437	2,771	553	551	1,104	41.45	38.34	39.84
計	309,855	344,200	654,055	95,066	93,434	188,500	30.68	27.15	28.82
県計の推計	453,300	499,488	952,788	139,072	135,611	274,683	30.68	27.15	28.82

16時00分現在

指定 市町村	投票当日の有権者数			投票者数			投票率 (100.00%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	77,319	87,493	164,812	41,288	48,357	89,645	53.40	55.27	54.39
弘前市	50,191	57,942	108,133	24,840	27,210	52,050	49.49	46.96	48.14
八戸市	64,419	67,903	132,322	29,092	29,339	58,431	45.16	43.21	44.16
黒石市	12,308	13,976	26,284	5,826	6,872	12,698	47.34	49.17	48.31
五所川原市	15,100	17,329	32,429	6,723	7,812	14,535	44.52	45.08	44.82
十和田市	15,167	16,758	31,925	8,815	10,021	18,836	58.12	59.80	59.00
三沢市	11,057	12,353	23,410	5,450	5,806	11,256	49.29	47.00	48.08
むつ市	13,288	13,630	26,918	6,915	6,568	13,483	52.04	48.19	50.09
平内町	5,435	5,905	11,340	3,212	3,537	6,749	59.10	59.90	59.51
平舘村	1,397	1,513	2,910	882	853	1,735	63.14	56.38	59.62
柏村	1,615	1,805	3,420	887	1,183	2,070	54.92	65.54	60.53
稲垣村	2,021	2,210	4,231	1,040	1,625	2,665	51.46	73.53	62.99
岩木町	4,303	4,748	9,051	2,144	2,735	4,879	49.83	57.60	53.91
藤崎町	3,640	4,109	7,749	1,848	2,027	3,875	50.77	49.33	50.00
尾上町	3,463	3,885	7,348	1,813	2,102	3,915	52.35	54.11	53.28
板柳町	5,883	6,900	12,783	3,191	3,789	6,980	54.24	54.91	54.60
中里町	4,551	4,947	9,498	1,820	2,264	4,084	39.99	45.77	43.00
野辺地町	5,234	5,957	11,191	2,842	3,633	6,475	54.30	60.99	57.86
七戸町	3,821	4,469	8,290	2,038	2,642	4,680	53.34	59.12	56.45
川内町	2,615	2,906	5,521	1,873	2,124	3,997	71.63	73.09	72.40
東通村	3,275	3,287	6,562	2,148	2,207	4,355	65.59	67.14	66.37
南部町	2,415	2,733	5,148	1,307	1,538	2,845	54.12	56.28	55.26
倉石村	1,334	1,437	2,771	770	799	1,569	57.72	55.60	56.62
計	309,851	344,195	654,046	156,764	175,043	331,807	50.59	50.86	50.73
県計の推計	452,544	499,022	951,566	228,942	253,803	482,745	50.59	50.86	50.73

17時00分現在

区分 指定 市町村	投票当日の有権者数			投票者数			投票率 (100.0%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	77,319	87,493	164,812	45,348	52,802	98,150	58.65	60.35	59.55
弘前市	50,191	57,942	108,133	26,948	30,234	57,182	53.69	52.18	52.88
八戸市	64,419	67,903	132,322	31,503	32,421	63,924	48.90	47.75	48.31
黒石市	12,308	13,976	26,284	6,302	7,414	13,716	51.20	53.05	52.18
五所川原市	15,100	17,329	32,429	7,312	8,339	15,651	48.42	48.12	48.26
十和田市	15,167	16,758	31,925	9,574	10,891	20,465	63.12	64.99	64.10
三沢市	11,057	12,353	23,410	5,908	6,417	12,325	53.43	51.95	52.65
むつ市	13,288	13,630	26,918	7,544	7,243	14,787	56.74	53.09	54.89
平内町	5,435	5,905	11,340	3,552	3,926	7,478	65.34	66.46	65.93
平舘村	1,397	1,513	2,910	920	976	1,896	65.86	64.51	65.15
柏村	1,615	1,805	3,420	944	1,250	2,194	58.45	69.25	64.15
稲垣村	2,021	2,210	4,231	1,134	1,648	2,782	56.11	74.57	65.75
岩木町	4,303	4,748	9,051	2,259	2,920	5,179	52.50	61.50	57.22
藤崎町	3,640	4,109	7,749	2,000	2,247	4,247	54.95	54.68	54.81
尾上町	3,463	3,885	7,348	1,971	2,313	4,284	56.92	59.54	58.30
板柳町	5,883	6,900	12,783	3,544	4,152	7,696	60.24	60.17	60.20
中里町	4,551	4,947	9,498	2,049	3,118	5,167	45.02	63.03	54.40
野辺地町	5,234	5,957	11,191	2,997	3,810	6,807	57.26	63.96	60.83
七戸町	3,821	4,469	8,290	2,211	2,886	5,097	57.86	64.58	61.48
川内町	2,615	2,906	5,521	1,985	2,196	4,181	75.91	75.57	75.73
東通村	3,275	3,287	6,562	2,235	2,268	4,503	68.24	69.00	68.62
南部町	2,415	2,733	5,148	1,348	1,585	2,933	55.82	57.99	56.97
倉石村	1,334	1,437	2,771	819	819	1,638	61.39	56.99	59.11
計	309,851	344,195	654,046	170,407	191,875	362,282	55.00	55.75	55.39
県計の推計	452,544	499,022	951,566	248,899	278,205	527,104	55.00	55.75	55.39

(3) 仮投票に関する調

(該当町村分のみ)

区分 町村名	総数	事由による内訳		受理, 不受理による内訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議のある場合	受理したもの	受理しなかったもの
鱸ヶ沢町	1	1		1	
天間林村	1	1		1	
計	2	2		2	

(4) 点字投票および代理投票に関する調

区分 市町村名	点字投票				代理投票			
	総数	内訳		総数	身体 の 故 障	文 盲	備 考	
		有効	無効					
市	青森市	26	26	—	267	—	267	
	弘前市	5	5	—	102	16	86	
	八戸市	2	2	—	78	21	57	
	黒石市	—	—	—	64	5	59	
	五所川原市	—	—	—	43	43	—	
	十和田市	—	—	—	43	2	41	
	三沢市	—	—	—	10	—	10	
	むつ市	—	—	—	39	—	39	
	計	33	33		646	87	559	
東 津 軽 郡	平内町	—	—	—	60	—	60	
	蟹田町	—	—	—	10	—	10	
	今別町	—	—	—	9	—	9	
	蓬田村	—	—	—	5	5	—	
	平館村	—	—	—	6	—	6	
	三厩村	—	—	—	37	4	33	
計				127	9	118		
西 津 軽 郡	鱸ヶ沢町	1	1	—	35	1	34	
	木造町	—	—	—	127	31	96	
	深浦町	—	—	—	39	—	39	
	森田村	—	—	—	23	—	23	
	岩崎村	—	—	—	26	5	21	
	柏村	—	—	—	18	3	15	
	稲垣村	—	—	—	67	—	67	
車力村	—	—	—	25	6	19		
計	1	1		360	46	314		
中 津 軽 郡	岩木町	—	—	—	21	0	21	
	相馬村	—	—	—	10	10	—	
	西目屋村	—	—	—	18	14	4	
計				49	24	25		

区分 市町村名	点 字 投 票			代 理 投 票			
	総 数	内 訳		総 数	身 体 の 障 害	文 盲	備 考
		有 効	無 効				
南 津 軽 郡	藤 崎 町	—	—	—	38	30	8
	大 尾 町	—	—	—	47	3	44
	浪 上 町	—	—	—	22	—	22
	平 岡 町	—	—	—	24	24	—
	常 盤 村	—	—	—	65	3	62
	田 舎 館 村	—	—	—	15	1	14
	碓 氷 関 村	—	—	—	18	1	17
	計	—	—	—	52	2	50
	計	—	—	—	281	64	217
北 津 軽 郡	板 柳 町	—	—	—	35	—	35
	金 木 町	—	—	—	22	4	18
	中 里 町	—	—	—	112	—	112
	鶴 田 町	—	—	—	38	5	33
	浦 泊 村	—	—	—	36	4	32
	小 泊 村	—	—	—	24	2	22
計	—	—	—	267	15	252	
上 北 郡	野 辺 地 町	—	—	—	49	3	46
	七 戸 石 町	—	—	—	64	13	51
	十 和 田 町	—	—	—	20	—	20
	六 戸 町	—	—	—	16	2	14
	横 浜 町	—	—	—	21	3	18
	上 北 町	—	—	—	30	4	26
	東 北 町	—	—	—	69	2	67
	下 田 町	—	—	—	21	4	17
	天 間 林 村	—	—	—	6	—	6
	六 ヶ 所 村	—	—	—	40	25	15
計	—	—	—	9	—	9	
計	—	—	—	345	56	289	
下 北 郡	川 内 町	—	—	—	38	24	14
	大 畑 町	—	—	—	27	—	27
	大 間 町	—	—	—	7	1	6
	東 通 村	—	—	—	30	—	30
	風 間 浦 村	—	—	—	6	1	5
	佐 井 村	—	—	—	17	—	17
	脇 野 沢 村	—	—	—	13	—	13
	計	—	—	—	138	26	112
三 戸 郡	三 戸 町	—	—	—	27	—	27
	五 戸 町	—	—	—	25	7	18
	田 子 川 町	—	—	—	18	—	18
	名 南 町	—	—	—	24	—	24
	階 上 村	—	—	—	14	—	14
	福 地 村	—	—	—	12	3	9
	南 郷 村	—	—	—	8	—	8
	倉 石 村	—	—	—	30	—	30
	新 郷 村	—	—	—	4	—	4
	計	—	—	—	15	—	15
計	—	—	—	177	10	167	
市 計	33	33	—	646	87	559	
町 村 計	1	1	—	1,748	250	1,494	
県 計	34	34	—	2,392	337	2,053	

(5) 不在投票の事由に関する調

(イ) 選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの等に関する調

(総括)

市町村名	投票用紙等の請求			交			
	直接	郵便	合計 (交付欄の合計と一致)	直接	郵便	計 (投票欄の計と一致)	
市	青森市	992	1,764	2,756	992	1,764	2,756
	弘前市	638	1,244	1,882	638	1,160	1,798
	八戸市	992	1,045	2,037	992	1,045	2,037
	黒石市	161	501	662	161	501	662
	五所川原市	161	437	598	161	437	598
	十三和田市	291	468	759	291	468	759
	三沢市	273	125	398	273	125	398
	むつ市	296	512	808	296	512	808
	計	3,804	6,096	9,900	3,804	6,012	9,816
東津軽郡	平内町	95	270	365	95	270	365
	蟹田町	60	13	73	60	13	73
	今別町	60	43	103	60	43	103
	蓬田村	24	20	44	24	20	44
	平館村	46	24	70	46	24	70
	三厩村	52	21	73	52	21	73
	計	337	391	728	337	391	728
西津軽郡	鯨ヶ沢町	106	174	280	106	161	267
	木造町	279	443	722	279	443	722
	深浦町	79	103	182	79	103	182
	森田村	58	89	147	58	89	147
	岩崎村	101	2	103	86	17	103
	柏村	21	71	92	21	71	92
	稲垣村	108	146	254	108	146	254
	車力村	96	248	344	96	248	344
	計	848	1,276	2,124	833	1,278	2,111
中津軽郡	岩木町	61	76	137	61	76	137
	相馬村	44	48	92	44	48	92
	西目屋村	75	30	105	75	30	105
	計	180	154	334	180	154	334
南津軽郡	藤崎町	41	51	92	41	51	92
	大尾町	105	257	362	105	257	362
	浪上町	58	140	198	58	140	198
	平岡町	87	249	336	87	249	336
	常賀村	185	186	371	185	186	371
	田舎館村	31	95	126	31	95	126
	碓ヶ関村	48	64	112	48	64	112
	計	619	1,102	1,721	619	1,102	1,721

付		投			票	
交付を拒否したもの	合計 (投票用紙の請求欄と等分の合計を致)	投票したの(A)	投票しなかったの(B)	計 (交付欄を致)	船員で指定市町村から不在者投票用紙の交付を受けて投票したの(B)	合計 (A) + (B) (5)表・(7)表の合計を致)
-	2,756	2,723	33	2,756	-	2,723
84	1,882	1,788	10	1,798	-	1,788
-	2,037	2,027	10	2,037	-	2,027
-	662	582	80	662	-	582
-	598	558	40	598	-	558
-	759	759	-	759	-	759
-	398	375	23	398	-	375
-	808	797	11	808	-	797
84	9,900	9,609	207	9,816	-	9,609
-	365	365	-	365	-	365
-	73	72	1	73	-	72
-	103	103	-	103	-	103
-	44	44	-	44	-	44
-	70	70	-	70	-	70
-	73	73	-	73	-	73
-	728	727	1	728	-	727
13	280	254	13	267	-	254
-	722	693	29	722	-	693
-	182	149	33	182	-	149
-	147	120	27	147	-	120
-	103	101	2	103	-	101
-	92	85	7	92	-	85
-	254	218	36	254	-	218
-	344	285	59	344	-	285
13	2,124	1,905	206	2,111	-	1,905
-	137	132	5	137	-	132
-	92	79	13	92	-	79
-	105	103	2	105	-	103
-	334	314	20	334	-	314
-	92	92	-	92	-	92
-	362	361	1	362	-	361
-	198	181	17	198	-	181
-	336	331	5	336	-	331
-	371	368	3	371	-	368
-	126	115	11	126	-	115
-	112	110	2	112	-	110
-	124	124	-	124	-	124
-	1,721	1,682	39	1,721	-	1,682

市 町 村 名	区 分	投票用紙等の請求			交			
		直 接	郵 便	合 計 (交付欄 の合計と 一致)	直 接	郵 便	計 (投票欄の 計と一致)	
北 津 軽 郡	板柳町	72	146	218	72	146	218	
	金木町	106	164	270	106	164	270	
	中里町	194	149	343	194	149	343	
	鶴田町	214	70	284	214	70	284	
	市浦村	76	49	125	76	49	125	
	小泊村	90	75	165	90	75	165	
	計	752	653	1,405	752	653	1,405	
上 北 郡	野辺地町	155	67	222	155	67	222	
	七百石町	167	44	211	167	44	211	
	十六和田町	57	99	156	57	99	156	
	横戸町	58	32	90	58	32	90	
	上北町	60	101	161	60	101	161	
	東北町	92	36	128	92	36	128	
	下田町	97	89	186	97	89	186	
	天間林村	67	100	167	67	100	167	
	六ヶ所村	37	51	88	37	51	88	
	計	120	79	199	120	79	199	
	計	80	72	152	80	72	152	
	計	990	770	1,760	990	770	1,760	
下 北 郡	川内町	152	57	209	152	57	209	
	大畑町	186	105	291	186	105	291	
	大東間村	82	34	116	82	34	116	
	風通浦村	11	63	74	11	63	74	
	佐井村	21	29	50	21	29	50	
	脇野沢村	77	65	142	77	65	142	
	計	47	14	61	47	14	61	
	計	576	367	943	576	367	943	
三 戸 郡	三五戸町	137	57	194	137	57	194	
	五戸町	196	57	253	196	57	253	
	田子町	57	66	123	57	66	123	
	名川町	55	76	131	55	76	131	
	南部町	22	56	78	22	56	78	
	階上村	37	51	88	37	51	88	
	福地村	15	26	41	15	26	41	
	南郷村	55	35	90	74	16	90	
	倉石村	21	11	32	21	11	32	
	新郷村	51	19	70	51	19	70	
		計	646	454	1,100	665	435	1,100
市	計	3,804	6,096	9,900	3,804	6,012	9,816	
町	村	計	4,948	5,167	10,115	4,952	5,150	10,102
県	計	8,752	11,263	20,015	8,756	11,162	19,918	

付		投 票				
交 付 を 拒 否 し た も の	合 計 (投票用紙 等の請求欄 の合計と致 し)	投 票 し も	投 票 しなかつた も の (A)	計 (交 付 欄 の 計 と 致)	船員で指定市 町村から不在 者投票用紙の 交付を受けて 投票したも (B)	合 計 (A) + (B) (5)表.(7)表 の合計と致 し
—	218	216	2	218	—	216
—	270	262	8	270	—	262
—	343	334	9	343	—	334
—	284	266	18	284	—	266
—	125	125	—	125	—	125
—	165	129	36	165	—	129
—	1,405	1,332	73	1,405	—	1,332
—	222	222	—	222	—	222
—	211	211	—	211	—	211
—	156	155	1	156	—	155
—	90	90	—	90	—	90
—	161	161	—	161	—	161
—	128	128	—	128	—	128
—	186	186	—	186	—	186
—	167	160	7	167	—	160
—	88	86	2	88	—	86
—	199	197	2	199	—	197
—	152	150	2	152	—	150
—	1,760	1,746	14	1,760	—	1,746
—	209	209	—	209	—	209
—	291	291	—	291	—	291
—	116	115	1	116	—	115
—	74	74	—	74	—	74
—	50	50	—	50	—	50
—	142	136	6	142	—	136
—	61	61	—	61	—	61
—	943	936	7	943	—	936
—	194	193	1	194	—	193
—	253	252	1	253	—	252
—	123	90	33	123	—	90
—	131	131	—	131	—	131
—	78	78	—	78	—	78
—	88	81	7	88	—	81
—	41	41	—	41	—	41
—	90	90	—	90	—	90
—	32	32	—	32	—	32
—	70	70	—	70	—	70
—	1,100	1,058	42	1,100	—	1,058
84	9,900	9,609	207	9,816	—	9,609
13	10,115	9,700	402	10,102	—	9,700
17	20,015	19,309	609	19,918	—	19,309

法第49条第1号該当

区 分 市 町 村 名			投票用紙等の請求			交		
			直 接	郵 便	合 計 (交付欄 の合計と 一致)	直 接	郵 便	計 (投票欄 の合計と 一致)
市	青森市	735	83	818	735	83	818	
	弘前市	552	51	603	552	46	598	
	八戸市	800	35	835	800	35	835	
	黒石市	113	153	266	113	153	266	
	五所川原市	144	127	271	144	127	271	
	十三和田市	206	2	208	206	2	208	
	三む沢市	156	53	209	156	53	209	
	計	2,971	648	3,619	2,971	648	3,614	
東津軽郡	平内町	72	13	85	72	13	85	
	蟹田町	35	2	37	35	2	37	
	今別町	39	10	49	39	10	49	
	蓬田村	15	—	15	15	—	15	
	平館村	15	2	17	15	2	17	
	三厩村	18	—	18	18	—	18	
計	194	27	221	194	27	221		
西津軽郡	鯨ヶ沢町	71	30	101	71	17	88	
	木造町	208	190	398	208	190	398	
	深浦町	38	19	57	38	19	57	
	森田村	57	10	67	57	10	67	
	岩崎村	86	—	86	86	—	86	
	柏村	14	37	51	14	37	51	
	稲垣村	101	106	207	101	106	207	
	車力村	3	15	18	3	15	18	
計	578	407	985	578	394	972		
中津軽郡	岩木町	52	6	58	52	6	58	
	相馬村	35	22	57	35	22	57	
	西目屋村	48	11	59	48	11	59	
	計	135	39	174	135	39	174	
南津軽郡	藤崎町	27	—	27	27	—	27	
	大鰐町	95	6	101	95	6	101	
	尾上町	—	73	73	—	73	73	
	浪岡町	40	4	44	40	4	44	
	平賀町	70	13	83	70	13	83	
	常盤村	23	38	61	23	38	61	
	田舎館村	31	4	35	31	4	35	
	碓ヶ関村	51	23	74	51	23	74	
計	337	161	498	337	161	498		

付		投				票	
交付を拒否したものを	合計 (投票用紙等の請求欄との合計と致)	投票したものを (A)	投票しなかったものを	計 (交付欄との合計と致)	市町村から不在者投票用紙の交付を受けて投票したものを (B)	合計 (A) + (B) (5)表・(7)表との合計と致	
—	818	788	30	818	—	788	
5	603	588	10	598	—	588	
—	835	825	10	835	—	825	
—	266	186	80	266	—	186	
—	271	231	40	271	—	231	
—	208	208	—	208	—	208	
—	209	186	23	209	—	186	
—	409	404	5	409	—	404	
5	3,619	3,416	198	3,614	—	3,416	
—	85	85	—	85	—	85	
—	37	36	1	37	—	36	
—	49	49	—	49	—	49	
—	15	15	—	15	—	15	
—	17	17	—	17	—	17	
—	18	18	—	18	—	18	
—	221	220	1	221	—	220	
13	101	75	13	88	—	75	
—	398	369	29	398	—	369	
—	57	42	15	57	—	42	
—	67	57	10	67	—	57	
—	86	86	—	86	—	86	
—	51	47	4	51	—	47	
—	207	171	36	207	—	171	
—	18	18	—	18	—	18	
13	985	865	107	972	—	865	
—	58	53	5	58	—	53	
—	57	44	13	57	—	44	
—	59	57	2	59	—	57	
—	174	154	20	174	—	154	
—	27	27	—	27	—	27	
—	101	100	1	101	—	100	
—	73	56	17	73	—	56	
—	44	41	3	44	—	41	
—	83	80	3	83	—	80	
—	61	50	11	61	—	50	
—	35	33	2	35	—	33	
—	74	74	—	74	—	74	
—	498	460	37	498	—	461	

市 町 村	区 分 名	投票用紙等の請求			交			
		直 接 郵 便	郵 便	合 計 (交 付 欄 の 合 計 と 致)	直 接 郵 便	郵 便	計 票 欄 の 計 と 致)	
北 津 輕 郡	板柳町	50	3	53	50	3	53	
	金木町	9	—	9	9	—	9	
	中里町	152	52	204	152	52	204	
	鶴田町	27	22	49	27	22	49	
	市浦村	55	1	56	55	1	56	
	小泊村	37	44	81	37	44	81	
	計	330	122	452	330	122	452	
上 北 郡	野辺地町	82	1	83	82	1	83	
	七百戸町	43	1	44	43	1	44	
	十六和石町	9	—	9	9	—	9	
	横田町	36	—	36	36	—	36	
	上戸町	48	—	48	48	—	48	
	東北町	92	—	92	92	—	92	
	下北町	87	19	106	87	19	106	
	天間林村	46	54	100	46	54	100	
	六ヶ所村	27	—	27	27	—	27	
		計	573	77	650	573	77	650
下 北 郡	川内町	40	—	40	40	—	40	
	大畑町	37	—	37	37	—	37	
	東間町	24	—	24	24	—	24	
	風通村	—	1	1	—	1	1	
	佐間浦村	21	—	21	21	—	21	
	脇井村	28	—	28	28	—	28	
		計	167	1	168	167	1	168
三 戸 郡	三五戸町	52	—	52	52	—	52	
	田戸町	76	—	76	76	—	76	
	名子町	57	36	93	57	36	93	
	南川町	42	1	43	42	1	43	
	階部町	13	—	13	13	—	13	
	福上村	31	7	38	31	7	38	
	南地村	15	—	15	15	—	15	
	倉郷村	39	—	39	39	—	39	
		計	363	44	407	363	44	407
市	計	2,971	648	3,619	2,971	643	3,614	
町	村	計	2,677	878	3,555	2,677	865	3,542
県	計	5,648	1,526	7,174	5,648	1,508	7,156	

付		票				
交付を拒否したものの	合計 (投票用紙等の請求欄の合計と致)	投票したものの(A)	投票しなかったものの	計欄と致 (交付の計)	市町村から不在の投票用紙の交付を受けて投票したものの(B)	合計 (A) + (B) (5)表・(7)表の合計と致
—	53	51	2	53	—	51
—	9	9	—	9	—	9
—	204	195	9	204	—	195
—	49	31	18	49	—	31
—	56	56	—	56	—	56
—	81	45	36	81	—	45
	452	387	65	452		387
—	83	83	—	83	—	83
—	44	44	—	44	—	44
—	9	9	—	9	—	9
—	36	36	—	36	—	36
—	48	48	—	48	—	48
—	92	92	—	92	—	92
—	106	106	—	106	—	106
—	100	94	6	100	—	94
—	27	27	—	27	—	27
—	25	25	—	25	—	25
—	80	80	—	80	—	80
	650	644	6	650		644
—	40	40	—	40	—	40
—	37	37	—	37	—	37
—	24	24	—	24	—	24
—	1	1	—	1	—	1
—	21	21	—	21	—	21
—	28	28	—	28	—	28
—	17	17	—	17	—	17
	168	168		168		168
—	52	52	—	52	—	52
—	76	76	—	76	—	76
—	93	60	33	93	—	60
—	43	43	—	43	—	43
—	13	13	—	13	—	13
—	38	31	7	38	—	31
—	15	15	—	15	—	15
—	39	39	—	39	—	39
—	13	13	—	13	—	13
—	25	25	—	25	—	25
	407	367	40	407		367
5	3,619	3,416	198	3,614		3,416
13	3,555	3,266	276	3,542		3,266
18	7,174	6,682	474	7,156		6,681

法第49等第2号該当

市 町 村 分 名	投票用紙等の請求			交			
	直 接	郵 便	合 計 (交 付 欄 と 致 の 合 計)	直 接	郵 便	計 票 欄 と 致 の 合 計)	
市	青森市	214	1	215	214	1	215
	弘前市	83	3	86	83	3	86
	八戸市	182	1	183	182	1	183
	黒石市	43	—	43	43	—	43
	五所川原市	17	—	17	17	—	17
	十三和田市	77	1	78	77	1	78
	三つ木市	14	—	14	14	—	14
計	660	43	703	660	43	703	
東津軽郡	平内町	23	—	23	23	—	23
	蟹田町	16	—	16	16	—	16
	今別町	17	—	17	17	—	17
	蓬田村	8	—	8	8	—	8
	平館村	26	—	26	26	—	26
	三既村	30	1	31	30	1	31
計	120	1	121	120	1	121	
西津軽郡	鰺ヶ沢町	33	2	35	33	2	35
	木造町	68	3	71	68	3	71
	深浦町	39	8	47	39	8	47
	森田村	—	79	79	—	79	79
	岩崎村	—	2	2	—	2	2
	柏村	7	—	7	7	—	7
	稲垣村	5	—	5	5	—	5
車力村	34	13	47	34	13	47	
計	186	107	293	186	107	293	
中津軽郡	岩木町	9	—	9	9	—	9
	相馬村	9	—	9	9	—	9
	西目屋村	27	—	27	27	—	27
計	45	—	45	45	—	45	
南津軽郡	藤崎町	14	—	14	14	—	14
	大鱒町	10	—	10	10	—	10
	尾上町	58	—	58	58	—	58
	浪岡町	41	—	41	41	—	41
	平賀町	38	—	38	38	—	38
	常盤村	6	—	6	6	—	6
	田舎館村	17	—	17	17	—	17
	碓ヶ関村	11	37	48	11	37	48
計	195	37	232	195	37	232	

付		投			票	
交付を拒否したもの	合計 (投票用紙等 の請求欄と 合計と致)	投票した もの (A)	投票しな かった もの	計 (交付欄 の計と 致)	船員で指定市 町村から不在 者投票用紙の 交付を受けて 投票したもの (B)	合計 (A) + (B) (5)表、(7)表 の合計と致)
—	215	215	—	215	—	215
—	86	86	—	86	—	86
—	183	183	—	183	—	183
—	43	43	—	43	—	43
—	17	17	—	17	—	17
—	78	78	—	78	—	78
—	14	14	—	14	—	14
—	67	66	1	67	—	66
	703	702	1	703		702
—	23	23	—	23	—	23
—	16	16	—	16	—	16
—	17	17	—	17	—	17
—	8	8	—	8	—	8
—	26	26	—	21	—	26
—	31	31	—	31	—	31
	121	121		121		121
—	35	35	—	35	—	35
—	71	71	—	71	—	71
—	47	47	—	47	—	47
—	79	62	17	79	—	62
—	2	—	2	2	—	—
—	7	7	—	7	—	7
—	5	5	—	5	—	5
—	47	34	13	47	—	34
	293	261	32	293		261
—	9	9	—	9	—	9
—	9	9	—	9	—	9
—	27	27	—	27	—	27
	45	45		45		45
—	14	14	—	14	—	14
—	10	10	—	10	—	10
—	58	58	—	58	—	58
—	41	41	—	41	—	41
—	38	38	—	38	—	38
—	6	6	—	6	—	6
—	17	17	—	17	—	17
—	48	48	—	48	—	48
	232	232		232		232

区 分 市 町 村 名			投票用紙等の請求			交			
			直 接	郵 便	合 計 (投票欄 の合計と 一致)	直 接	郵 便	計 (投票欄 の合計と 一致)	
北 津 軽 郡	板	柳	町	22	57	79	22	57	79
	金	木	町	97	20	117	97	20	117
	中	里	町	41	—	41	41	—	41
	鷓	田	町	101	—	101	101	—	101
	市	浦	村	19	1	20	19	1	20
	小	泊	村	53	4	57	53	4	57
		計	333	82	415	333	82	415	
上 北 郡	野	辺	地	36	—	36	36	—	36
	七	戸	町	60	42	102	60	42	102
	百	石	町	48	—	48	48	—	48
	十	和	田	19	1	20	19	1	20
	六	戸	町	12	—	12	12	—	12
	横	浜	町	—	—	—	—	—	—
	上	北	町	9	—	9	9	—	9
	東	北	町	15	—	15	15	—	15
	下	田	町	10	12	22	10	12	22
	天	間	林	51	2	53	51	2	53
六	ヶ	所	—	—	—	—	—	—	
		計	260	57	317	260	57	317	
下 北 郡	川	内	町	70	—	70	70	—	70
	大	畑	町	149	—	149	149	—	149
	大	間	町	58	2	60	58	2	60
	東	通	村	11	—	11	11	—	11
	風	間	浦	—	—	—	—	—	—
	佐	井	村	45	36	81	45	36	81
脇	野	沢	30	—	30	30	—	30	
		計	363	38	401	363	38	401	
三 戸 郡	三	戸	町	21	2	23	21	2	23
	五	戸	町	22	—	22	22	—	22
	田	子	町	—	—	—	—	—	—
	名	川	町	13	—	13	13	—	13
	南	部	町	9	—	9	9	—	9
	階	上	村	6	—	6	6	—	6
	福	地	村	—	—	—	—	—	—
	南	郷	村	16	—	16	—	16	16
倉	石	村	8	—	8	8	—	8	
新	郷	村	26	—	26	26	—	26	
		計	121	2	123	105	18	123	
市		計	660	43	703	660	43	703	
町		計	1,623	324	1,947	1,607	340	1,947	
県		計	2,283	367	2,650	2,267	383	2,650	

付		投			票	
交付を拒否したものの	合計 (投票用紙の請求等の合計と致)	投したの(A)	投しなかったの(B)	計(交付欄と致)	船員で指定市町村から不在の者投票用紙の交付を受けたもの(C)	合計 (A) + (B) + (C) (5)表・(7)表との合計と致)
—	79	79	—	79	—	79
—	117	109	8	117	—	109
—	41	41	—	41	—	41
—	101	101	—	101	—	101
—	20	20	—	20	—	20
—	57	57	—	57	—	57
—	415	407	8	415	—	407
—	36	36	—	36	—	36
—	102	102	—	102	—	102
—	48	48	—	48	—	48
—	20	20	—	20	—	20
—	12	12	—	12	—	12
—	—	—	—	—	—	—
—	9	9	—	9	—	9
—	15	15	—	15	—	15
—	22	22	—	22	—	22
—	53	51	2	53	—	51
—	—	—	—	—	—	—
—	317	315	2	317	—	315
—	70	70	—	70	—	70
—	149	149	—	149	—	149
—	60	60	—	60	—	60
—	11	11	—	11	—	11
—	—	—	—	—	—	—
—	81	75	6	81	—	75
—	30	30	—	30	—	30
—	401	395	6	401	—	395
—	23	22	1	23	—	22
—	22	22	—	22	—	22
—	—	—	—	—	—	—
—	13	13	—	13	—	13
—	9	9	—	9	—	9
—	6	6	—	6	—	6
—	—	—	—	—	—	—
—	16	16	—	16	—	16
—	8	8	—	8	—	8
—	26	26	—	26	—	26
—	123	122	1	122	—	122
—	703	702	1	703	—	702
—	1,947	1,898	49	1,947	—	1,898
—	2,650	2,600	50	2,650	—	2,600

法第49条第3号該当

区 市 町 村 分 名			投票用紙等の請求			交											
			直	接	郵	便	合	計	直	接	郵	便	計				
						(交	付	欄				(投	票	欄			
						の	合	計				の	計	と			
						一	致				一	致					
市	青森市	27	1,675	1,702	27	1,675	1,702	市	青森市	27	1,675	1,702	市	青森市	27	1,675	1,702
	弘前市	—	1,177	1,177	—	1,104	1,104		弘前市	—	1,104	1,104		弘前市	—	1,104	1,104
	八戸市	4	1,005	1,009	4	1,005	1,009		八戸市	4	1,005	1,009		八戸市	4	1,005	1,009
	黒石市	3	332	335	3	332	335		黒石市	3	332	335		黒石市	3	332	335
	五所川原市	—	310	310	—	310	310		五所川原市	—	310	310		五所川原市	—	310	310
	十三和田市	5	464	469	5	464	469		十三和田市	5	464	469		十三和田市	5	464	469
	三戸市	103	71	174	103	71	174		三戸市	103	71	174		三戸市	103	71	174
	むつ市	—	331	331	—	331	331		むつ市	—	331	331		むつ市	—	331	331
	計	142	5,365	5,507	142	5,292	5,434		計	142	5,292	5,434		計	142	5,292	5,434
東津軽郡	平内町	—	257	257	—	257	257	東津軽郡	平内町	—	257	257	東津軽郡	平内町	—	257	257
	蟹ヶ田町	9	9	18	9	9	18		蟹ヶ田町	9	9	18		蟹ヶ田町	9	9	18
	今別町	4	32	36	4	32	36		今別町	4	32	36		今別町	4	32	36
	蓮田村	1	20	21	1	20	21		蓮田村	1	20	21		蓮田村	1	20	21
	平三館村	5	22	27	5	22	27		平三館村	5	22	27		平三館村	5	22	27
	三厩村	4	20	24	4	20	24		三厩村	4	20	24		三厩村	4	20	24
	計	23	360	383	23	360	383		計	23	360	383		計	23	360	383
西津軽郡	鯨ヶ沢町	2	142	144	2	142	144	西津軽郡	鯨ヶ沢町	2	142	144	西津軽郡	鯨ヶ沢町	2	142	144
	木造町	3	250	253	3	250	253		木造町	3	250	253		木造町	3	250	253
	深浦町	2	76	78	2	76	78		深浦町	2	76	78		深浦町	2	76	78
	森田村	1	—	1	1	—	1		森田村	1	—	1		森田村	1	—	1
	岩崎村	15	—	15	—	15	15		岩崎村	—	15	15		岩崎村	—	15	15
	柏村	—	34	34	—	34	34		柏村	—	34	34		柏村	—	34	34
	稲垣村	2	40	42	2	40	42		稲垣村	2	40	42		稲垣村	2	40	42
	車力村	59	220	279	59	220	279		車力村	59	220	279		車力村	59	220	279
	計	84	762	846	69	777	846		計	69	777	846		計	69	777	846
中津軽郡	岩木町	—	70	70	—	70	70	中津軽郡	岩木町	—	70	70	中津軽郡	岩木町	—	70	70
	相馬村	—	26	26	—	26	26		相馬村	—	26	26		相馬村	—	26	26
	西目屋村	—	19	19	—	19	19		西目屋村	—	19	19		西目屋村	—	19	19
	計	—	115	115	—	115	115		計	—	115	115		計	—	115	115
南津軽郡	藤崎町	—	51	51	—	51	51	南津軽郡	藤崎町	—	51	51	南津軽郡	藤崎町	—	51	51
	大鰐町	—	251	251	—	251	251		大鰐町	—	251	251		大鰐町	—	251	251
	尾上町	—	67	67	—	67	67		尾上町	—	67	67		尾上町	—	67	67
	浪岡町	6	245	251	6	245	251		浪岡町	6	245	251		浪岡町	6	245	251
	平賀町	2	173	175	2	173	175		平賀町	2	173	175		平賀町	2	173	175
	常盤村	2	55	57	2	55	57		常盤村	2	55	57		常盤村	2	55	57
	田舎館村	—	60	60	—	60	60		田舎館村	—	60	60		田舎館村	—	60	60
碓ヶ関村	2	—	2	2	—	2	碓ヶ関村	2	—	2	碓ヶ関村	2	—	2			
	計	12	902	914	12	902	914		計	12	902	914		計	12	902	914

付		投				票	
交付を拒否したもの	合計 (投票用紙等の請求欄の合計と致)	投したも の(A)	投しなかつたも の	計 (交付欄と致)	船員で指定市町村から不在者投票用紙の交付を受けて投票したもの(B)	合計 (A) + (B) (5)表.(7)表の合計と致)	
—	1,702	1,702	—	1,702	—	1,702	
73	1,177	1,104	—	1,104	—	1,104	
—	1,009	1,009	—	1,009	—	1,009	
—	335	335	—	335	—	335	
—	310	310	—	310	—	310	
—	469	469	—	469	—	469	
—	174	174	—	174	—	174	
—	331	326	5	331	—	326	
73	5,507	5,429	5	5,434	—	5,429	
—	257	257	—	257	—	257	
—	18	18	—	18	—	18	
—	36	36	—	36	—	36	
—	21	21	—	21	—	21	
—	27	27	—	27	—	27	
—	24	24	—	24	—	24	
—	383	383	—	383	—	383	
—	144	144	—	144	—	144	
—	253	253	—	253	—	253	
—	78	60	18	78	—	60	
—	1	1	—	1	—	1	
—	15	15	—	15	—	15	
—	34	31	3	34	—	31	
—	42	42	—	42	—	42	
—	279	233	46	279	—	233	
—	846	779	67	846	—	779	
—	70	70	—	70	—	70	
—	26	26	—	26	—	26	
—	19	19	—	19	—	19	
—	115	115	—	115	—	115	
—	51	51	—	51	—	51	
—	251	251	—	251	—	251	
—	67	67	—	67	—	67	
—	251	249	2	251	—	249	
—	175	175	—	175	—	175	
—	57	57	—	57	—	57	
—	60	60	—	60	—	60	
—	2	2	—	2	—	2	
—	914	912	2	914	—	912	

市 町 名 分	区 名 名	投票用紙等の請求			交		
		直 接	郵 便	合 計 (交 付 欄 の 合 計 と 致)	直 接	郵 便	計 (投 票 欄 の 計 と 致)
北 津 輕 郡	板柳町	—	86	86	—	86	86
	金木町	—	144	144	—	144	144
	中里町	—	94	94	—	94	94
	鶴田町	86	47	133	86	47	133
	市浦村	2	47	49	2	47	49
	小泊村	—	27	27	—	27	27
	計	88	445	533	88	445	533
上 北 郡	野辺地町	37	66	103	37	66	103
	七百戸町	64	1	65	64	1	65
	十六和田町	—	99	99	—	99	99
	横濱町	—	30	30	—	30	30
	上北町	—	101	101	—	101	101
	東北町	—	36	36	—	36	36
	下田町	1	70	71	1	70	71
	天間林村	6	46	52	6	46	52
	六ヶ所村	—	39	39	—	39	39
	計	44	77	121	44	77	121
下 北 郡	川内町	2	70	72	2	70	72
	大畑町	154	635	789	154	635	789
	大間村	11	57	68	11	57	68
	東通村	—	105	105	—	105	105
	風間浦村	—	32	32	—	32	32
	佐井村	—	62	62	—	62	62
	脇野沢村	—	29	29	—	29	29
計	4	29	33	4	29	33	
三 戸 郡	三戸町	—	14	14	—	14	14
	五戸町	15	328	343	15	328	343
	田子町	63	55	118	63	55	118
	名川町	98	57	155	98	57	155
	南郷村	—	30	30	—	30	30
	階上村	—	75	75	—	75	75
	福地村	—	56	56	—	56	56
	南郷村	—	44	44	—	44	44
	倉石村	—	26	26	—	26	26
	新郷村	—	35	35	—	35	35
計	—	11	11	—	11	11	
市	—	19	19	—	19	19	
町	161	408	569	161	408	569	
村	142	5,365	5,507	142	5,292	5,434	
計	537	3,955	4,492	522	3,970	4,492	
県	679	9,320	9,999	664	9,262	9,926	

付		投			票	
交付を拒否したもの	合計 (投票用紙等の請求欄の合計と致)	投票したの(A)	投票しなかったの(B)	計 (交付計と致)	船員で指定市町村から不在者投票用紙の交付を受けて投票したの(B)	合計 (A) + (B) (5)表、(7)表の合計と致)
—	86	86	—	86	—	86
—	144	144	—	144	—	144
—	94	94	—	94	—	94
—	133	133	—	133	—	133
—	49	49	—	49	—	49
—	27	27	—	27	—	27
	533	533		533		533
—	103	103	—	103	—	103
—	65	65	—	65	—	65
—	99	98	1	99	—	98
—	30	30	—	30	—	30
—	101	101	—	101	—	101
—	36	36	—	36	—	36
—	71	71	—	71	—	71
—	52	51	1	52	—	51
—	39	37	2	39	—	37
—	121	121	—	121	—	121
—	72	70	2	72	—	70
	789	783	6	789		783
—	68	68	—	68	—	68
—	105	105	—	105	—	105
—	32	31	1	32	—	31
—	62	62	—	62	—	62
—	29	29	—	29	—	29
—	33	33	—	33	—	33
—	14	14	—	14	—	14
	343	342	1	343		342
—	118	118	—	118	—	118
—	155	154	1	155	—	154
—	30	30	—	30	—	30
—	75	75	—	75	—	75
—	56	56	—	56	—	56
—	44	44	—	44	—	44
—	26	26	—	26	—	26
—	35	35	—	35	—	35
—	11	11	—	11	—	11
—	19	19	—	19	—	19
	569	568	1	569		568
73	5,507	5,429	5	5,434	—	5,429
—	4,492	4,415	77	4,492	—	4,415
73	9,999	9,844	82	9,926	—	9,844

法第49条第4号該当

市 町 村	区 分 名			投票用紙等の請求			交			
	直	接	郵	便	合 計 (交 付 欄 の 合 計 と 致)	直	接	郵	便	計 票 欄 の 計 と 致)
市	青 弘 八 黒 五 十 三 む	森	市	16	—	16	16	—	—	16
		前	市	—	—	—	—	—	—	—
		戸	市	—	—	—	—	—	—	—
		石	市	2	15	17	2	15	17	17
		所	市	—	—	—	—	—	—	—
		和	市	—	—	—	—	—	—	—
		計	市	—	—	—	—	—	—	—
計	市	18	15	33	18	15	33	33		
東 津 軽 郡	平 蟹 今 蓬 平 三	内	町	—	—	—	—	—	—	—
		田	町	—	—	—	—	—	—	—
		別	町	—	—	—	—	—	—	—
		田	村	—	—	—	—	—	—	—
		館	村	—	—	—	—	—	—	—
		概	村	—	—	—	—	—	—	—
西 津 軽 郡	鯨 木 深 森 岩 柏 稻 車	沢	町	—	—	—	—	—	—	—
		造	町	—	—	—	—	—	—	—
		浦	村	—	—	—	—	—	—	—
		田	村	—	—	—	—	—	—	—
		崎	村	—	—	—	—	—	—	—
		垣	村	—	—	—	—	—	—	—
中 津 軽 郡	岩 相 西	木	町	—	—	—	—	—	—	—
		馬	村	—	—	—	—	—	—	—
		屋	村	—	—	—	—	—	—	—
南 津 軽 郡	藤 大 尾 浪 平 常 田 碓	崎	町	—	—	—	—	—	—	—
		鱒	町	—	—	—	—	—	—	—
		上	町	—	—	—	—	—	—	—
		岡	町	75	—	75	75	—	—	75
		賀	村	—	—	—	—	—	—	—
		盤	村	—	—	—	—	—	—	—
計	館	村	—	—	—	—	—	—	—	
	計	村	75	—	75	75	—	—	75	

付		投				票	
交付を拒否したもの	合計 (投票用紙の請求と致)	投票したもの(A)	投票しなかったもの	計 (交付計欄と致)	市指定町村から不在の投票を受けたもの(B)	合計 (A)+(B) (5)表・(7)表の合計と致)	
-	16	16	-	16	-	16	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	17	17	-	17	-	17	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	33	33	-	33	-	33	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	75	75	-	75	-	75	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	75	75	-	75	-	75	

区 分 市 町 村 名			投票用紙等の請求				交							
			直	接	郵	便	合	計	直	接	郵	便	計	欄
							(交 付 欄 の 合 計 と 一 致)				(投 票 計 の 計 と 一 致)			
北 津 軽 郡	板	柳	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金	木	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	中	里	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鷺	田	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	市	浦	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小	泊	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
上 北 郡	野	地	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	七	戸	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	百	石	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	十	和	町	3	—	—	3	3	—	—	—	—	3	
	六	戸	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	横	浜	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上	北	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	東	北	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	下	田	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	天	間	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
六	ヶ	所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
計			3	—	—	3	3	—	—	—	—	3		
下 北 郡	川	内	町	31	—	—	31	31	—	—	—	—	31	
	大	畑	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	大	間	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	東	通	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	風	間	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	佐	井	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	脇	野	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計			31	—	—	31	31	—	—	—	—	31		
三 戸 郡	三	戸	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	五	子	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	田	川	町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	名	部	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	南	上	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	階	地	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	福	郷	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	南	石	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	倉	郷	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	新	計	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
市 計			18	15	—	33	18	15	—	—	—	33		
町 村 計			109	—	—	109	109	—	—	—	—	109		
県 計			137	15	—	142	137	15	—	—	—	142		

法第49条第5号該当

市町村名		投票用紙等の請求			交		
		直接	郵便	合計 (交付欄と致 の合計)	直接	郵便	合計 (投票計 の合計)
市	青森市	—	5	5	—	5	5
	弘前市	3	13	16	3	7	10
	八戸市	6	4	10	6	4	10
	黒石市	—	1	1	—	1	1
	五所川原市	—	—	—	—	—	—
	十三所市	3	1	4	3	1	4
	三戸市	—	1	1	—	1	1
	むつ市	1	—	1	1	—	1
	計	13	25	38	13	19	32
東津軽郡	平賀町	—	—	—	—	—	—
	蟹ヶ浜町	—	2	2	—	2	2
	今別町	—	1	1	—	1	1
	蓬田村	—	—	—	—	—	—
	蓮田村	—	—	—	—	—	—
	平三館村	—	—	—	—	—	—
	計	—	3	3	—	3	3
西津軽郡	鱒ヶ沢町	—	—	—	—	—	—
	木造町	—	—	—	—	—	—
	深浦村	—	—	—	—	—	—
	森田村	—	—	—	—	—	—
	岩崎村	—	—	—	—	—	—
	柏根村	—	—	—	—	—	—
	稲車村	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
中津軽郡	岩木町	—	—	—	—	—	—
	相馬村	—	—	—	—	—	—
	西目屋村	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
南津軽郡	藤崎町	—	—	—	—	—	—
	大鰐町	—	—	—	—	—	—
	尾上町	—	—	—	—	—	—
	浪岡町	—	—	—	—	—	—
	平賀村	—	2	2	—	2	2
	常盤村	—	—	—	—	—	—
	田舎舘村	—	—	—	—	—	—
碗ヶ関村	—	2	2	—	2	2	
	計	—	2	2	—	2	2

市 町 村 名	区 分	投票用紙等の請求			交		
		直 接	郵 便	合 計 (交 付 欄 の 合 計 と 致)	直 接	郵 便	計 票 欄 の 計 と 致
北 津 軽 郡	板	—	—	—	—	—	—
	柳	—	—	—	—	—	—
	木	—	—	—	—	—	—
	里	1	3	4	1	3	4
	中	—	1	1	—	1	1
上 北 郡	野	—	—	—	—	—	—
	七	—	—	—	—	—	—
	百	—	—	—	—	—	—
	十	—	1	1	—	1	1
	六	—	—	—	—	—	—
下 北 郡	川	—	—	—	—	—	—
	大	—	—	—	—	—	—
	大	—	—	—	—	—	—
	東	—	—	—	—	—	—
	風	—	—	—	—	—	—
三 戸 郡	三	1	—	1	1	—	1
	五	—	—	—	—	—	—
	田	—	—	—	—	—	—
	名	—	—	—	—	—	—
	南	—	—	—	—	—	—
市	計	13	25	38	13	19	32
町	計	2	10	12	2	10	12
県	計	15	35	50	15	29	44

(6) 不在者投票の受理，不受理に関する調

市 町 村	区 分 名	投票管理者において 受理しかつ拒否の決定 をしなかったもの	投票管理者において不受理または 拒否と決定したもの			合 計	(5) 表 の (A) + (B)
			開票管理者 において受 理と決定し たもの	開票管理者 において不 受理と決定 したもの	計		
市	青森市	2,723	—	—	—	2,723	2,723
	弘前市	1,788	—	—	—	1,788	1,788
	八戸市	2,027	—	—	—	2,027	2,027
	黒石市	580	—	2	2	582	582
	五所川原市	558	—	—	—	558	558
	十和田市	759	—	—	—	759	759
	三沢市	375	—	—	—	375	375
	むつ市	792	—	5	5	797	797
	計	9,602	—	7	7	9,609	9,609
東 津 軽 郡	平内町	365	—	—	—	365	365
	蟹田町	72	—	—	—	72	72
	今別町	103	—	—	—	103	103
	蓬田村	44	—	—	—	44	44
	蘆平館村	70	—	—	—	70	70
	三厩村	73	—	—	—	73	73
	計	727	—	—	—	727	727
西 津 軽 郡	鯨ヶ沢町	254	—	—	—	254	254
	木造町	684	—	9	9	693	693
	深浦町	148	—	1	1	149	149
	森田村	120	—	—	—	120	120
	岩崎村	101	—	—	—	101	101
	柏村	81	4	—	4	85	85
	稲垣村	211	—	7	7	218	218
	車力村	275	—	10	10	285	285
計	1,874	4	27	31	1,905	1,905	
中 津 軽 郡	岩木町	132	—	—	—	132	132
	相馬村	79	—	—	—	79	79
	西目屋村	103	—	—	—	103	103
	計	314	—	—	—	314	314
南 津 軽 郡	藤崎町	92	—	—	—	92	92
	大鰐町	361	—	—	—	361	361
	尾上町	172	—	9	9	181	181
	浪岡町	331	—	—	—	331	331
	平賀町	368	—	—	—	368	368
	常盤村	112	—	3	3	115	115
	田舎館村	110	—	—	—	110	110
	碓ヶ関村	124	—	—	—	124	124
計	1,670	—	12	12	1,682	1,682	

市 町 村	区 分 名	投票管理者において受理と決定しかつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理または拒否と決定したもの			合計	(5) 表の (A) + (B)	
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計			
北 津 軽 郡	板柳町	216	—	—	—	216	216	
	金木町	259	—	3	3	262	262	
	中里町	334	—	—	—	334	334	
	鶴田町	266	—	—	—	266	266	
	市浦村	124	1	—	1	125	125	
	小泊村	120	—	9	9	129	129	
	計	1,319	1	12	13	1,332	1,332	
上 北 郡	野辺地町	222	—	—	—	222	222	
	七百戸町	211	—	—	—	211	211	
	十六石町	155	—	—	—	155	155	
	和野町	90	—	—	—	90	90	
	横戸町	160	—	1	1	161	161	
	上浜町	128	—	—	—	128	128	
	東北町	186	—	—	—	186	186	
	下北町	160	—	—	—	160	160	
	天間林村	86	—	—	—	86	86	
	六ヶ所村	197	—	—	—	197	197	
	計	1,745	—	1	1	1,746	1,746	
下 北 郡	川内町	209	—	—	—	209	209	
	大畑町	291	—	—	—	291	291	
	大間町	115	—	—	—	115	115	
	東通村	74	—	—	—	74	74	
	風間浦村	50	—	—	—	50	50	
	佐井村	136	—	—	—	136	136	
	脇野沢村	61	—	—	—	61	61	
	計	936	—	—	—	936	936	
三 戸 郡	三戸町	193	—	—	—	193	193	
	五戸町	252	—	—	—	252	252	
	田子町	90	—	—	—	90	90	
	名川町	131	—	—	—	131	131	
	南部町	78	—	—	—	78	78	
	階上村	81	—	—	—	81	81	
	福地村	41	—	—	—	41	41	
	南郷村	90	—	—	—	90	90	
	倉石村	32	—	—	—	32	32	
	新郷村	70	—	—	—	70	70	
	計	1,058	—	—	—	1,058	1,058	
市	計	9,602	—	7	7	9,609	9,609	
町	村	計	9,643	5	52	57	9,700	9,700
県	計	19,245	5	59	64	19,309	19,309	

(7) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

市町村名	区 分	選挙人の属する市町村の 選管委員長に対してなし たもの			業務地、旅行地または居 住地等の市町村の選管委 員長に対してなしたもの			船長に対してなしたもの			
		本人	代 投 票	計	本人	代 投 票	計	本人	代 投 票	理 票	計
市	青森市	987	5	992	56	—	56	—	—	—	—
	弘前市	638	—	638	46	—	46	—	—	—	
	八戸市	982	—	982	40	—	40	—	—	—	
	黒石市	35	—	35	211	—	211	—	—	—	
	五所川原市	161	—	161	87	—	87	—	—	—	
	十三和田市	291	—	291	4	—	4	—	—	—	
	三むつ市	170	—	170	31	—	31	—	—	—	
	計	296	—	296	175	—	175	—	—	—	
東津軽郡	平内町	95	—	95	13	—	13	—	—	—	
	蟹田町	52	—	52	4	—	4	—	—	—	
	今別町	71	—	71	1	—	1	—	—	—	
	蓬田村	24	—	24	—	—	—	—	—	—	
	平館村	48	—	48	—	—	—	—	—	—	
	三厩村	52	—	52	1	—	1	—	—	—	
	計	342	—	342	19	—	19	—	—	—	
西津軽郡	鰺ヶ沢町	106	—	106	10	—	10	—	—	—	
	木造町	272	7	279	164	—	164	—	—	—	
	深浦町	79	—	79	12	—	12	—	—	—	
	森田村	58	—	58	31	1	32	—	—	—	
	岩崎村	86	—	86	—	—	—	—	—	—	
	柏村	26	—	26	28	—	28	—	—	—	
	稲垣村	107	1	108	70	—	70	—	—	—	
	車力村	260	25	285	—	—	—	—	—	—	
	計	994	33	1,027	315	1	316	—	—	—	
中津軽郡	岩木町	61	—	61	1	—	1	—	—	—	
	相馬村	44	—	44	9	—	9	—	—	—	
	西目屋村	73	—	73	11	—	11	—	—	—	
	計	178	—	178	21	—	21	—	—	—	
南津軽郡	藤崎町	41	—	41	—	—	—	—	—	—	
	大鰐町	105	—	105	5	—	5	—	—	—	
	尾上町	58	—	58	56	—	56	—	—	—	
	浪岡町	87	—	87	1	—	1	—	—	—	
	平常賀町	182	—	182	—	—	—	—	—	—	
	常盤村	56	—	56	2	—	2	—	—	—	
	田舎館村	48	—	48	2	—	2	—	—	—	
	碓ヶ関村	73	—	73	13	—	13	—	—	—	
	計	650	—	650	79	—	79	—	—	—	

病院の長，老人ホームの長または国立保養所の長に対してなしたもの			監獄の長，代用監獄の管理者に対してなしたもの			少年院の長，または婦人補導院の長に対してなしたもの			合 計			(5) 表 の (A) + (B)
本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	
1,455	216	1,671	4	—	4	—	—	—	2,502	221	2,723	2,723
1,103	—	1,103	1	—	1	—	—	—	1,788	—	1,788	1,788
994	—	994	11	—	11	—	—	—	2,027	—	2,027	2,027
335	—	335	1	—	1	—	—	—	582	—	582	582
307	—	307	3	—	3	—	—	—	558	—	558	558
352	111	463	1	—	1	—	—	—	648	111	759	759
170	—	170	3	—	3	1	—	1	375	—	375	375
326	—	326	—	—	—	—	—	—	797	—	797	797
5,042	327	5,369	24	—	24	1	—	1	9,277	332	9,609	9,609
257	—	257	—	—	—	—	—	—	365	—	365	365
16	—	16	—	—	—	—	—	—	72	—	72	72
31	—	31	—	—	—	—	—	—	103	—	103	103
20	—	20	—	—	—	—	—	—	44	—	44	44
22	—	22	—	—	—	—	—	—	70	—	70	70
20	—	20	—	—	—	—	—	—	73	—	73	73
366	—	366	—	—	—	—	—	—	727	—	727	727
133	5	138	—	—	—	—	—	—	249	5	254	254
226	24	250	—	—	—	—	—	—	662	31	693	693
58	—	58	—	—	—	—	—	—	149	—	149	149
30	—	30	—	—	—	—	—	—	119	1	120	120
10	5	15	—	—	—	—	—	—	96	5	101	101
31	—	31	—	—	—	—	—	—	85	—	85	85
40	—	40	—	—	—	—	—	—	217	1	218	218
—	—	—	—	—	—	—	—	—	260	25	285	285
528	34	562	—	—	—	—	—	—	1,837	68	1,905	1,905
70	—	70	—	—	—	—	—	—	132	—	132	132
26	—	26	—	—	—	—	—	—	79	—	79	79
16	3	19	—	—	—	—	—	—	100	3	103	103
112	3	115	—	—	—	—	—	—	311	3	314	314
20	31	51	—	—	—	—	—	—	61	31	92	92
251	—	251	—	—	—	—	—	—	361	—	361	361
67	—	67	—	—	—	—	—	—	181	—	181	181
242	—	242	1	—	1	—	—	—	331	—	331	331
186	—	186	—	—	—	—	—	—	368	—	368	368
57	—	57	—	—	—	—	—	—	115	—	115	115
60	—	60	—	—	—	—	—	—	110	—	110	110
38	—	38	—	—	—	—	—	—	124	—	124	124
921	31	952	1	—	1	—	—	—	1,651	31	1,682	1,682

市 町 村	区 分 名	選挙人の属する市町村の 選管委員長に対してなし たもの			業務地、旅行地または居 住地等の市町村の選管委 員長に対してなしたもの			船長に対してなしたもの		
		本 人	代 投	理 票 計	本 人	代 投	理 票 計	本 人	代 投	理 票 計
北 津 嵯 郡	板 柳 町	72	—	72	1	—	1	—	—	—
	金 木 町	106	—	106	12	—	12	—	—	—
	中 里 町	196	—	196	44	—	44	—	—	—
	鶴 田 町	129	—	129	4	—	4	—	—	—
	市 浦 村	76	—	76	4	—	4	—	—	—
	小 泊 村	90	—	90	10	—	10	—	—	—
	計	669	—	669	75	—	75	—	—	—
上 北 郡	野 辺 地 町	117	—	117	2	—	2	—	—	—
	七 戸 町	103	—	103	2	—	2	—	—	—
	百 石 町	57	—	57	—	—	—	—	—	—
	十 和 田 町	57	—	58	2	—	2	—	—	—
	六 戸 町	60	—	60	—	—	—	—	—	—
	横 浜 町	92	—	92	—	—	—	—	—	—
	上 北 町	97	—	97	19	—	19	—	—	—
	東 北 町	67	—	67	48	—	48	—	—	—
	下 田 町	37	—	37	—	—	—	—	—	—
	天 間 林 村	94	20	114	6	—	6	—	—	—
六 ヶ 所 村	80	—	80	2	—	2	—	—	—	
計	861	21	882	79	—	79	—	—	—	
下 北 郡	川 内 町	40	—	40	101	—	101	—	—	—
	大 畑 町	186	—	186	—	—	—	—	—	—
	大 間 町	82	—	82	2	—	2	—	—	—
	東 通 村	11	—	11	1	—	1	—	—	—
	風 間 浦 村	21	—	21	—	—	—	—	—	—
	佐 井 村	77	—	77	30	—	30	—	—	—
脇 野 沢 村	47	—	47	—	—	—	—	—	—	
計	564	—	564	134	—	134	—	—	—	
三 戸 郡	三 戸 町	137	—	137	1	—	1	—	—	—
	五 戸 町	98	—	98	—	—	—	—	—	—
	田 子 町	57	—	57	3	—	3	—	—	—
	名 川 町	54	1	55	1	—	1	—	—	—
	南 部 町	22	—	22	—	—	—	—	—	—
	階 上 村	37	—	37	—	—	—	—	—	—
	福 地 村	15	—	15	—	—	—	—	—	—
	南 郷 村	55	—	55	—	—	—	—	—	—
	倉 石 村	21	—	21	—	—	—	—	—	—
新 郷 村	51	—	51	—	—	—	—	—	—	
計	547	1	548	5	—	5	—	—	—	
町 村 計	4,605	55	4,660	727	1	728	—	—	—	
県 計	8,165	60	8,225	1,377	1	1,378	—	—	—	

病院の長，老人ホームの長または国立保養所の長に対してなしたもの			監獄の長，代用監獄の管理者に対してなしたもの			少年院の長または婦人補導院の長に対してなしたもの			合計			(5) 表の (A) + (B)
本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	
143	—	143	—	—	—	—	—	—	216	—	216	216
144	—	144	—	—	—	—	—	—	262	—	262	262
94	—	94	—	—	—	—	—	—	334	—	334	334
133	—	133	—	—	—	—	—	—	266	—	266	266
45	—	45	—	—	—	—	—	—	125	—	125	125
29	—	29	—	—	—	—	—	—	129	—	129	129
588	—	588	—	—	—	—	—	—	1,332	—	1,332	1,332
103	—	103	—	—	—	—	—	—	222	—	222	222
105	—	105	1	—	1	—	—	—	211	—	211	211
98	—	98	—	—	—	—	—	—	155	—	155	155
30	—	30	—	—	—	—	—	—	89	1	90	90
101	—	101	—	—	—	—	—	—	161	—	161	161
36	—	36	—	—	—	—	—	—	128	—	128	128
70	—	70	—	—	—	—	—	—	186	—	186	186
45	—	45	—	—	—	—	—	—	160	—	160	160
49	—	49	—	—	—	—	—	—	86	—	86	86
77	—	77	—	—	—	—	—	—	177	20	197	197
67	1	68	2	—	2	—	—	—	149	1	150	150
781	1	782	3	—	3	—	—	—	1,724	22	1,746	1,746
68	—	68	—	—	—	—	—	—	209	—	209	209
105	—	105	—	—	—	—	—	—	291	—	291	291
31	—	31	—	—	—	—	—	—	115	—	115	115
61	—	61	1	—	1	—	—	—	74	—	74	74
29	—	29	—	—	—	—	—	—	50	—	50	50
29	—	29	—	—	—	—	—	—	136	—	136	136
14	—	14	—	—	—	—	—	—	61	—	61	61
337	—	337	1	—	1	—	—	—	936	—	936	936
55	—	55	—	—	—	—	—	—	193	—	193	193
152	—	152	2	—	2	—	—	—	252	—	252	252
29	—	29	1	—	1	—	—	—	90	—	90	90
75	—	75	—	—	—	—	—	—	130	1	131	131
56	—	56	—	—	—	—	—	—	78	—	78	78
44	—	44	—	—	—	—	—	—	81	—	81	81
25	1	26	—	—	—	—	—	—	40	1	41	41
35	—	35	—	—	—	—	—	—	90	—	90	90
11	—	11	—	—	—	—	—	—	32	—	32	32
18	—	18	1	—	1	—	—	—	70	—	70	70
500	1	501	4	—	4	—	—	—	1,056	2	1,058	1,058
4,133	70	4,203	9	—	9	—	—	—	9,574	126	9,700	9,700
9,175	397	9,572	33	—	33	1	—	1	18,851	458	19,309	19,309

3 開 票

(1) 開票に関する調
(総 括)

区 分 郡市別	投 票 総 数	内 訳		無効投票率	備 考	
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り
市 部	337,358	335,705	1,653	0.49	7	33
東 郡	19,675	19,581	94	0.48	—	3
西 郡	38,695	38,479	216	0.56	27	10
中 郡	9,577	9,512	65	0.68	—	—
南 郡	44,496	44,232	264	0.59	12	12
北 郡	33,222	33,000	222	0.67	12	4
上北郡	50,561	50,233	328	0.65	—	11
下北郡	23,485	23,345	140	0.60	—	1
三戸郡	43,343	43,070	273	0.63	—	4
郡 計	263,054	261,452	1,602	0.61	51	45
県 計	600,412	597,157	3,255	0.54	58	78

(内 訳)

区 分 市町村名	投 票 総 数	内 訳		無効投票率	備 考	
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り
青 森 市	110,637	110,216	421	0.38	—	—
弘 前 市	65,311	64,912	399	0.61	—	8
八 戸 市	75,242	74,852	390	0.52	—	23
黒 石 市	15,670	15,565	105	0.67	2	—
五所川原市	17,953	17,867	86	0.48	—	2
十和田市	22,479	22,384	95	0.42	—	—
三 沢 市	13,727	13,664	63	0.46	—	—
む つ 市	16,339	16,245	94	0.58	5	—
市 部 計	337,358	335,705	1,653	0.49	7	33
平 内 町	7,907	7,866	41	0.52	—	2
蟹 田 町	2,607	2,602	5	0.19	—	—
今 別 町	2,736	2,721	15	0.55	—	1
蓬 田 村	2,095	2,084	11	0.53	—	—
平 舘 村	1,929	1,914	15	0.78	—	—
三 厩 村	2,401	2,394	7	0.29	—	—
東 郡 計	19,675	19,581	94	0.48	—	3

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	
鯉ヶ沢町	8,039	7,993	46	0.57	—	1	
木造町	11,222	11,181	41	0.37	9	—	
深浦町	6,118	6,085	33	0.54	1	—	
森田村	2,534	2,520	14	0.55	—	4	
岩崎村	2,422	2,416	6	0.25	—	—	
柏村	2,317	2,291	26	1.12	—	1	
稲垣村	2,922	2,898	24	0.82	7	—	
車力村	3,121	3,095	26	0.83	10	4	
西郡計	38,695	38,479	216	0.56	27	10	
岩木町	5,742	5,689	53	0.92	—	—	
相馬村	1,909	1,901	8	0.42	—	—	
西目屋村	1,926	1,922	4	0.21	—	—	
中郡計	9,577	9,512	65	0.68	—	—	
藤崎町	4,946	4,928	18	0.36	—	—	
大鰐町	7,199	7,156	43	0.60	—	1	
尾上町	4,816	4,783	33	0.69	9	—	
浪岡町	9,021	8,950	71	0.79	—	7	
平賀町	8,907	8,869	38	0.43	—	2	
常盤村	2,825	2,800	25	0.88	3	2	
田舎館村	4,228	4,208	20	0.47	—	—	
碓ヶ関村	2,554	2,538	16	0.63	—	—	
南郡計	44,496	44,232	264	0.59	12	12	
板柳町	8,511	8,466	45	0.53	—	—	
金木町	6,293	6,253	40	0.64	3	3	
中里町	6,207	6,153	54	0.87	—	—	
鶴田町	7,414	7,373	41	0.55	—	1	
市浦村	2,235	2,212	23	1.03	—	—	
小泊村	2,562	2,543	19	0.74	9	—	
北郡計	33,222	33,000	222	0.67	12	4	
野辺地町	7,483	7,422	61	0.82	—	—	
七戸町	5,728	5,691	37	0.65	—	—	
百石町	3,723	3,697	26	0.70	—	—	
十和田町	3,790	3,769	21	0.55	—	—	
六戸町	4,656	4,640	16	0.34	—	—	
横浜町	3,227	3,198	29	0.90	—	—	
上北町	5,067	5,031	36	0.71	—	—	
東北町	4,899	4,859	40	0.82	—	—	
下田町	3,223	3,203	20	0.62	—	10	
天間林村	4,662	4,643	19	0.41	—	—	
六ヶ所村	4,103	4,080	23	0.56	—	1	
上北郡計	50,561	50,233	328	0.65	—	11	

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	
川内町	4,324	4,297	27	0.62	—	—	
大畑町	5,513	5,470	43	0.78	—	1	
大間町	2,605	2,603	2	0.08	—	—	
東通村	4,566	4,537	29	0.64	—	—	
風間浦村	1,948	1,942	6	0.31	—	—	
佐井村	2,403	2,378	25	1.04	—	—	
脇野沢村	2,126	2,118	8	0.38	—	—	
下北郡計	23,485	23,345	140	0.60	—	1	
三戸町	7,675	7,632	43	0.56	—	2	
五戸町	8,634	8,595	39	0.45	—	—	
田子町	4,639	4,605	34	0.73	—	1	
名川町	5,328	5,292	36	0.68	—	1	
南部町	3,513	3,498	15	0.43	—	—	
階上村	3,477	3,449	28	0.81	—	—	
福地村	2,132	2,119	13	0.61	—	—	
南郷村	3,790	3,742	48	1.27	—	—	
倉石村	1,756	1,749	7	0.40	—	—	
新郷村	2,399	2,389	10	0.42	—	—	
三戸郡計	43,343	43,070	273	0.63	—	4	
県 計	600,412	597,157	3,255	0.54	58	78	

(昭和46年1月31日執行)

(2) 候補者別得票に関する調

(総括)

候補者氏名 郡市別	1		2		計	備考
	米内山 義一郎	竹内 俊吉				
市 部	1 2 4, 6 6 6	2 1 1, 0 3 9			3 3 5, 7 0 5	
東 郡	6, 1 9 2	1 3, 3 8 9			1 9, 5 8 1	
西 郡	1 2, 9 2 3	2 5, 5 5 6			3 8, 4 7 9	
中 郡	2, 4 0 6	7, 1 0 6			9, 5 1 2	
南 郡	1 5, 0 4 8	2 9, 1 8 4			4 4, 2 3 2	
北 郡	1 0, 1 4 9	2 2, 8 5 1			3 3, 0 0 0	
上 北 郡	2 8, 7 5 8	2 1, 4 7 5			5 0, 2 3 3	
下 北 郡	8, 4 4 6	1 4, 8 9 9			2 3, 3 4 5	
三 戸 郡	1 5, 7 0 7	2 7, 3 6 3			4 3, 0 7 0	
郡 計	9 9, 6 2 9	1 6 1, 8 2 3			2 6 1, 4 5 2	
県 計	2 2 4, 2 9 5	3 7 2, 8 6 2			5 9 7, 1 5 7	

(内訳)

候補者氏名 市町村名	1		2		計	備考
	米内山 義一郎	竹内 俊吉				
青 森 市	3 5, 2 6 7	7 4, 9 4 9			1 1 0, 2 1 6	
弘 前 市	2 3, 1 1 8	4 1, 7 9 4			6 4, 9 1 2	
八 戸 市	3 0, 9 8 2	4 3, 8 7 0			7 4, 8 5 2	
黒 石 市	4, 9 5 7	1 0, 6 0 8			1 5, 5 6 5	
五 所 川 原 市	5, 8 9 8	1 1, 9 6 9			1 7, 8 6 7	
十 和 田 市	1 2, 9 9 9	9, 3 8 5			2 2, 3 8 4	
三 沢 市	5, 6 2 6	8, 0 3 8			1 3, 6 6 4	
む つ 市	5, 8 1 9	1 0, 4 2 6			1 6, 2 4 5	
市 部 計	1 2 4, 6 6 6	2 1 1, 0 3 9			3 3 5, 7 0 5	
平 内 町	2, 2 6 8	5, 5 9 8			7, 8 6 6	
蟹 田 町	8 0 8	1, 7 9 4			2, 6 0 2	
今 別 町	1, 1 3 5	1, 5 8 6			2, 7 2 1	
蓬 田 村	6 8 2	1, 4 0 2			2, 0 8 4	
平 館 村	4 4 8	1, 4 6 6			1, 9 1 4	
三 厩 村	8 5 1	1, 5 4 3			2, 3 9 4	
東 郡 計	6, 1 9 2	1 3, 3 8 9			1 9, 5 8 1	

46 知事

候補者氏名 市町村名	1	2	計	備 考
	米内山 義一郎	竹 内 俊 吉		
鯨ヶ沢町	2,686	5,307	7,993	
木造町	3,386	7,795	11,181	
深浦町	2,219	3,866	6,085	
森田村	785	1,735	2,520	
岩崎村	761	1,655	2,416	
柏村	781	1,510	2,291	
稲垣村	1,070	1,828	2,898	
車力村	1,235	1,860	3,095	
西郡計	12,923	25,556	38,479	
岩木町	1,431	4,258	5,689	
相馬村	344	1,557	1,901	
西目屋村	631	1,291	1,922	
中郡計	2,406	7,106	9,512	
藤崎町	1,897	3,031	4,928	
大尾町	1,919	5,237	7,156	
浪岡町	1,509	3,274	4,783	
平賀町	3,408	5,542	8,950	
常盤村	2,710	6,159	8,869	
田舎館村	1,136	1,664	2,800	
碓ヶ関村	1,588	2,620	4,208	
南郡計	881	1,657	2,538	
板柳町	15,048	29,184	44,232	
板柳町	2,053	6,413	8,466	
金木町	2,500	3,753	6,253	
中里町	2,408	3,745	6,153	
鶴田町	1,569	5,804	7,373	
市浦村	900	1,312	2,212	
小泊村	719	1,824	2,543	
北郡計	10,149	22,851	33,000	
野辺地町	3,820	3,602	7,422	
七戸町	3,830	1,861	5,691	
百石町	1,267	2,430	3,697	
十和田町	2,131	1,638	3,769	
十六戸町	2,554	2,086	4,640	
横浜町	1,490	1,708	3,198	
上北町	3,988	1,043	5,031	
東北町	2,876	1,983	4,859	
下田町	1,587	1,616	3,203	
天間林村	3,190	1,453	4,643	
六ヶ所村	2,025	2,055	4,080	
上北郡計	28,758	21,475	50,233	

候補者氏名 市町村名	1	2	計	備考
	米内山 義一郎	竹内 俊吉		
川内町	1,738	2,559	4,297	
大畑町	1,828	3,642	5,470	
大間町	863	1,740	2,603	
東通村	1,617	2,920	4,537	
風間浦村	658	1,284	1,942	
佐井村	1,202	1,176	2,378	
脇野沢村	540	1,578	2,118	
下北郡計	8,446	14,899	23,345	
三戸町	2,754	4,878	7,632	
五戸町	3,394	5,201	8,595	
田子町	1,767	2,838	4,605	
名川町	1,620	3,672	5,292	
南部町	1,111	2,387	3,498	
階上町	1,141	2,308	3,449	
福地村	953	1,166	2,119	
南郷村	1,481	2,261	3,742	
倉石村	749	1,000	1,749	
新郷村	737	1,652	2,389	
三戸郡計	15,707	27,363	43,070	
県計	22,429.5	37,286.2	59,715.7	

(3) 開票結果に関する調

当選の別	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新現別 (元)	職業	備考
○	竹内俊吉	372,862	男	70	自由民主党	現	会社役員	3選
	米内山 義一郎	224,295	男	61	無所属	新	団体役員	
	計	597,157						
法定得票数		149,289.25		供記物没収点		59,175.70		

(4) 開票進捗状況に関する調

区分 時間	米内山 義一郎	竹内 俊吉	計	開票率
19:50	7,372	12,680	20,052	3.34%
20:20	63,612	109,392	173,004	28.81
20:50	118,805	196,875	315,680	52.58
21:20	169,682	288,147	457,829	76.25
21:50	208,624	253 598	562,222	93.64
22:20	215,528	358,913	574,441	95.67
22:50	224,295	372,862	599,157	100.00

(投票総数 600,412)

(5) 無効投票に関する調
(総括)

区分 郡市別	記 号 式 投 票														
	規 の 用 紙 を 用 い な	成 規 の ○ の 記 号 の 記	候 補 者 で な い 者 に 対	候 補 者 と な る こ と が	○ の 記 載 し た の の	二 対 人 以 上 の の 候 補 者 に	載 し た の の 候 補 者 を	被 選 挙 権 の な い 候 補	記 載 し た の の	○ を 記 載 し た の の 事 項	○ の 記 号 を 自 ら 記 載	候 補 者 の 何 人 に 対	た か 確 認 し 難 い の	白 紙 投 票	そ の 他
市 部					272				107			764	372		1,515
東 郡	1				14				4			51	7		77
西 郡					22				28			128	19		197
中 郡					8				10			23	21		62
南 郡	2				34				35			137	42		250
北 郡					58				35			92	23		208
上北郡					41				31			207	36		315
下北郡					29				7			71	18		125
三戸郡					36				13			154	44		247
郡 計	3				242				163			863	210		1,481
県 計	3				514				270			1,627	582		2,996

不在者投票及び点字投票												合計 (A)+(B)	
成規のもの の用紙を用いな いもの	候補者を記載し たものの氏名を 記載しなかった もの	記載したものの 氏名を記載しな かったもの	二人以上の候補 者の氏名を記載 したもの	被選挙権のない 候補者の氏名を 記載したもの	候補者の氏名の 外に他の氏名を 記載したもの	候補者の氏名を 自書したもの	候補者の氏名を 確認し難いもの を記載したもの	白紙投票	単に雑事を記載 したもの	単に記号・符号 を記載したもの	その他		計 (B)
2	19				2	2	12	88	12	1		138	1,653
	8				1		1	5	2			17	94
	6						3	7	3			19	216
								3				3	65
2	3						1	7		1		14	264
	7						1	5	1			14	222
	5							6	1	1		13	328
	7							8				15	140
	7				1			16	2			26	273
2	43				2		6	57	9	2		121	1,602
4	62				4	2	18	145	21	3		259	3,255

(内 訳)

区分 市町村名	記 号 式 投 票													
	成規の用紙を用いたもの	成規の方法によらないもの	候補者でない者に記載したもの	候補者となる者として記載したもの	○の記載したものを記入したもの	対して○の記号を記入したもの	載したものを記入したもの	被選挙権のない候補者に記載したもの	を記載した以外の事項	○の記号を自ら記載したもの	候補者の何人に対しても記載し難いもの	の記載し難いもの	白紙投票票	その他
青森市					61				32		194	82		369
弘前市					60				44		184	87		375
八戸市					89				12		142	112		355
黒石市					19				3		57	26		105
五所川原市					13				7		40	18		78
和田市					17				2		48	24		91
三沢市											51	8		59
むつ市					13				7		48	15		83
市部計					272				107		764	372		1 515
平内町	1				3				1		20	4		29
蟹田町									3		1			4
今別町					4						9	1		14
蓬田村					3						7			10
平舘村					4						10	1		15
三厩村											4	1		5
東郡計	1				14				4		51	7		77
鱸ヶ沢町					7				4		29	2		42
木造町					1				22		5	9		37
深浦町					10						19	2		31
森田村					1				1		9			11
岩崎村											5			6
柏垣村											21	5		26
稲力村					3						18	1		22
車力村											22			22
西郡計					22				28		128	19		197
岩木町					6				10		18	16		50
相馬村											5	3		8
西目屋村					2							2		4
中郡計					8				10		23	21		62
藤崎町					3						13	2		18
大尾町					4						32	5		41
浪上町					5				20		5			30
平岡町					10						45	9		64
常盤村					3				1		20	14		38
田舎館村	2				1				12		2	7		24
碓関村					7						8	4		19
南郡計	2				1				2		12	1		16
					34				35		137	42		250

不在者投票及び点字投票

成規のもの の用紙を用い ない	候補者でない者の氏 名を記載したもの の氏名	記載したものの 氏名を記載した 候補者となること が	二人以上の候補者 の氏名を記載した もの	被選挙権のない候 補者の氏名を記載 したもの	候補者の氏名を記 載したもの以外の 候補者の氏名	候補者の氏名を自 書したもの	候補者の氏名を記 載し確認し難い もの	白紙投票	単に雑事を記載し たもの	単に記号・符号を記 載したもの	その他	計 (B)	合計 (A)+(B)
	6							42	4			52	421
	3					2		14	5			24	399
2					2		8	19	3	1		35	390
													105
	6							2				8	86
	2							2				4	95
							4					4	63
	2							9				11	94
2	19				2	2	12	88	12	1		138	1,653
	4				1			5	2			12	41
							1					1	5
	1											1	15
	1											1	11
													15
	2											2	7
	8				1		1	5	2			17	94
	1							2	1			4	46
	1						3					4	41
	2											2	33
								3				3	14
													6
													26
								2				2	24
	2								2			4	26
	6						3	7	3			19	216
								3				3	53
													8
													4
								3				3	65
													18
								2				2	43
2	1							2				3	33
							1	3		1		7	71
													38
	1											1	25
	1											1	20
													16
2	3						1	7		1		14	264

区分 市町村名	記 号 式 投 票													
	成規のもの の用紙を用い ない	成規の方法 の記号の記 載によるもの	候補者でない 者への記載	したものの 記号を記載	できない者 となること が	○の記載した もの	二人以上の 候補者を記 載したもの	被選挙権の ない候補者 を記載した もの	○の記載した 以外の事項	○の記号を 自ら記載	候補者の何 人に対しても 記載し	のたの か確認し ないもの	白紙投票	その他
板柳町						32			7			4		43
金木町						4			26		1	9		40
中里町						12					33	4		49
鶴田町						6			2		25	3		36
市浦村											22			22
小泊村						4					11	3		18
北郡計						58			35		92	23		208
野辺地町						5			9		41	4		59
七戸町						4			1		24	8		37
百石町											24			24
十六和田町						5					11	2		18
横戸町						5					8	1		14
上浜町						4		1			18	2		25
東北町						5				5	29	2		36
下北田町						4			5		23	8		40
天間林村						3			13		23	4		20
六ヶ所村						6			2		7	4		19
北上郡計						41			31		22	1		23
川内町						6					16	2		24
大畑町						6			6		23	3		38
大間町												2		2
東通村						13					10	6		29
風間浦村						2					3			5
佐井村									1		16	3		20
脇野沢村						2					3	2		7
下北郡計						29			7		71	18		125
三五戸町						7			5		25	3		33
田子町						1			1		23	6		36
名川町						7			1		20	11		33
南上部村						3			2		21	4		33
階福地村						5					5	2		12
南郷村						1			3		15	6		26
倉石村						11					9			13
新郷村											27	9		47
三戸郡計						36			13		3	1		4
県計	3					514			270		1,627	582		2,996

LAB
1972
1645

4 そ の 他

(1) 立会演説会に関する調

日 時	会場	順序	候補者氏名	聴衆人員	日 時	会場	順序	候補者氏名	聴衆人員
1月12日 午後6時	南青森 中学校 野脇校舎	1	米内山 義一郎	500人	1月20日 午後6時	弘前市 商工会館	1	竹内 俊吉	370人
		2	竹内 俊吉				2	米内山 義一郎	
1月13日 午後6時	田名部 第二小学校	1	竹内 俊吉	300人	1月21日 午後6時	五所川原市 市民文化会館	1	米内山 義一郎	1,000人
		2	米内山 義一郎				2	竹内 俊吉	
1月15日 午後6時	湊八戸 小学校	1	米内山 義一郎	250人	1月23日 午後6時	鰺ヶ沢町 立中央公民館	1	竹内 俊吉	350人
		2	竹内 俊吉				2	米内山 義一郎	
1月16日 午後6時	十和田市 中央公民館	1	竹内 俊吉	780人	1月24日 午後6時	弘前市 大成小学校	1	米内山 義一郎	170人
		2	米内山 義一郎				2	竹内 俊吉	
1月17日 午後6時	三沢市 市民会館	1	米内山 義一郎	950人	1月26日 午後6時	黒石市 公民館	1	竹内 俊吉	500人
		2	竹内 俊吉				2	米内山 義一郎	
1月19日 午後6時	八戸市 市民会館	1	竹内 俊吉	400人	1月27日 午後6時	長青森市 小学校	1	米内山 義一郎	500人
		2	米内山 義一郎				2	竹内 俊吉	

立会演説会開催回数	聴衆総人員	1会場平均人員	候補者1人の演説時間	前回の平均聴衆者数
12回	6,047人	503.9人	40分	422人

(ロ) 視聴率調査

	対象数	電話に出た数	政見放送を 視聴した数	政見放送を 視聴しない数	電話に出ない数	視聴率
1月14日(木) 午後 6:49 A T V	100	73	12	61	27	% 16.43
1月15日(金) 午後 5:30 R A B	100	85	15	70	15	17.64
1月25日(月) 午前 7:20 N H K	100	80	30	50	20	37.50
1月28日(木) 午後 7:30 N H K	99	87	27	60	12	31.03
(平均) 計	399	325	84	241	74	

(電話による調査で対象者は青森市内在住の電話所有者)

(3) 収支報告に関する調

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和46年1月31日執行青森県知事選挙
- 2 期 間 1月1日から2月9日まで 第1回分
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 4,252,800円
- 4 報告書の要旨

候補者氏名	竹内俊吉	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	菊地善吉
収入	支出				
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	円				
自由民主党 政党	2,000,000	人件費 1,047,500			
青森県歯科医師会政治連盟 政治団体	50,000	家屋費 232,050			
		選挙事務所費 0			
		集合会場費 0			
		通信費 109,081			
		交通費 224,230			
		印刷費 552,000			
		広告費 138,400			
		文具費 34,774			
		食糧費 253,272			
その他の寄附 2件	560,000	宿泊費 329,564			

(ロ) 視聴率調査

	対象数	電話に出た数	政見放送を 視聴した数	政見放送を 視聴しない数	電話に出ない数	視聴率
1月14日(木) 午後 6:49 A T V	100	73	12	61	27	% 16.43
1月15日(金) 午後 5:30 R A B	100	85	15	70	15	17.64
1月25日(月) 午前 7:20 N H K	100	80	30	50	20	37.50
1月28日(木) 午後 7:30 N H K	99	87	27	60	12	31.03
(平均) 計	399	325	84	241	74	

(電話による調査で対象者は青森市内在住の電話所有者)

(3) 収支報告に関する調

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和46年1月31日執行青森県知事選挙
- 2 期 間 1月1日から2月9日まで 第1回分
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 4,252,800円
- 4 報告書の要旨

候補者氏名	竹内俊吉	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	菊地善吉
収入	支出				
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	円				
自由民主党 政党	2,000,000	人件費 1,047,500			
青森県歯科医師会政治連盟 政治団体	50,000	家屋費 232,050			
		選挙事務所費 0			
		集合会場費 0			
		通信費 109,081			
		交通費 224,230			
		印刷費 552,000			
		広告費 138,400			
		文具費 34,774			
		食糧費 253,272			
その他の寄附 2件	560,000	休泊費 329,564			

その他の収入	500,000	雑費	169,899
今回計	3,110,000	今回計	3,090,770
前回計	0	前回計	0
総計	3,110,000	総計	3,090,770

報告書受理年月日	昭和46年2月13日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	米内山 義一郎	所属党派	無所属	出納責任者氏名	白取 竹三郎
-------	---------	------	-----	---------	--------

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	520,000
			家屋費	70,800
明かるい県政をつくる青森会	政治団体	1,900,000	選挙事務所費	50,000
			集会会場費	0
			通信費	69,843
			交通費	153,478
			印刷費	363,000
			広告費	40,430
			文具費	10,710
			食糧費	150,534
その他寄附	件	0	宿泊費	116,302
その他収入		0	雑費	105,261
今回計		1,900,000	今回計	1,600,358
前回計		0	前回計	0
総計		1,900,000	総計	1,600,358

報告書受理年月日	昭和46年2月15日	第1回報告分
----------	------------	--------

(4) ボスター 掲示場に関する調

市 町 村 名	1 千 人 未 満						1 千 人 以 上 5 千 人 未 満						5 千 人 以 上 1 万 人 未 満						計
	～2 掲		2 掲～4 掲		4 掲～8 掲		8 掲～		～4 掲		4 掲～8 掲		8 掲～		～4 掲		4 掲～		
	投票 所数	掲示場 設置数	投票 所数	掲示場 設置数	投票 所数	掲示場 設置数	投票 所数	掲示場 設置数	投票 所数	掲示場 設置数	投票 所数	掲示場 設置数	投票 所数	掲示場 設置数	投票 所数	掲示場 設置数	投票 所数	掲示場 設置数	
青森市	1	5	4	24	3	21	14	112	37	259	4	32	10	90	2	16	-	75	559
弘前市	19	95	-	-	-	-	-	-	49	343	-	-	-	-	-	-	-	68	438
八戸市	-	-	22	132	10	70	-	-	23	161	4	32	-	-	8	64	-	67	459
黒石市	-	-	-	-	-	-	3	15	4	30	4	36	3	31	-	-	-	14	112
五所川原市	26	130	-	-	-	-	-	-	5	35	-	-	-	-	1	8	-	32	173
十和田市	-	-	4	24	8	56	11	88	4	28	3	24	1	9	-	-	-	31	229
三沢市	-	-	5	30	5	35	4	32	10	70	-	-	-	-	-	-	-	24	167
むつ市	4	20	2	12	5	35	8	64	4	28	4	32	2	18	-	-	-	29	209
計	50	250	37	222	31	217	40	311	136	954	19	156	16	148	11	88	-	340	2,346
平内町	12	60	1	6	-	-	-	-	4	28	-	-	-	-	-	-	-	17	94
蟹田町	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-	-	-	1	20	-	-	-	4	30
今別町	1	5	1	6	-	-	1	8	-	-	-	-	1	9	-	-	-	4	28
遷田村	3	15	-	-	-	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	4	22
平館村	1	5	-	-	-	-	-	-	2	14	-	-	-	-	-	-	-	3	19
三厩村	-	-	1	6	1	7	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	3	20
計	17	85	3	18	4	17	1	8	8	56	-	-	2	29	-	-	-	95	213
鰐ヶ沢町	10	50	3	18	-	-	-	-	4	28	-	-	-	-	-	-	-	17	96
木造町	6	28	13	70	-	-	-	-	4	30	-	-	-	-	-	-	-	23	128
深浦町	-	-	-	-	2	11	10	56	-	-	-	-	2	45	-	-	-	14	112
森田村	-	-	2	12	-	-	-	16	-	-	2	16	-	-	-	-	-	4	28
岩崎村	-	-	-	-	-	-	7	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	56
柏村	3	15	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	22	
稲垣村	1	5	5	30	3	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	56
車力村	2	10	-	-	-	-	1	8	1	7	2	16	-	-	-	-	-	6	41
計	22	108	23	130	6	39	18	120	9	65	4	32	2	45	-	-	-	84	539

市町村名	1千人未満						1千人以上5千人未満						5千人以上1万人未満						計
	～2千		2千～4千		4千～8千		8千～		～4千		4千～8千		8千～		～4千		4千～		
	投票所数	揭示場設置数	投票所数	揭示場設置数	投票所数	揭示場設置数	投票所数	揭示場設置数	投票所数	揭示場設置数	投票所数	揭示場設置数	投票所数	揭示場設置数	投票所数	揭示場設置数	投票所数	揭示場設置数	
中津	7	34	5	28	1	10	2	12	-	-	1	12	-	-	-	-	-	-	96
相馬村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	49	-	-	-	-	-	-	49
西目屋村	-	-	-	-	-	-	5	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40
郡計	7	34	5	28	1	10	7	52	-	-	8	61	-	-	-	-	-	-	185
藤崎町	2	10	1	6	-	-	-	-	-	-	3	24	-	-	-	-	-	-	40
大鰐町	8	40	4	24	3	21	-	-	-	-	3	24	-	-	-	-	-	-	109
尾上町	4	20	-	-	-	-	-	-	3	21	-	-	-	-	-	-	-	-	41
浪岡町	10	46	-	-	-	-	-	-	5	39	-	-	-	-	-	-	-	-	85
平賀町	-	-	2	13	-	-	3	20	2	18	5	44	2	13	-	-	-	-	108
常盤村	4	24	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	32
田舎館村	2	10	3	18	-	-	-	-	2	14	-	-	-	-	-	-	-	-	42
碓氷関村	-	-	-	-	-	-	2	16	-	-	-	-	-	-	1	9	-	-	25
計	30	150	10	61	3	21	5	36	31	100	11	92	3	22	-	-	-	-	482
板柳町	-	-	3	18	2	14	-	-	-	-	3	22	1	9	-	-	-	-	63
金木町	1	5	2	12	-	-	-	-	3	21	-	-	-	-	-	-	-	-	38
中里町	2	6	2	9	1	7	3	20	1	10	-	-	2	26	-	-	-	-	78
鶴田町	7	35	2	12	-	-	-	-	5	35	-	-	-	-	-	-	-	-	82
市瀬村	1	5	2	12	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-	25
小泊村	-	-	-	-	-	-	-	-	2	15	-	-	-	-	-	-	-	-	15
郡計	11	51	11	63	3	21	3	20	11	81	4	30	3	35	-	-	-	-	301
野辺地町	-	-	-	-	-	-	2	16	1	7	1	8	2	18	-	-	-	-	49
七戸町	-	-	-	-	-	-	4	25	-	-	2	21	1	11	-	-	-	-	57
百石町	2	10	-	-	-	-	-	-	2	14	-	-	1	9	-	-	-	-	33
十和田町	4	20	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	2	18	-	-	-	-	46
六戸町	-	-	1	6	1	7	6	48	-	-	-	-	1	9	-	-	-	-	70
北横	2	11	-	-	4	34	-	-	-	-	1	11	-	-	-	-	-	-	56

(5) 繰り上げ投票に関する調

区分 市町村名	投票区名	投票所名	繰り上げ投票日	有権者数	投票時間	備考
青森市	第53投票区	田代平小学校	1月30日	72人	午前7時～午後4時	閉鎖時間の繰り上げをしている
天間林村	第11投票区	上北嶺山へき地保育所	1月30日	528人	午前7時～午後6時	

(6) 投票所開閉時刻の繰り上げ繰り下げに関する調

(総括)

	開始時刻を1時間繰り上げ かつ閉鎖時刻を1時間繰り 上げた投票所数	閉鎖時刻の繰り上げ1時間 の投票所数	閉鎖時刻の繰り上げ2時間 の投票所数	計	投票所総数
市部	1	16	10	26	340
町部	3	40	63	106	561
計	3	56	73	132	901

(内訳)

(1) 投票所を開く時刻の繰り下げ市町村名

区分 町名	投票区名(投票所名)	有権者数	繰り下げ時間	開票所までの距離	投票箱送致時間	備考
金木町	第6投票区(大栗ヶ丘分校)	87人	1時間(午前8時)	5km	60分	・閉鎖時刻をくり上げしている
中里町	第7投票区(武田小学校)	113	1時間(午前8時)	5	40	・閉鎖時刻をくり上げしている
	第8投票区(協和分校)	167	"(")	11	80	

(2) 投票所を閉じる時刻の繰り上げ市町村名

区分 市町村名	投票区名(投票所名)	有権者 数	繰り上げ時間	開票所ま での距離	投票箱 送致時間	備 考
青 森 市	第23投票区(中央公民館 岩渡分館)	1 0 1	2時間(午後4時)	1 0.5	1 2 0	
	" 24 " (孫内小学校)	2 2 9	" (")	1 2.5	1 2 0	
	" 53 " (田代平 ")	7 2	" (")	2 4.1	1 8 0	
	" 59 " (大谷分校)	5 9	" (")	1 3.8	1 2 0	
黒 石 市	第1投票区(厚目内小学校)	1 5 8	2時間(午後4時)	1 2.0	1 5 0	
	" 2 " (沖浦小学校)	3 9 4	" (")	6.0	7 0	
	" 3 " (大川原小学校)	3 0 0	" (")	6.0	7 0	
五所川原市	長橋第4投票所 (平沢集会所)	2 3 3	1時間(午後5時)	8.5	8 0	
十 和 田 市	第9投票所(夏間木小学校)	1 6 5	2時間(午後4時)	1 4	1 0 0	
	" 17 " (柏 ")	1 8 4	" (")	1 4	9 0	
	" 30 " (長下 ")	1 5 1	" (")	2 0	1 2 0	
三 沢 市	第10投票区(浜三沢公民館)	6 9 0	1時間(午後5時)	3.6	2 0	
	" 11 " (三川目 ")	5 1 0	" (")	6.9	3 0	
	" 12 " (鹿中福祉会館)	3 7 0	" (")	6.3	3 5	
	" 13 " (四川目公民館)	1,0 7 4	" (")	5.5	2 5	
	" 14 " (五川目 ")	4 3 3	" (")	7.0	3 5	
	" 15 " (淋代 ")	6 1 6	" (")	9.6	4 0	
	" 16 " (細谷 ")	2 2 3	" (")	1 1.2	4 5	
	" 17 " (六川目小学校)	5 8 8	" (")	1 3.6	5 0	
	" 18 " (織笠公民館)	3 0 7	" (")	1 6.1	5 5	
	" 19 " (塩釜公民館)	4 5 7	" (")	1 7.5	6 0	
	" 20 " (織笠小学校 砂森分校)	9 3	" (")	2 0.5	8 0	
	" 21 " (天夕森小学校)	1 9 0	" (")	2 4.3	9 0	
	" 22 " (谷地頭公民館)	5 8 7	" (")	1 9.6	7 0	
	" 23 " (根井公民館)	1 9 6	" (")	1 6.4	6 0	
" 24 " (駒沢 ")	1 0 1	" (")	2.6	2 5		
平 内 町	第4投票区(東田沢小学校)	8 2 2	1時間(午後5時)	1 3	6 0	
	" 10 " (東栄小学校)	6 3 4	2時間(午後4時)	1 0	3 0	
	" 15 " (茂浦小学校)	3 2 6	1時間(午後5時)	1 1	5 0	
	" 16 " (浦田小学校)	2 2 9	2時間(午後4時)	1.3	9 0	
	" 17 " (稻生小学校)	1 4 6	" (")	1 6	1 2 0	
蓬 田 村	第4投票区(高根小学校)	1 9 9	2時間(午後4時)	8.9	3 0	

区分 市町村名	投票区名(投票所名)	有権者数	繰り上げ時間	開票所までの距離	投票箱送致時間	備考
三 厩 村	第3投票区(振柳小学校)	841	1時間(午後5時)	1.1 Km	25分	
鱒ヶ沢町	第6投票区(南金沢小学校)	532	1時間(午後5時)	1.0	40	
	〃7〃(臥滝院)	572	〃(〃)	1.4	50	
	〃8〃(一ツ森小学校)	280	2時間(午後4時)	1.6	60	
	〃9〃(深谷小学校)	223	〃(〃)	1.6	60	
	〃11〃(浜横沢〃)	485	1時間(午後5時)	0.8	30	
	〃12〃(芦菴〃)	522	2時間(午後4時)	1.4	50	
	〃13〃(長平〃)	298	〃(〃)	1.7	60	
	〃16〃(東鳴沢〃)	621	1時間(午後5時)	1.0	40	
〃17〃(建石〃)	571	2時間(午後4時)	1.4	50		
深 浦 町	第6投票区(松原分校)	80	2時間(午後4時)	1.4	50	
	第7〃(長慶平婦人ホーム)	171	〃(〃)	1.2	40	
稲 垣 村	第5投票区(派立集会所)	221	1時間(午後5時)	3.7	60	
	〃8〃(下繁田小学校)	375	〃(〃)	1.0	45	
岩 木 町	第13投票区(上弥生婦人ホーム)	195	2時間(午後4時)	0.9	150	
	第16投票区(常盤野小学校)	303	〃(〃)	1.3	240	
相 馬 村	第5投票区(藍内公民館)	125	1時間(午後5時)	8.3	40	
	〃6〃(沢田〃)	92	〃(〃)	8.3	40	
平 賀 町	第13投票区(小国小学校)	271	2時間(午後4時)	2.8	70	黒石市籍由
	〃14〃(葛川小学校)	649	〃(〃)	3.2	90	
金 木 町	第6投票所(大東ヶ丘分校)	87	1時間(午後5時)	5	60	開始時間をくり下げている
中 里 町	第7投票区(武田小学校協和分校)	113	1時間(午後5時)	5	40	開始時間をくり下げている
	〃8〃(若宮小学校)	167	〃(〃)	1.1	80	
百 石 町	第5投票区(豊栄小学校)	104	2時間(午後4時)	1.2	30	
十和田町	第1投票区(十和田湖小学校)	287	2時間(午後4時)	37.1	80	
	第2投票所(東湖児童館)	208	〃(〃)	30.1	60	
	〃3〃(八溪山小学校)	333	〃(〃)	13.4	30	
横 浜 町	第1投票所(南部小学校烏帽子平小学校)	98	2時間(午後4時)	11.5	75	
上 北 町	第10投票所(虫神公民館)	211	2時間(午後4時)	1.6	40	
東 北 町	第9投票区(淋代小中学校)	267	1時間(午後5時)	2.0	60	
	〃10〃(美須々小中学校)	163	〃(〃)	2.2	60	
下 田 町	第5投票区(豊栄児童館)	96	2時間(午後4時)	1.2	20	
天 間 林 村	第3投票区(白石小学校)	507	1時間(午後5時)	9	25	
	〃4〃(听〃)	299	〃(〃)	5	20	
	〃9〃(二ツ森〃)	334	〃(〃)	9	30	
	〃10〃(秀沢〃)	294	〃(〃)	1.2	40	

区分 市町村名	投票区名(投票所名)	有 権 者 数	繰り上げ時間	開票所ま での距離	投 票 箱 送致時間	備 考
六ヶ所村	第2投票区(泊小学校)	1,221	2時間(午後4時)	Km 1.6	分 120	
	” 3 ” (倉内小学校)	723	” (”)	15	90	
	” 4 ” (平沼小学校)	671	” (”)	12	60	
	” 5 ” (鷹架 ”)	561	” (”)	5	30	
	” 6 ” (戸鎖 ”)	496	” (”)	11	90	
	” 7 ” (千歳 ”)	403	” (”)	18	120	
	” 8 ” (上弥栄 ”)	331	” (”)	7	90	
	” 9 ” (出戸 ”)	263	” (”)	5	60	
	” 10 ” (中志 ”)	147	” (”)	17	120	
	” 11 ” (二又 ”)	176	” (”)	7	60	
	” 12 ” (笹原 ”)	227	” (”)	15	90	
	” 13 ” (泊部落事務所)	1,184	” (”)	17	120	
	東通村	第1投票所(大利小学校)	197	2時間(午後4時)	5.3	20
” 2 ” (目名公民館)		282	” (”)	6.2	25	
” 3 ” (蒲野沢児童館)		360	” (”)	14.2	35	
” 4 ” (鹿橋小)		209	” (”)	11.8	30	
” 5 ” (石持小)		254	” (”)	10.1	30	
” 6 ” (野牛小)		165	” (”)	20.1	45	
” 7 ” (入口小)		575	” (”)	14.5	40	
” 8 ” (岩屋公民館)		321	” (”)	21.9	45	
” 9 ” (猿部小中)		154	” (”)	21.6	50	
” 10 ” (尻屋漁業協同 組合事務所)		372	” (”)	28.3	80	
” 11 ” (尻労小)		407	” (”)	26.2	80	
” 12 ” (猿ヶ森小中)		86	” (”)	21.5	60	
” 13 ” (田代小中)		113	” (”)	19.0	60	
” 14 ” (小田野沢児童館)		618	” (”)	22.2	70	
” 15 ” (老部小)		611	” (”)	30.9	80	
” 16 ” (白糖小)		1,199	” (”)	33.2	90	
” 17 ” (砂子又小)		153	” (”)	13.7	40	
” 18 ” (田屋小中)		200	” (”)	7.6	35	
” 19 ” (下田屋小)		75	” (”)	4.5	30	
” 20 ” (石蔵集会所)		154	” (”)	8.0	30	
佐井村	第7投票区(長後小中学校)	112	2時間(午後4時)	9.6	60	
	” 8 ” (福浦集会所)	195	” (”)	16.9	120	
	” 9 ” (牛滝小中学校)	182	” (”)	24.2	150	
	” 10 ” (野平婦人ホ-ム)	71	” (”)	30.6	180	

区分 市町村名	投票区名(投票所名)	有 権 者 数	繰り上げ時間	開票所ま での距離	投 票 箱 送致場所	備 考
脇野沢村	第2投票区(小沢小学校)	513	1時間(午後5時)	Km 7	分 90	
	” 3 ” (滝山 ”)	323	” (”)	5	60	
	” 4 ” (九段泊 ”)	181	” (”)	7.5	150	
	” 5 ” (蛸田 ”)	178	” (”)	4	80	
三戸町	第12投票区(沼田隆正宅)	64	1時間(午後5時)	10.0	90	
	” 14 ” (大舌小学校)	199	” (”)	10.8	150	
	” 15 ” (松山功宅)	94	” (”)	11.4	150	
	” 18 ” (杉沢小学校)	441	” (”)	18.0	170	
	” 21 ” (横沢次信宅)	54	2時間(午後4時)	15.0	180	
田子町	第9投票区(夏坂小学校)	141	1時間(午後5時)	16	60	
	” 11 ” (山崎長一倉庫)	234	” (”)	15	60	
名川町	第5投票区(鳥舌内児童館)	387	1時間(午後5時)	7	40	
	” 6 ” (鳥谷小学校)	508	” (”)	10	60	
	” 7 ” (横沢 ”)	200	” (”)	9	40	
	” 8 ” (法光寺 ”)	119	” (”)	8	30	
	” 13 ” (名久井 第二中学校)	226	” (”)	8	40	
倉石村	第5投票区(横倉集会所)	163	1時間(午後5時)	5	30	
新郷村	第2投票区(第6分団屯所)	207	1時間(午後5時)	1.5	12	
	” 3 ” (小坂小学校)	272	” (”)	6.0	40	
	” 4 ” (上柝柵公民館)	294	” (”)	6.4	45	
	” 5 ” (川代小学校)	441	” (”)	6.5	45	
	” 6 ” (田茂代小学校)	123	2時間(午後4時)	8.0	55	
	” 7 ” (扇ノ沢集会所)	392	1時間(午後5時)	3.0	25	
	” 8 ” (長崎 婦人 会)	123	2時間(午後4時)	9.6	70	
	” 9 ” (西越小学校)	483	1時間(午後5時)	5.1	35	
	” 10 ” (間明田集会場)	223	” (”)	6.8	50	
	” 11 ” (清水小学校)	116	2時間(午後4時)	10.2	75	
	” 12 ” (中崎冬期分校)	120	” (”)	8.7	60	

(7) 投票票確定時間一覽表

市 町 村	区		投票狀況	開票狀況	市 町 村	区		投票狀況	開票狀況
	分	名				分	名		
市	青森市		20.00	22.22	板柳町			19.10	20.50
	弘前市		20.10	21.30	北金木町			19.00	20.50
	八戸市		19.35	20.54	津中里町			20.30	20.30
	黒石市		19.18	21.12	軽鶴田町			18.50	20.50
	五所川原市		19.49	20.40	郡市浦村			18.40	19.20
	十和田市		19.15	21.40	小泊村			18.25	20.25
	三沢市		19.05	21.25	野辺地町			18.53	20.50
	むつ市		18.55	20.56	七戸町			19.00	21.20
東 津 軽 郡	平内町		18.25	21.02	上百石町			19.20	21.05
	蟹田町		18.34	19.55	上十和田町			18.15	20.22
	今別町		18.07	19.21	六戸町			18.58	20.30
	蓬田村		18.15	19.20	北横浜町			18.25	20.08
	平館村		18.37	19.39	上北町			19.25	20.50
	三厩村		18.13	19.40	郡東北町			19.08	20.53
	鱒ヶ沢町		19.37	21.10	天間林村			18.30	20.25
西 津 軽 郡	木造町		19.18	20.50	下田町			19.05	20.30
	深浦町		19.32	21.55	六ヶ所村			18.35	19.40
	森田村		18.25	19.23	川内町			18.40	19.45
	岩崎村		19.10	20.13	下大畑町			18.50	20.40
	柏村		18.30	19.55	大間町			18.08	19.55
	稲垣村		18.38	19.35	北東通村			18.45	20.10
	車力村		18.55	19.32	風間浦村			18.25	19.27
中 津 軽 郡	岩木町		18.48	20.05	郡佐井村			19.10	20.25
	相馬村		20.08	20.10	脇野沢村			18.10	19.45
	西目屋村		18.43	19.59	三戸町			19.11	20.50
南 津 軽 郡	藤崎町		19.25	20.05	五戸町			19.05	20.30
	大鰐町		19.27	20.10	三田子町			18.47	20.43
	尾上町		18.36	20.02	名川町			18.56	20.19
	浪岡町		18.45	20.50	戸南部町			18.37	19.46
	平賀町		19.02	21.00	階上村			18.17	21.15
	常盤村		19.05	19.25	郡福地村			19.20	20.10
	田舎館村		19.12	19.46	南郷村			19.30	20.24
	碓ヶ関村		20.20	20.20	倉石村			19.07	19.38
				新郷村			18.45	19.50	

(8) 投票所に使用した施設に関する調

投票所数	左記の内訳				借上料を要した投票所数
	市役所町村役場	学校	公会堂	その他	
901	26	437	69	369	205

(9) 立会人に関する調

投票所数	投票立会人数	開票立会人数	摘要
901	3,222	209	

(10) 投票管理者および投票所事務従事者に関する調

投票管理者				投票所事務従事者					
投票管理者	職務代理人	臨時に職務を管掌したもの	合計	市町村の選挙管理委員会の書記	市町村の職員		学校職員	その他	合計
					吏員	その他の職員			
901	1	—	902	42	3,751	538	86	457	4,874

備考 投票管理者および職務代理人欄には、公職選挙法施行令第25条の規定により告示された者のうち、実際に投票の管理を行なった者の数を記入すること。

(11) 開票管理者および開票所事務従事者に関する調

開票管理者				開票所事務従事者					
開票管理者	職務代理人	臨時に職務を管掌したもの	計	市町村の選挙管理委員会の書記	市町村の職員		学校職員	その他	計
					吏員	その他の職員			
67	—	—	67	118	2,408	362	—	23	2,911

備考 開票管理者および職務代理人欄には、公職選挙法施行令第68条の規定により告示された者のうち、実際に開票の管理を行なった者の数を記入すること。

(12) 個人演説会の会場使用度数に関する調

区 市 町 村 名	施 設 の 使 用 度 数						合 計	
	法第161条第1項第1号の学校および公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設			
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市 計	16	—	1	—	—	—	17	—
町村計	22	—	3	—	3	—	28	—
県 計	38	—	4	—	3	—	45	—

(13) 啓発に関する調

(1) 知事選挙に関する啓発実施要領

1 趣 旨

知事選挙の投票率は、他の選挙に比較し、極めて低い。このことは、単に選挙の行なわれる時期、または候補者の数によってのみ左右されるのではない。基本的には知事が今日の地方自治にとっては、最も重要な役割を課せられていること。また、県政の施策は、市町村行政との絡み合いの中で、われわれの生活と直接結びついていること等について、選挙人の認識が薄いことに起因している。

1月31日執行される知事選挙では、直に豊かな住みよい青森県を実現するために、全有権者がこぞって一票を行使するよう「知事選挙の主役は県民である」こと、また70年代の県政は今回の知事選挙によってその方向が決定されることを強調し、「投票総参加運動」を展開するものとする。

2 県において行なう事業

県は各関係行政機関、明るく正しい選挙推進協議会、各社会教育団体および報道機関との密接な協力のもとに次の事業を行なう。

(1) ポスターの作成配布

規格A2版 3,000枚

(2) 懸垂幕の作成配布

規格4m×80cm 68枚

(3) テレビ及びラジオ放送

イ 15秒CM放送1月21日から1月30日まで

RAB 35回 } テレビ
ATV 25回

ロ 「県政の窓」対談放送1月17日

午前8時45分～9時

RAB 1回～テレビ

ハ 「お知らせの時間」NHK, ATV, RAB, テレビ, ラジオ

ニ 「県広報タイム」ラジオ放送1月16日, 1月30日 午前7時50分～8時

(4) 新聞による啓発

「私たちの暮しと県政」東奥日報社、陸奥新報社、デーリー東北社、1月6日付朝刊

(5) 県広報車による広報巡回

1月18日から30日まで、21市町村を選定、県広報車による広報巡回を行なう。

(巡回予定市町村別表のとおり。)

(8) 投票所に使用した施設に関する調

投票所数	左記の内訳				借上料を要した投票所数
	市役所町村役場	学校	公会堂	その他	
901	26	437	69	369	205

(9) 立会人に関する調

投票所数	投票立会人数	開票立会人数	摘要
901	3,222	209	

(10) 投票管理者および投票所事務従事者に関する調

投票管理者				投票所事務従事者					
投票管理者	職務代理人	臨時に職務を管掌したもの	合計	市町村の選挙管理委員会の書記	市町村の職員		学校職員	その他	合計
					吏員	その他の職員			
901	1	—	902	42	3,751	538	86	457	4,874

備考 投票管理者および職務代理人欄には、公職選挙法施行令第25条の規定により告示された者のうち、実際に投票の管理を行なった者の数を記入すること。

(11) 開票管理者および開票所事務従事者に関する調

開票管理者				開票所事務従事者					
開票管理者	職務代理人	臨時に職務を管掌したもの	計	市町村の選挙管理委員会の書記	市町村の職員		学校職員	その他	計
					吏員	その他の職員			
67	—	—	67	118	2,408	362	—	23	2,911

備考 開票管理者および職務代理人欄には、公職選挙法施行令第68条の規定により告示された者のうち、実際に開票の管理を行なった者の数を記入すること。

(12) 個人演説会の会場使用度数に関する調

区 市 町 村 名	施設の使用度数						合 計	
	法第161条第1項第1号の学校および公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設			
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市 計	16	—	1	—	—	—	17	—
町村計	22	—	3	—	3	—	28	—
県 計	38	—	4	—	3	—	45	—

(13) 啓発に関する調

(1) 知事選挙に関する啓発実施要領

1 趣 旨

知事選挙の投票率は、他の選挙に比較し、極めて低い。このことは、単に選挙の行なわれる時期、または候補者の数によってのみ左右されるのではない。基本的には知事が今日の地方自治にとっては、最も重要な役割を課せられていること。また、県政の施策は、市町村行政との絡み合いの中で、われわれの生活と直接結びついていること等について、選挙人の認識が薄いことに起因している。

1月31日執行される知事選挙では、直に豊かな住みよい青森県を実現するために、全有権者がこぞって一票を行使するよう「知事選挙の主役は県民である」こと、また70年代の県政は今回の知事選挙によってその方向が決定されることを強調し、「投票総参加運動」を展開するものとする。

2 県において行なう事業

県は各関係行政機関、明るく正しい選挙推進協議会、各社会教育団体および報道機関との密接な協力のもとに次の事業を行なう。

(1) ポスターの作成配布

規格A2版 3,000枚

(2) 懸垂幕の作成配布

規格4m×80cm 68枚

(3) テレビ及びラジオ放送

イ 15秒CM放送1月21日から1月30日まで

RAB 35回 } テレビ
ATV 25回

ロ 「県政の窓」対談放送1月17日

午前8時45分～9時

RAB 1回～テレビ

ハ 「お知らせの時間」NHK, ATV, RAB, テレビ, ラジオ

ニ 「県広報タイム」ラジオ放送1月16日, 1月30日 午前7時50分～8時

(4) 新聞による啓発

「私たちの暮しと県政」東奥日報社、陸奥新報社、デーリー東北社、1月6日付朝刊

(5) 県広報車による広報巡回

1月18日から30日まで、21市町村を選定、県広報車による広報巡回を行なう。

(巡回予定市町村別表のとおり。)

一 参 考 資 料 一

投・開票結果報告受信要領

投・開票速報体制分担表

総 括 事務局長 古 内 明 郎				主 幹 木 村 賢 一			
				主 査 横 浜 良 一			
○ 本 部				〃			
新聞発表係				〃			
班 長 明 石 昭				〃			
主 査 三 上 松 男				〃			
連 絡 係				〃			
局長補佐 原 子 信 璋				木 横 村 賢 一			
主 査 船 橋 寅 雄				日 取 清 一			
〃 松 木 紀 一 郎				三 上 井 口 正 彦			
伴 亮 一 雄				平 山 井 口 正 彦			
斎 藤 義 雄				葛 西 本 勝 栄 尚			
総 務 係				坂 太 田 喜 洋 策 志			
班 長 沢 田 俊 弥				伊 藤 原 興 宏 紘			
沢 田 満 枝				小 笠 原 岡 興 二 昇			
田 中 富 美 子				松 尾 徹 正 人 八 洲			
楠 美 光 子				三 斎 对 藤 馬 藤 一 清 夫 昭 宏 努			
○ 受 信 部				木 村 重 次 郎 明 宏 豊 三 雄 郎 夕 夫			
総 括 係				沢 畑 中 小 本 伊 白 泉 藤			
班 長 中 村 正 司				田 井 田 野 義 倬 健 祿 廉 夫			
主 査 鹿 内 敬 司 輝				郷 藤 鳥 廉 夫			
〃 山 崎 静 輝				田 廉 夫			
(予備電話担当)				計 4 9			
連 絡 係				計 4 9			
主 査 成 田 み どり							
西 沢 純 悦 彦							
村 木 春 彦							
受 信 係							
班 長 佐々木 一 尚							

速報受信体

青森市
弘前市
八戸市
黒石市

① 22-2400

小野
三上(正)

板柳町
金木町
中里町
鶴田村
市浦村
小泊村

⑧ 22-3300

奈良岡
太田

野辺地町
七百戸町
十六和田町
横戸町
浜村

五所川原市
十和田市
三沢市
むつ市

② 22-2500

白松
取尾

平賀町
常盤村
田舎館村
碓ケ関村

⑦ 22-3100

齊藤
木村(宏)(例)

上北町
東北町
下田町
天間林村
六ヶ所村

平内町
蟹田町
今別村
蓬田村
平舘村
三厩村

③ 22-2600

山坂
口本

藤崎町
大尾町
浪上町
岡村

⑥ 22-2900

对馬
佐々木

川内町
大畑町
大間通村
東間浦村
風佐井村
脇野沢村

鯨ヶ沢町
木造町
深浦村
森田村
岩崎村
柏村

④ 22-2700

平近
井藤

稻垣村
車力村
岩木村
相馬村
西目屋村

⑤ 22-2800

永葛
井西

三五町
五戸町
田子町
名川町
南川部町

制 配 置 図

○ 総 括 中 村 ・ 鹿 内
 ○ 連 絡 成 田 ・ 村 木

⑨
22-3700

小笠原 沢田 (重)

連 絡 係
22-
4700

山 崎

集 計 係
泉 藤田 本郷 伊藤 (健) 白鳥

⑩
22-3900

伊藤 横浜 (宏)

⑪
22-4000

三上 畑井 (登)

⑫
22-4100

木村 中田 (賢)

階 上 村
福 地 村
南 郷 村
倉 石 村
新 郷 村

⑬
22-4500

木村 松橋 (努)

コ ピ ー

知事選挙中間得票速報送受信時間表

報道関係者への発表時間		19.50	20.20	20.50	21.20	21.50	22.20	22.50	23.20	23.50	24.20
担当者および 配置電話	開票所	各開票所からの通報時間									
① 三上(正) 小野	(22-2400) 青森市		19.50	20.20	20.50	21.20	21.50	22.20	22.50	23.20	23.50
	弘前市		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	八戸市		54	24	54	24	54	24	54	24	54
	黒石市		56	26	56	26	56	26	56	26	56
② 白松 取尾	(22-2500) 五所川原市		50	20	50	20	50	20	50	20	50
	和田市		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	三沢市		54	24	54	24	54	24	54	24	54
	むつ市		56	26	56	26	56	26	56	26	56
③ 山坂 口本	(22-2600) 平内町		50	20	50	20	50	20	50	20	50
	蟹田町		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	今別町	19.20	54	24	54	24	54	24	54	24	54
	蓬田村		56	26	56	26	56	26	56	26	56
	平館村		58	28	58	28	58	28	58	28	58
三厩村	19.22	20.00	30	21.00	30	22.00	30	23.00	30	24.00	
④ 平近 井藤	(22-2700) 鯨ヶ沢町		19.50	20	20.50	20	21.50	20	22.50	20	23.50
	木造町		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	深浦町	19.20	54	24	54	24	54	24	54	24	54
	森田村		56	26	56	26	56	26	56	26	56
	岩崎村		58	28	58	28	58	28	58	28	58
柏村	19.22	20.00	30	21.00	30	22.00	30	23.00	30	24.00	
⑤ 永葛 井西	(22-2800) 稲垣村	19.20	19.50	20	20.50	20	21.50	20	22.50	20	23.50
	車力村		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	岩木町		54	24	54	24	54	24	54	24	54
	相馬村		56	26	56	26	56	26	56	26	56
西目屋村	19.22	58	28	58	28	58	28	58	28	58	
⑥ 佐々木 対馬	(22-2900) 藤崎町		50	20	50	20	50	20	50	20	50
	大鰐町		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	尾上町		54	24	54	24	54	24	54	24	54
	浪岡町		56	26	56	26	56	26	56	26	56
⑦ 木村(宏) 斉藤(外)	(22-3100) 平賀町		50	20	50	20	50	20	50	20	50
	常盤村		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	田舎館村	19.20	54	24	54	24	54	24	54	24	54
	碓ヶ関村		56	26	56	26	56	26	56	26	56
⑧ 太田 奈良岡	(22-3300) 板柳町		50	20	50	20	50	20	50	20	50
	金木町		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	中里町		54	24	54	24	54	24	54	24	54
	鶴田町		56	26	56	26	56	26	56	26	56
	市浦村	19.20	58	28	58	28	58	28	58	28	58
小泊村		20.00	30	21.00	30	22.00	30	23.00	30	24.00	

報道関係者への発表時間		19.50	20.20	20.50	21.20	21.50	22.20	22.50	23.20	23.50	24.20
担当者および 配電電話	開票所	各開票所からの通報時間									
⑨ 小笠原 沢田(重)	(22-3700) 野辺地町		19.50	20.20	20.50	21.20	21.50	22.20	22.50	23.20	23.50
	七戸町		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	百石町	19.20	54	24	54	24	54	24	54	24	54
	十和田町		56	26	56	26	56	26	56	26	56
	六戸町 横浜町		58 20.00	28 30	58 21.00	28 30	58 22.00	28 30	58 23.00	28 30	58 24.00
⑩ 伊藤(宏) 横浜	(22-3900) 上北町		19.50	20	20.50	20	21.50	20	22.50	20	23.50
	東北町		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	下田町	19.20	54	24	54	24	54	24	54	24	54
	天間林村 六ヶ所村		56 58	26 28	56 58	26 28	56 58	26 28	56 58	26 28	56 58
⑪ 三上(登) 畑井	(22-4000) 川内町		50	20	50	20	50	20	50	20	50
	大畑町		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	大間町		54	24	54	24	54	24	54	24	54
	東通村		56	26	56	26	56	26	56	26	56
	風間浦村 佐井村 脇野沢村	19.20	58 20.00 02	28 30 32	58 21.00 02	28 30 32	58 22.00 02	28 30 32	58 23.00 02	28 30 32	58 24.00 02
⑫ 木村(賢) 中田	(22-4100) 三戸町		19.50	20	20.50	20	21.50	20	22.50	20	23.50
	五戸町		52	22	52	22	52	22	52	22	52
	田子町		54	24	54	24	54	24	54	24	54
	名川町 南部町		56 58	26 28	56 58	26 28	56 58	26 28	56 58	26 28	56 58
⑬ 木村(努) 松橋	(22-4500) 階上村		50	20	50	20	50	20	50	20	50
	福地村	19.20	52	22	52	22	52	22	52	22	52
	南郷村		54	24	54	24	54	24	54	24	54
	倉石村 新郷村	19.22	56 58	26 28	56 58	26 28	56 58	26 28	56 58	26 28	56 58
集計係への最終回付時間		19.37	20.07	20.37	21.07	21.37	22.07	22.37	23.07	23.37	24.07
集計係の集計終了時間		19.45	20.15	20.45	21.15	21.45	22.15	22.45	23.15	23.45	24.15

- 注 1. 連絡用予備電話 22-4700 は、19時50分以後の投票状況確定速報に使用
2. 本部電話 22-2000 は、質疑、事故等の連絡に使用

投 開 票 速 報 受 信 要 領

(1 月 3 1 日 執 行 知 事 選 挙)

1 投票状況の中間速報

(1) 受 信 係

投票状況の中間速報は、指定市町村(2 3 市町村) から指定時間(9.30 現在を 1 0.00 まで、1 2.00 現在を 1 2.30 まで、1 6.00 現在を 1 6.30 まで、1 7.00 現在を 1 7.30 までの 4 回) に配置電話へ報告されるので、受信係は、第 1 号様式で受信して集計係へ回付すること。

(2) 集 計 係

集計係は、第 5 号様式の集計表に転記し、指定 2 3 市町村分を集計して投票率($\frac{\text{投票者数}}{\text{有権者数}}$) を算出する。さらに、県内総有権者数に算出投票率を乗じて投票者を算出して、第 1 号様式に基づいて、〇〇時〇〇分現在の推定投票状況を作成する。1 6 時、1 7 時現在を公表する。

2 投票状況の確定速報

(1) 受 信 係

投票状況の確定速報は、全開票区から 1 8 時 3 0 分から 1 9 時 5 0 分までの間に指定電話に報告されるので、受信係は、第 2 号様式で受信し、各欄の計数を精査して集計係へ回付すること。速報は、なるべく 1 9 時 5 0 分までに終了させるものとするが、1 9 時 5 0 分以後の速報は、予備電話に報告されるので、予備電話担当者は前記要領で受信し、集計係へ回付すること。

(2) 集 計 係

集計係は、第 6 号様式の集計表に転記し、ただちに担当者へ返戻する。この場合、集計係は転記済の印を付するものとする。集計表は、1 9 時 3 0 分、2 0 時 3 0 分、最終確定について、プリントを 1 7 部作成して公表する。(1 5 部発表係へ、2 部本部へ)

3 得票状況の中間速報

(1) 受 信 係

得票状況の中間速報は、蓬田村、森田村、車力村、田舎館村、市浦村、百石町、下田町、風間浦村、福地村の 9 町村は 1 9 時 2 0 分から、三厩村、柏村、西目屋村、倉石村の 4 村は 1 9 時 2 2 分から、その他の市町村は、1 9 時 5 0 分から 3 0 分おきに確定するまで指定電話に報告される(担当者、配置電話、通報時間は、別添「知事選挙中間得票速報送受信時間表」のとおり) ので、受信係は、第 4 号様式で受信し、横計を確認する。また、各テーブルの受持ちは、4 ~ 7 開票区であり、時間表のとおり 1 開票区 2 分以内で終了するとともに、受持開票区の計(縦計) を算出し、現在時(報道関係への発表時間)、テーブル番号を付して集計係へ回付すること。

報道関係への発表時間 2 1 時 5 0 分については、県累計のみでなく、市計、郡計および各開票区の内訳を発表することになっているので、第 4 号様式を 2 部作成し、下欄に市、郡計を付して集計係へ回付すること。

(市、郡計の計算方法)

- ①テーブル + ②テーブル = 市部計
- ③テーブル = 東郡計
- ④テーブル + ⑤テーブルの西部分 = 西郡計
- ⑥テーブル + ⑦テーブル = 南郡計
- ⑧テーブル = 北郡計
- ⑨テーブル + ⑩テーブル = 上北郡計
- ⑪テーブル = 下北郡計
- ⑫テーブル + ⑬テーブル = 三戸郡計

報道関係への発表時間21時50分以後の市部分については、各開票区の内訳および開票率を発表することになっているので、①、②テーブルの担当者は、第4号様式を2部作成して集計係へ回付すること。

確定した開票区については、その最終計数を各速報時間の受信用紙に記載し、受持開票区の計に必ず算入して集計係へ回付し、受持開票区の全部が確定したときは、「全部確定」と表示して回付し、それ以後の回付は行わないものとする。

(2) 集計係

集計係は、第7号様式の集計表に転記し、21時50分の分、21時50分以後の市部分および全部確定以外については、ただちに担当者に返戻すること。全テーブルが揃え次第8分以内で集計し、現在時(報道関係への発表時間)を付して発表係へ回付すること。

21時50分の分については、各テーブルの受信用紙を添付して発表係へ回付すること。

21時50分以後の分については、市部の各開票区の開票率を算出し、それを記載した受信用紙を添付して発表係へ回付すること。

4 得票状況の確定速報

(1) 受信係

得票状況の確定速報は、全開票区から確定次第指定電話に報告されるので、受信係は、第2号様式で受信し、投票者数(A)、投票総数(B)、有効投票数(C)、不受理票(E)、持帰り票(F)、得票数(D)の照合($A=B+E+F$, $C=D$)精査し、第4号様式に転記「確定済」と表示し、その後集計係へ回付すること。

(2) 集計係

集計係は、第8号様式および第9号様式に転記し、「転記済」を付してただちに発表係へ回付すること。

全開票区が確定次第集計し、第8号様式の「開票調」、第9号様式の「候補者別得票調」を作成し、17部プリントする。(15部発表係へ、2部本部へ)

5 その他

- (1) 中間速報は、送信者から開票区名、番号順に座補者の姓と得票数の累計、合計数と1回報告されるので、受信者は、それを復誦するとともに横計、前回報告分と照合確認して受信を終了すること。
- (2) 投票状況の確定速報時に、受持開票区の速報責任者と時間合せを行なうこと。
- (3) 配布された用紙には、あらかじめ、テーブル番号、受持開票区名、転記済チェック欄等を記入しておくこと。
- (4) 投票録、開票録の検収は、各開票区担当の受信係が行ない、確認後計数に誤りがない場合でも集計係へ連絡すること。
- (5) その他事務の進行、処理については、総括の指示に従うこと。

昭和46年1月31日知事選挙開票所等の調

46.1.14 現在調

市町村名	区分	開票所	電話番号	速報係氏名	開票開始 予定時間	開票終了 予定時間
市	青森市	県立体育館	㊟ 1300	今 亮	午後8.00	午後11.00
	弘前市	商工会館4階ホール	④ 8835	工藤 隆司	" 7.30	" 10.00
	八戸市	八戸市民会館	㊟ 5969	田中 稔	" 7.30	" 10.00
	黒石市	黒石公民館	② 3265	小田桐 勝治	" 7.15	" 10.30
	五所川原市	五所川原市民文化会館	④ 3191	外崎 武美	" 7.30	" 9.00
	十和田市	十和田市役所	③ 5111	水尻 政太郎	" 7.30	" 9.30
	三沢市	三沢市民会館	③ 4795	折笠 石夫	" 7.30	" 10.30
	むつ市	むつ市役所	②111 ㊟ ²⁵³ ₂₄₂	溝江 金吾	" 7.30	" 8.50
東津軽郡	平内町	平内町役場	小湊 1	船橋 哲三	" 7.00	" 9.30
	蟹田町	蟹田町役場	② 2345	小山内 力三郎	" 7.00	" 7.45
	今別町	今別町役場	今別 1,69	鈴木 与三郎	" 7.00	" 8.30
	蓬田村	蓬田村役場	むつ蓬田 1	小松 虎雄	" 7.00	" 8.00
	平館村	平館村役場	平館 1,31	木村 喜代司	" 7.00	" 8.00
	三厩村	三厩村役場	三厩 1	佐々木 勝美	" 7.00	" 8.30
西津軽郡	鱈ヶ沢町	鱈ヶ沢町中央公民館	② 2859	石岡 清敏	" 7.00	" 9.30
	木造町	木造町役場	2111	菊池 清	" 7.00	" 10.00
	深浦町	深浦町役場	2111	敏崎 豊太郎	" 8.00	" 10.00
	森田村	森田村役場	森田 8,24	川村 邦雄	" 6.30	" 7.30
	岩崎村	岩崎村中央公民館	170	塩谷 信義	" 8.00	" 9.00
	柏村	柏中学校	171	鈴木 省吾	" 6.30	" 7.30
	稲垣村	稲垣村役場	稲垣 115	秋元 正一	" 7.00	" 8.00
	車力村	車力村役場	車力 32	鳴海 賢治	" 7.00	" 8.30
中津軽郡	岩木町	大浦小学校	大浦 3008	五十嵐 重城	" 7.00	" 8.30
	相馬村	相馬村役場	1	溝江 秀夫	" 7.00	" 8.00
	西目屋村	西目屋村総合センター	目屋 131	三浦 強	" 6.30	" 7.30
南津軽郡	藤崎町	藤崎小学校	3019	佐藤 勝義	" 7.00	" 10.00
	大鰐町	大鰐町中央公民館	3202	渡辺 正美	" 7.00	" 10.00
	尾上町	尾上町役場	3111	今井 清栄	" 7.00	" 8.00
	浪岡町	浪岡町青年研修所	3001	鈴木 勝明	" 7.00	" 9.30
	平賀町	平賀町中央公民館	3133	今 松二郎	" 7.00	" 9.30
	常盤村	常盤村役場	8	斉藤 一	" 7.00	" 8.30
	田舎館村	田舎館公民館	2150	工藤 竜明	" 7.00	" 8.00
碓ヶ関村	碓ヶ関小学校	2238	成田 恭和	" 7.00	" 9.00	

市町村名	区分	開 票 所	電 話 番 号	速 報 係 氏 名 責 任 者	開 票 開 始 予 定 時 間	開 票 終 了 予 定 時 間
北 津 軽 郡	板 柳 町	板柳町役場	③ 2 1 1 1	野 村 茂	午後 7.0 0	午後 9.0 0
	金 木 町	旧金木営林署庁舎	2 1 1 2	山 中 正 津	" 7.0 0	" 9.0 0
	中 里 町	中里公民館	⑦ 2 1 1 1	外 崎 勝 政	" 7.3 0	" 9.0 0
	鶴 田 町	鶴田町役場	2 1 1 1	秋田谷 禰 夫	" 7.0 0	" 9.0 0
	市 浦 村	相内小学校	2 0 1	山 田 勝 明	" 6.3 0	" 8.0 0
	小 泊 村	小泊村中央公民館	小泊 2 0 0	角 田 松 男	" 7.0 0	" 8.3 0
上 北 郡	野 辺 地 町	野辺地町役場	2 1 1 1	荒 川 昌 清	" 7.0 0	" 10.0 0
	七 戸 町	七戸町役場	2 1 1 1	田 中 七 郎	" 7.3 0	" 9.0 0
	百 石 町	百石町中央公民館	2 0 6 1	木 村 寿次郎	" 7.0 0	" 9.0 0
	十 和 田 町	十和田町中央公民館	奥瀬 1 0 2	東 征 悦	" 7.3 0	" 9.0 0
	六 戸 町	六戸町役場	六戸 1	川 原 義 広	" 7.0 0	" 8.4 0
	横 浜 町	横浜町役場	横浜 1	小 川 勝 美	" 7.0 0	" 9.3 0
	上 北 町	上北町公民館	1 0 9	和 田 幸 吉	" 7.2 0	" 9.0 0
	東 北 町	東北町役場	2 1 1 1	石 文 雄	" 7.3 0	" 9.0 0
	下 田 町	下田町中央公民館	下田 7 0	堤 勝 志	" 7.0 0	" 9.0 0
	天 間 林 村	天間林村役場	天間林 1	楠 瑞 穂	" 7.3 0	" 9.0 0
六 ヶ 所 村	六ヶ所村役場	1, 1 9, 2 3	高 橋 操	" 7.0 0	" 8.0 0	
下 北 郡	川 内 町	川内町公民館	川内 1 0 1 9	岡 田 有 市	" 7.0 0	" 8.0 0
	大 畑 町	大畑町役場	大畑 3 6	井 戸 端 市 雄	" 7.1 5	" 9.3 0
	大 間 町	大間町役場	1, 4 4, 2 3 0	金 沢 弘 康	" 6.4 0	" 8.1 0
	東 通 村	東通村役場	むつ② 1 2 1 1	工 藤 一 郎	" 7.0 0	" 9.3 0
	風 間 浦 村	風間浦村役場	易国間 1	岩 間 富三郎	" 6.4 0	" 8.0 0
	佐 井 村	佐井村青年研修所	1	奥 本 正 明	" 7.3 0	" 9.0 0
	脇 野 沢 村	脇野沢村役場	1, 3 2	白 尾 昭 三	" 7.0 0	" 8.3 0
三 戸 郡	三 戸 町	三戸町中央公民館	③ 2 2 5 9	久 慈 豊	" 7.3 0	" 9.3 0
	五 戸 町	五戸町役場	2 1 1 1	川 村 幸 男	" 7.0 0	" 9.0 0
	田 子 町	田子町中央公民館	2 4 1	天 間 功	" 7.3 0	" 9.0 0
	名 川 町	名川町役場	⑥ 2 1 1 1	沢 口 五十吉	" 7.0 0	" 8.0 0
	南 部 町	南部町役場	③ 2 3 2 1	橋 本 光 行	" 7.3 0	" 8.5 0
	階 上 村	階上村中央公民館	階上 1	伊 藤 昭一郎	" 7.3 0	" 9.0 0
	福 地 村	福地村役場	2 1 1 1	島 村 喜美雄	" 7.0 0	" 8.0 0
	南 郷 村	南郷村島守庁舎	島守 1, 4 2	坂 本 昭 夫	" 7.0 0	" 8.3 0
	倉 石 村	倉石村役場	倉石 1, 1 0	竹 洞 繁 雄	" 7.0 0	" 8.0 0
新 郷 村	新郷村役場	戸来 1	坂 本 秀 美	" 7.0 0	" 9.0 0	

第1号様式

知事選挙中間投票率速報

市町村名 _____

送信者 _____

受信者 _____

時 分現在 _____

区分	投票当日の有権者数	投票者数	投票率 (100.00%)	備考
男	人	人		
女	人	人		
計	人	人		

【注】 投票率は、小数点以下第二位まで記入することとし、三位以下は四捨五入すること。

知事選挙得票確定速報

市町村名 _____

1 投票調

送信者 _____

時 分受領 _____

受信者 _____

区分	投票権当者の数	投票者数	棄権者数	投票率 (100.00%)
男	人	人	人	.
女	人	人	人	.
計	人	A 人	人	.

2 開票調

送信者 _____

時 分受領 _____

受信者 _____

投票総数	内 訳		無効投票率	備考 (投票者数と投票総数が合致しないときはその理由を記入)
	有効投票数	無効投票数		
B 票	C 票	票		E 不受理 票 F 持帰り 票

3 候補者別得票調

番号	党派	候補者	得票数
1	無所属	米内山 義一郎	票
2	自由民主党	竹内 俊吉	票
計			D 票

注1 投票率は、小数点以下二位まで記入し、三位以下四捨五入

2 $A = B + E + F$ $C = D$

第3号様式

知事選挙中間得票速報

時 分現在

番号	党派	候補者	得票	数
1	無所属	米内山 義一郎	票
2	自由民主党	竹内 俊吉	票
計			票

第4号様式

知事選挙中間得票速報受信用紙

時 分現在

テーブル番号				
区 分	米 内 山	竹 内	計	
	
計	

第5号様式

知事選挙中間投票率速報集計表

時 分現在

区 分 指定市町村	投票当日の有権者数			投 票 者 数			投 票 率 (100.00%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青 森 市	人	人	人	人	人	人			
弘 前 市									
八 戸 市									
黒 石 市									
五所川原市									
十和田市									
三 沢 市									
む つ 市									
平 内 町									
平 館 村									

第6号様式

役 票 調

区 分 市町村名	投票当日の有権者数			投 票 者 数			棄 権 者 数			投 票 率			備 考
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
青 森 市													
弘 前 市													
八 戸 市													
黒 石 市													
五所川原市													
十和田市													
三 沢 市													
む つ 市													
市 部 計													
平 内 町													
蟹 田 町													

第7号様式

知事選挙中間得票速報集計用紙

時 分現在

テーブル番号	米内山 義一郎	竹内 俊吉	計
1			
2			
3			

第8号様式

開 票 調

区 分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	
青 森 市							
弘 前 市							
八 戸 市							
黒 石 市							
五所川原市							

第9号様式

候補者別得票調

区 分 市町村名	米内山 義一郎	竹内 俊吉	計	備 考
青 森 市				
弘 前 市				
八 戸 市				
黒 石 市				
五所川原市				
十和田市				
三 沢 市				



立候補の決意

みなさん、こんどの知事選挙は県民の運命にかかわる重大な選挙です。私はつぎの政策で、県民のいのちを守り、平和で豊かな県政をつくるため、いのちをかけて奮闘します。

一、食糧制度をまもり、地場産物を発展させる県政を

自民党県政は、四年前二万ヘクタールの開田を公約しながら、こんどは減らせ、休め、止めろというのです。任期なかばの公約のホゴは政治的意義の問題として許せません。

新しい民主県政は、食糧制度をまもり、強制作付制限買上げ制限、二段米価に断固反対します。農民自身の意欲的な団結、力強い行動力が地場の未来を決定します。私は県民の闘いの先頭に立ちます。

本県産物を前進させるかなめは、一つは資金をつぎこむ、二つは技術を高める、三つは組織への結束にかかっています。名産りんごを発展させるため、国光と紅玉の、国と県による最低価格を設定し、品種更新の資金制度をつよめます。

京都府の小豚のように(一戸一頭)食肉の県内価格を保障し、治山、治水のため国有林の乱伐を防いで植林をすすめ、港をつくり、魚の資源を獲いふやします。出かせぎをしないで、親子夫婦がいつしよにくらせるよう、つりあいのとれた産物をおこしていきます。

若者のいる、豊かな青森県をつくりたい。

二、公害と犠牲のない、住民本位の県政を

世界で最も美しくかつ日本列島を公害列島にしてしまった大資本のむねが、いまわたしたちの故郷を、永久に自分のものにしてしまおうとしています。これが「むつ小川原開発」です。

本県に大工場をもつてくることも、工業開発することでも大賛成です。しかし、自民党県政がすすめている、安んじ、安んじ、安んじを大資本に売ろうとする、また世界でも代表的な公害産業を誘致するような、開発には多くの問題をふくんでいます。

新しい民主県政は、つぎのことを約束し、県民のいのちとくらしをまもります。

明るい青森県政をつくる会

よないやま ぎいちろう

米内山義一郎

(六十一才)

1 公害をとらぬ、産物の開発には反対し、青森の明るい空、青い海をまもります。

2 開発はあくまでも県民本位のものにし強権による土地取用などは許しません。

3 むつ小川原開発にだけ金をつぎ込むことをやめて県全体の開発をすすめて、地場産物を中心に、中小零細企業を振興させ、公害のともなわぬ平和産業を積極的に誘致し、つりあいのとれた産物をおこします。

4 新たに立地する企業に対しては、地元雇用を確保させます。

5 自然と文化財をまもります。

6 母と子と老人を大切に、恵まれない人々をしあわせにするため、とくに市町村とも協力をして積極的に施策をつよめます。

三、教育費の父母負担を軽くし、みんなが高校へ進学できる県政を

県予算の中で、教育費のしめる割合は年々へつて、ついに三割を下まわり、東北最低の率となりました。教育予算を増やし父母負担を軽くしなさいました。教育費を削減し、高校をふやし、へき地の子どもたちのために、寄宿舎をつくり、つりあいのとれた産物を活用して進学率を高めます。

新しい民主県政は、民主教育の発展をはかるため、教育汚職の原因ともなり軍国主義化をすすめる全国ただ一つの「小中教科書の全廃統一採択」をやめさせ、現場教師や父母の意志を反映させます。

へき地教育を重視し、私学に対する援助をつよめます。弘前大学と県政とのむすびつきをもつと強めて、本県の教育・文化の水準を向上させ、開発をすすめていきます。

四、県民の団結と明るい会

中央集約の県政をやめさせ、一四〇万県民に直結する県政をつくるために生まれた「明るい青森県政をつくる会」は、社会党、共産党、民社党を中心とする反自民、反竹内の県民の連合組織です。このたかひの勝利は、県民みなさんの勝利です。団結しましょう。

あなたの一票は、ぜひ米内山義一郎に投じてください。

略歴

上北郡上北町に生まれ、旧制青森中学校中退、浦野館村長、農地委員、県公安委員、小川原湖漁業協同組合長、県議会議員(二期)、日本社会党県本部執行委員長(三期)、衆議院議員(二期)、エジプト・ソ連・西ドイツ・中国(二回)朝鮮民主主義人民共和国(二回)訪問



自由民主党 公認候補者

たけうち しゅんきち 竹内俊吉

略歴 木造町に生まれる。県議一回、代議士四回、知事一回、農林、外務、大蔵事務次官歴任、青森放送取締役会長

躍進青森県への道をひらく

私はみなさまの暖かいご支援により、青森県知事を二期つとめさせて頂き、県民のためまがるご努力と県行政施策とが合して、県勢は順調に伸びてまいりました。

しかし、今後の県政にはこれからの農業問題やむつ小川原巨大開発のような、本県将来の命運にかかわる課題をかかえております。そのほかにも重要な問題の多いこのときにあたり、県民の声をよく聞き、これまでの行政体験を十分に生かして、このむすかしいときにこそ、困難を乗り越えて、県民の総力を背景とした積極県政を進めます。

それによって農業振興の新しい体制を築くとともに東北縦貫自動車道、青函トンネル、東北新幹線、新空港建設、むつ運河計画等一連の交通体系革新を促進し、むつ小川原開発、八戸新産物の拡充、内陸工業の導入による工業の拡大、これらに対応する地場産物の振興をはかり、農工併進の姿をあげて、本県経済と民衆の一大躍進の機会とするの抱負と決意をもって三度立候補いたしました次第であります。

次のことを実行する

- 一、農林漁業振興の新方向を確立。米の生産調整という深刻な事態に対し、その影響をできるだけ少なくしこれをふまえて本県農業振興の新しい体制づくりを全力を傾ける。その主要点は△農家が納得する生産調整△米の生産地位づけ△水田転作は適作はもろん営農確立に重点△りんご、畑作、やさい、桑、ブドウの拡大、畜産大市拡大と飼料作物増強、とくにりんごは平地樹園増大、わたい栽培に重点、漁業は漁港整備、漁場開拓、養殖栽培漁業の振興△林業は新設の造林公社を中核に造林を拡大またブナ材利用工業をおこす。
- 二、むつ小川原巨大工業開発の実現。あらゆる努力を尽くしてこれを根柢方針とする。地元には善い影響の開発とすることを根本方針とする。住民対策△公害のない工業基地△公害企業は拒否△県内雇用優先△開発効果を全県にひろげる△自然と文化財保護等を貫き国家的大事業であるとともに本県開発であることの実をあげる。
- 三、津軽総合開発の速度をはやめる。中心事業は津軽平野の農業近代化で、その基本計画は順調に進み、六つのダムをはじめ利水事業、ほ場整備等それぞれ着工期に入った。沖浦ダムにかかわる浅瀬石川ダム建設や尻風山農地開発事業を促進。弘前周辺りんご地域に広域大規模農道新設、津軽地域農道新設、これに津軽地域の道路網を整備し中小河川の改修を急ぐ等開発の速度を積極的に進める。
- 四、道路をよくする。これまで道路整備を重点的に進め備蓄は全国に追いついた。これを一層進めるとともにバイパス建設、新道建設、難工事路線(竜飛小泊間等)に力をこめて、県全道の道路網整備をはかり、また冬期道路の確保に積極策をとる。
- 五、中小企業の振興。流通体制の変化と景気変動に耐え競争力、耐久力をもちたため中小企業の組織化を重点とし融資活動を助成する。保証金融のワケをひろげ融資の便をはかる。またむつ小川原開発を本県中小企業振興の機会とするため「地場産物振興対策協議会」を新設、対策をたて実効を期する。
- 六、公害、災害防止と交通安全。公害課、公害防止センターを新設、防止行政を強力に進める。災害については都市河川対策を重点とする。交通安全は四十六年度から第二次整備五ヵ年計画により、信号機は五倍にふえる等大整備を実施、五年後に県内事故件数が半減することをめざす。
- 七、福祉施設の増設と身障者会館。保育所児童館を一層ふやす。各種施設も増設するほか盲聾者身障者のいこいと教養の場の身障者会館をつくる。在宅老人対策、乳幼児、妊産婦対策を積極的にすすめる。
- 八、高校進学率向上を積極的に。一年も早く全国平均に追いつく目標で学級増、水産機関科など新科創設および高校新設、寄宿舎建設等一連の施策を積極的にすすめる。
- 九、新空港を建設し観光にも新生面。航空機の高速度大型化に際するため五十二年完成をめざし通年使用の新空港をつくる。観光に道路整備のほか海と雪の観光開発をはかる。
- 十、五十二年に国民体育大会。五十二年に国民体育大会を本県で開催するためすでに当局に申し入れたが、県民の協力を得て必ず誘致を実現する。青森国体をめざし青少年スポーツセンター新設ははじめに必要施設の整備をはかる。
- 十一、その他重要施策。△出稼対策では安全就労と職増強△青森市に住宅団地建設△医師と看護婦確保対策△幼児教育と特殊教育の充実△過疎へき地対策△青年団活動の活性化△青年の家増築△勤労者住宅、県営住宅建設△三沢基地離職者対策△国野林野活用法案の成立△圏雲試験場と試験施設設置△郷土館の早期完成と棟方志功記念館設立。
- 十二、私の姿勢について。県政は国との関係が深いので政府と交渉連絡を密にして、主張すべきは強く主張し、国県調和の中に自治の成果をあげる。知事が政府に反対ばかりしては県の仕事をすすまない。私は中央と地方と双方に直結した行政展開を建前とする。

(12) 個人演説会の会場使用度数に関する調

区 市 町 村 名	施設の使用度数						合 計	
	法第161条第1項第1号の学校および公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設			
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市 計	16	—	1	—	—	—	17	—
町村計	22	—	3	—	3	—	28	—
県 計	38	—	4	—	3	—	45	—

(13) 啓発に関する調

(1) 知事選挙に関する啓発実施要領

1 趣 旨

知事選挙の投票率は、他の選挙に比較し、極めて低い。このことは、単に選挙の行なわれる時期、または候補者の数によってのみ左右されるのではない。基本的には知事が今日の地方自治にとっては、最も重要な役割を課せられていること。また、県政の施策は、市町村行政との絡み合いの中で、われわれの生活と直接結びついていること等について、選挙人の認識が薄いことに起因している。

1月31日執行される知事選挙では、直に豊かな住みよい青森県を実現するために、全有権者がこぞって一票を行使するよう「知事選挙の主役は県民である」こと、また70年代の県政は今回の知事選挙によってその方向が決定されることを強調し、「投票総参加運動」を展開するものとする。

2 県において行なう事業

県は各関係行政機関、明るく正しい選挙推進協議会、各社会教育団体および報道機関との密接な協力のもとに次の事業を行なう。

(1) ポスターの作成配布

規格A2版 3,000枚

(2) 懸垂幕の作成配布

規格4m×80cm 68枚

(3) テレビ及びラジオ放送

イ 15秒CM放送1月21日から1月30日まで

RAB 35回 } テレビ
ATV 25回

ロ 「県政の窓」対談放送1月17日

午前8時45分～9時

RAB 1回～テレビ

ハ 「お知らせの時間」NHK, ATV, RAB, テレビ, ラジオ

ニ 「県広報タイム」ラジオ放送1月16日, 1月30日 午前7時50分～8時

(4) 新聞による啓発

「私たちの暮しと県政」東奥日報社、陸奥新報社、デーリー東北社、1月6日付朝刊

(5) 県広報車による広報巡回

1月18日から30日まで、21市町村を選定、県広報車による広報巡回を行なう。

(巡回予定市町村別表のとおり。)

(6) スライド広告

1月16日から30日まで、県内30映画館で行なり。

3 市町村において行なり事業

市町村は、各関係行政機関、明るく正しい選挙推進協議会、白ばら友の会、および青年団、婦人団体との密接な協力のもとに、次の事業を行なりものとする。

- (1) チラシ等の作成配布(部落、町内単位の回覧板による啓発)
- (2) 広報車による啓発
- (3) 有線放送による啓発
- (4) 広報紙による啓発

} 啓発要領別紙のとおり

4 その他

- (1) 投票率の向上を意図として、選挙人を狩出すような行為をしないこと。
- (2) 投票所等における景品による投票行為は厳に行なわないこと。
- (3) 投票立会人の選任にあたっては、青年団、婦人会の構成員など、広く一般選挙人をあてるようにし、選挙が常に一部特定の人によってのみ執行されることのないようにすること。

知事選挙広報巡回日程

月 日	出 発 地	巡 回 市 町 村	宿 泊 地
1月18日	青 森 市	大畑町, 大間町	大 畑 町
" 19日	大 畑 町	六ヶ所村, 三沢市	三 沢 市
" 20日	三 沢 市	八戸市	八 戸 市
" 21日	八 戸 市	階上村, 福地村	名 川 町
" 22日	名 川 町	名川町, 五戸町	十 和 田 市
" 23日	十 和 田 市	十和田市	上 北 町
" 24日	上 北 町	上北町, 東北町	青 森 市
1月25日	(車 輛 整 備)		
1月26日	青 森 市	今別町, 蟹田町	五 所 川 原 市
" 27日	五 所 川 原 市	五所川原市, 金木町	五 所 川 原 市
" 28日	五 所 川 原 市	鶴田町, 弘前市	弘 前 市
" 29日	弘 前 市	弘前市, 平賀町	平 賀 町
" 30日	平 賀 町	藤崎町, 浪岡町	青 森 市

- (注) 1 巡回日程については、冬期間であるため変更することもある。
2 雪積の状況等を考慮し、市町村内の巡回コースについては予じめ十分検討をすること。
(広報車が市町村に到着後、担当者との協議を行なり。)

知事選挙啓発計画（日程）

月	日	曜	選挙期日前	事	項
1.	6	水	25	「私たちの暮らしと県政」東奥日報，陸奥新報，デーリー東北3新聞 の紙面活用 ATVテレビお知らせの時間 NHK " "	
	7	木	24		
	8	金	23		
	9	土	22		
	10	日	21		
	11	月	20		
	12	火	19		
	13	水	18	{ ATVテレビお知らせの時間 NHK " "	
	14	木	17		
	15	金	16	スライド広告開始	
	16	土	15	RAB県広報タイム活用ラジオ(局長)	
	17	日	14	RABテレビ「県政の窓」対談放送(委員長)	
	18	月	13	{ ATVテレビお知らせの時間 NHK " "	広報巡回開始
	19	火	12		
	20	水	11		
	21	木	10	テレビ, CM放送 RAB 3 ATV 2	
	22	金	9	3 2	
	23	土	8	3 2	
	24	日	7	3 2	
	25	月	6	{ ATVテレビお知らせの時間 NHK " "	
	26	火	5	3 2	
	27	水	4	3 2	
	28	木	3	4 3	
	29	金	2	{ NHKテレビお知らせの時間 ATV " "	
	30	土	1	{ RAB, 県広報タイム活用ラ ジオ(副会長)	
	31	日	0		
				計 35	25 12日間21 市 町 村

知事選挙について

- 投票日は1月31日
昭和46年2月25日に任期満了となる知事選挙は1月31日に行なわれることになっています。
- 記号式投票の方法
知事選挙は前回(42年)の選挙から記号式投票制度を採用しています。この制度は、投票用紙にあらかじめ候補者の氏名を印刷しておき、選挙人は、投票しようとする候補者の上欄に、○印のスタンプを1つ押せばよいのです。○印の木印や、スタンプ台は投票記載所に備えつけてあります。
- 棄権の多い知事選挙
残念なことですが、各種の選挙のうちでも、知事選挙の投票率は極めて低いのです。しかも、選挙の回を重ねるごとにこの傾向は目立ち、前回の投票率は僅か57パーセントでした。100人中43人が投票していないこととなります。
「自分1人位は投票しなくても」という人まかせの考え方をもっている人が以外に多いのです。
- 1月は県政を考える月
知事選挙の告示は、1月6日です。投票日まで25日あります。この期間中は、テレビによる政見放送、立会演説会、毎戸に配布される選挙公報などによって、候補者の政策が発表されます。この際私たちは、知事を選ぶ主権者として、今後の県政そのものをじっくり考えてみる必要があると思います。そのためには投票日まで、各家庭においても、県政が当面している問題について、候補者の政策を足がかりとして、「話しあい」の場をもってみるべきです。
- 生活に結びつく選挙
県政の施策は、市町村行政に結びつき、そのまま私たちの生活と直接つながりをもっているだけに、知事選挙は人まかせではすまされないのです。
1月31日の投票日には選挙人の1人1人が、すすんで自覚ある選挙権を行使するようにしたいものです。

有線放送原稿要領

- 1 選挙人名簿の縦覧について
1月31日は知事選挙の投票日です。
選挙権があっても、選挙人名簿に登録されないと、投票することができません。選挙管理委員会では、1月6日から1月8日までの間、新しく選挙人名簿に登録された人について、名簿の縦覧をすることになっています。縦覧時間は毎日午前8時30分から午後5時までとなっています。
あなたの権利を保障する、選挙人名簿の登録を確認しましょう。
- 2 不在者投票制度の活用について
1月31日は知事選挙の投票日です。
投票当日投票所に行って、投票できない見込みの人は、あらかじめ不在者投票をしてください。不在者投票は、投票日にやむを得ない用務で、市町村の区域外に出る人、またすでに出張などで市町村の区域外に出ている人、投票日の前後に出産を予定されている人、県が指定する病院等に入院中の入院者が、投票日前日までに投票できる制度です。これらの理由に該当する人は、どうぞ不在者投票の制度をご利用ください。
- 3 候補者の政見を確認するために
1月31日は、知事選挙の投票日です。
県政の施策は、市町村行政に結びつき、そのまま私たちの生活とつながります。知事選挙では、テレビによる政見放送、立会演説会、各家庭に配布される選挙公報などによって、候補者の政見が発表されます。

私たちは、知事を選ぶ主権者として、青森県のもっている課題について、じっくり考えてみる必要があります。1月31日の投票日には、県政と私たちの生活を考えて投票しましょう。

4 記号式投票制度について

1月31日は知事選挙の投票日です。

知事選挙は記号式投票によって行なわれます。この制度は投票用紙にあらかじめ候補者の氏名を印刷しておき、選挙人は、投票しようとする候補者の上の欄に、○のスタンプを押して投票する制度です。

○じるしの木印や、スタンプ台は各投票記載所に備えつけられていますので、これを利用ください。投票は○の記号以外のものが書き込まれたりすると無効になります。

5 投票総参加の呼びかけ

1月31日は、知事選挙の投票日です。

前回の知事選挙では、100人中43人が棄権しています。

このように各種選挙のうちでも、知事選挙の投票率は最も低いのです。「自分1人位は投票しなくても」という人まかせの考え方は、地方自治は成り立ちません。

70年代の県政の方向がきめられ、私たちの生活に直接ひびく知事選挙です。1月31日の投票日には、みんな投票いたしましょう。

(14) 選挙違反に関する調

警告件数

(2月1日現在 県警察本部捜査第二課発表)

区 分	言論による事前運動	文書頒布	文書掲示	そ の 他	計
件 数	1	3	54	3	61

○検挙件数なし

5150

37

300

1月31日

青森県知事選挙

投票日

県政に直接ひびくこの一票

記号式投票

投票用紙には、候補者の氏名があらかじめ印刷されています。投票する場合は、投票所の記載台に備えつけられている○印の「木印」を使用してください。「木印」は投票しようとする候補者の氏名の上欄に一つだけ押してください。

■投票日の繰り上げについて

次の投票所では、投票日を一日繰り上げ「1月30日」に投票を行ないます。

- 青森市 第53投票区 田代平小学校
- 天間林村 第11投票区 上北鉾山へき地保育所

■投票時間 午前7時から午後6時まで

市町村の一部の投票所では、投票の開閉時刻を変更していますので注意してください。

知事選挙 2月26日 投票日

投票の方法が簡単になりました!
かんたん

母……この調子だと今夜は大分雪が積もるようですね。

嫁……お茶がはいりましたよ。

父……投票日は晴れるかな？

母……新聞をみると、きょうも交通事故がでていたよ。うだが、マー坊なんか道路でのスキーは危険ですよ。そうそう、それから選挙のことだけど、知事選挙は記号式投票の方法になったということだけど、今までの投票とどうちがうのかね？

夫……お母さん、それは一口にいつて投票の記載方法が簡単になったということですよ。投票用紙にはあらかじめ候補者の氏名が印刷されているので、その氏名の上の欄に、○印のスタンプを一つ押せばよいだけですよ。

父……○の木印やスタンプ台は、投票記載所に備えてあるはずだよ。

母……私はどうもそれでは投票したような気がしないね。

父……よくそのような意見をのべる人がいるようだが、一票の内容には変わりはないはずだよ。投票記載の方法が形式上変わったに過ぎないのだから。

夫……記号式投票は投票の機械化、スピード化という点から考えられた制度で、無効投票、代理投票の記載などが少なくなると思うな。

父……さっきもいったように問題は形式よりも中味だね。

今後四年の間、青森県政を実際に担当する人を選ぶわけだが、それにしても今までの知事選挙は投票率が低いね……。

夫……そのことなんですがね、本県の場合は市町村長の選挙に比較して、極端に投票率が低いということは、市町村行政が、県行政と直結しているという、地方自治本来の姿を、みんながあまり考えないためでしょう。

父……われわれは人まかせでは幸福になれない。選挙の場合も、自分一人くらいは棄権しても、外の人が投票してくれるだろうという「人まかせ」の考え方はあらためる必要がある。

嫁……結局はみんなの力で、りっぱな代表者を県政のために選挙しようということですね。

郷土づくりの
主役はあなたです!

投票記載例

例えば甲野太郎に投票しようとする場合は、その氏名の上の欄に○の印を押すこと、以下乙山二郎、丙川三郎に対して投票をしようとする場合は、それぞれ候補者の氏名の上の欄に○の印を押してください。

昭和四十二年二月二十六日執行
青森県知事選挙投票
青森県選挙管理委員会

注意

一、投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○をつけること。

二、○のはかは何もかかないこと。

○をつける欄	候補者氏名
○	甲野太郎
	乙山二郎
	丙川三郎

